

住友化学



Change and Innovation

Create New Value

サステナビリティ データブック 2018

目次

- 2 編集方針
- 3 報告書のプロフィール

- 4 サステナビリティの実現に向けて (Management for Sustainability)**
 - 4 トップメッセージ
 - 5 基本的な考え方
 - 7 目指す姿の実現に向けて住友化学グループが重要と考える項目と実績
 - 10 イニシアティブへの参画
 - 12 ステークホルダーとのコミュニケーション
 - 15 サステナビリティの推進体制と活動

- 18 レスポンシブル・ケア活動**
 - 19 レスポンシブル・ケア活動 目標実績一覧表
 - 22 レスポンシブル・ケア マネジメント
 - 28 労働安全衛生・保安防災
 - 34 環境保全・気候変動対応
 - 45 プロダクトシューワードシップ・製品安全・品質保証
 - 50 レスポンシブル・ケア活動 データ編

- 75 社会活動**
 - 76 社会活動 目標実績一覧表
 - 77 お客さまとともに
 - 80 取引先とともに
 - 83 従業員とともに
 - 95 地域社会とともに
 - 100 社会活動 データ編

- 104 環境・社会データ算定基準
- 107 独立保証報告書

編集方針

住友化学では2017年より、従来の「アニュアルレポート」と「CSRレポート」を統合した「住友化学レポート」(統合報告書)をコミュニケーションツールの柱に据え、事業の取り組みや戦略、業績報告に加え、コーポレート・ガバナンス体制や環境・社会への取り組みなど、非財務情報と財務情報を総合的にまとめています。

「CSRレポート」は、タイトルを「サステナビリティ データブック」に改め、「住友化学レポート」を補完する報告ツールとして、主に環境および社会の側面からステークホルダーの皆さまと当社グループ双方にとって重要と考えられる情報を整理し、掲載しています。また、信頼性・透明性の担保として、定量的情報はKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法などP104~106「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

当社レポートがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、当社および当社グループ会社のご理解の一助となれば幸いです。今後も事業活動を通じ社会の持続可能な発展に貢献することで、持続的な成長の達成と企業価値の向上に取り組んでいきます。

住友化学の3つのレポート

住友化学レポート



当社の価値創造ストーリーをわかりやすく伝えることを目指しています。

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/

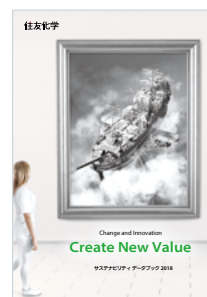
Investors' Handbook



当社の事業・製品を詳細に解説しています。

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/investors_handbook/

サステナビリティ データブック



環境・社会の側面から当社の情報を紹介しています。

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/report/>

報告書のプロフィール

● 報告対象組織

住友化学株式会社およびその連結子会社

本文中の記述では、「住友化学」と「住友化学グループ」を以下の基準で書き分けています。

住友化学：住友化学株式会社

住友化学グループ：住友化学およびグループ会社

▶ 環境データ(P19-21、P34-44、P50-74)

住友化学の生産工場および主要な連結子会社の生産工場(国内21社、海外20社)

【住友化学】

住友化学単体生産工場

【国内グループ会社】

共有化目標設定会社15社生産工場(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、日本メタアクリルモノマー有限会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社)また、マテリアルフロー(P44)の集計対象会社は、上記15社に情報開示会社6社生産工場(広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社)を加えた21社

【海外グループ会社】

海外グループ会社20社生産工場(Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd., The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd., Sumika Technology Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd, Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd., Sumitomo Chemical India Private Limited, Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC, Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd., Sumipex (Thailand) Co., Ltd., Bara Chemical Co., Ltd., SSLM Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd., Sumipex Techsheet Co., Ltd., Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.)

(注) 詳細なデータ範囲は、各ページに掲載

新たに環境データの報告対象になった関係会社・工場については、住友化学グループとして調査を開始した年度の実績データから集計

● 報告対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日(一部対象期間外の内容も含む)

● 発行時期： 2018年8月(前回発行 2017年8月、次回発行予定：2019年8月)

● 発行頻度： 毎年

● 参考にしたガイドライン： ● GRIスタンダード*

● 環境省 環境報告ガイドライン(2012年)、環境会計ガイドライン(2005年)

● ISO26000

※ 本報告書は「GRIスタンダード」を参照しています

詳細は「GRIガイドライン(スタンダード)対照表」を参照ください

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/report/docs/GRIguideline2018.pdf>

サステナビリティの実現に向けて (Management for Sustainability)

トップメッセージ

経済活動と社会価値創出を両立し
サステナブルな成長を目指します



住友化学は、約1世紀前、銅の製錬の際に生じる有毒な排出ガスから肥料を製造し、煙害という環境問題の克服と農産物の増産を図ることから誕生しました。以来、当社は、経済活動と社会価値の創出を両立させるCreating Shared Valueの考えを実践してきました。

「事業は自らを利するとともに、広く地域や社会を利するものでなければならない」という住友の事業精神を社員一人ひとりが実践し、経営トップのコミットメントのもと、社員全員参加で、事業を通じたソリューションを提供していくために、「T・S・P」*三位一体の考え方により、温暖化対策、環境負荷低減に資する当社グループの製品・技術をSumika Sustainable Solutionsとして認定する制度や、専用ウェブサイト上に自らのSDGsへの貢献に向けた決意を表明するプロジェクト「サステナブルツリー」の取り組みなども進めています。

当社は、サステナブルな社会を実現するさまざまな取り組みを、より一層強化するため、2018年4月に「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。この委員会において、当社グループのサステナビリティ推進活動を総合的に捉えるとともに、俯瞰的な検証を行うことで、SDGsなどの課題解決に向けた取り組みを加速させていきます。

住友化学グループは、今後も、化学の総合力で新たな価値創造に挑戦し、持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指します。

代表取締役社長 社長執行役員

十倉 雅和

* トップのリーダーシップのもと(T: Top)、事業を通じて(S: Solutions)、全社員が参加(P: Participation)



サステナビリティの実現に向けて (Management for Sustainability)

基本的な考え方

住友化学の原点 (DNA)

住友化学は、17世紀から続く住友の事業精神を引き継ぎ、銅の製錬に伴い発生する排出ガスから肥料を製造し、環境問題克服と農産物増産をともにはかることから誕生し、1915年に当社の前身となる「住友肥料製造所」での営業を開始しました。また、住友の事業精神の一つに、「自利利他 公私一如(じりりた こうしいちによ)」という、「事業は自身を利するとともに、社会を利するものでなければならない」とする考え方があります。これらを当社の創業のDNAとし、今日に至るまで大切に受け継ぐことで、時代とともに多様な事業を展開し、絶えざる技術革新で人々の豊かな暮らしを支えてきました。

住友化学の目指す姿

住友化学は、住友の事業精神を踏まえ、社会からの信頼を大切に、技術を基盤とし、価値創造に常に挑戦することで、事業を通じて人類社会に貢献することを経営理念に掲げています。また、経営理念を踏まえて2004年に制定したCSR基本方針では、経済性の追求のみならず、「社会や地球環境が抱える問題の解決」や、「人々の豊かな暮らしづくり」に貢献し、住友化学グループとして持続的成長を遂げるとともに、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指す姿として掲げています。2016年には本方針を、当社グループのCSR基本方針に改訂しました。

住友化学グループの事業を通じた取り組み

住友化学グループは、長年にわたる広範な研究活動を通じて培った技術から、「幅広い技術基盤を活かしたソリューション開発力」(6つのコア技術:「住友化学レポート2018」P6)を確立し、さらに、「グローバル市場へのアクセス」、「ロイヤリティの高い従業員」を加えた3つのコア・コンピタンスを強みとしています。

当社グループは、これらの強みを最大限に発揮できる分野として、「環境・エネルギー」「ICT」「ライフサイエンス」の3分野を、挑むべき事業領域と定め、「環境、食糧、資源・エネルギーに係る課題の解決」に挑戦していくとともに、健康増進、心地良い暮らしの実現といった人々のQuality of Lifeの向上に貢献するソリューションを提供していきます。

住友の事業精神

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/sumitomo.html>

コーポレートスローガン・ステートメント

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/slogan.html>

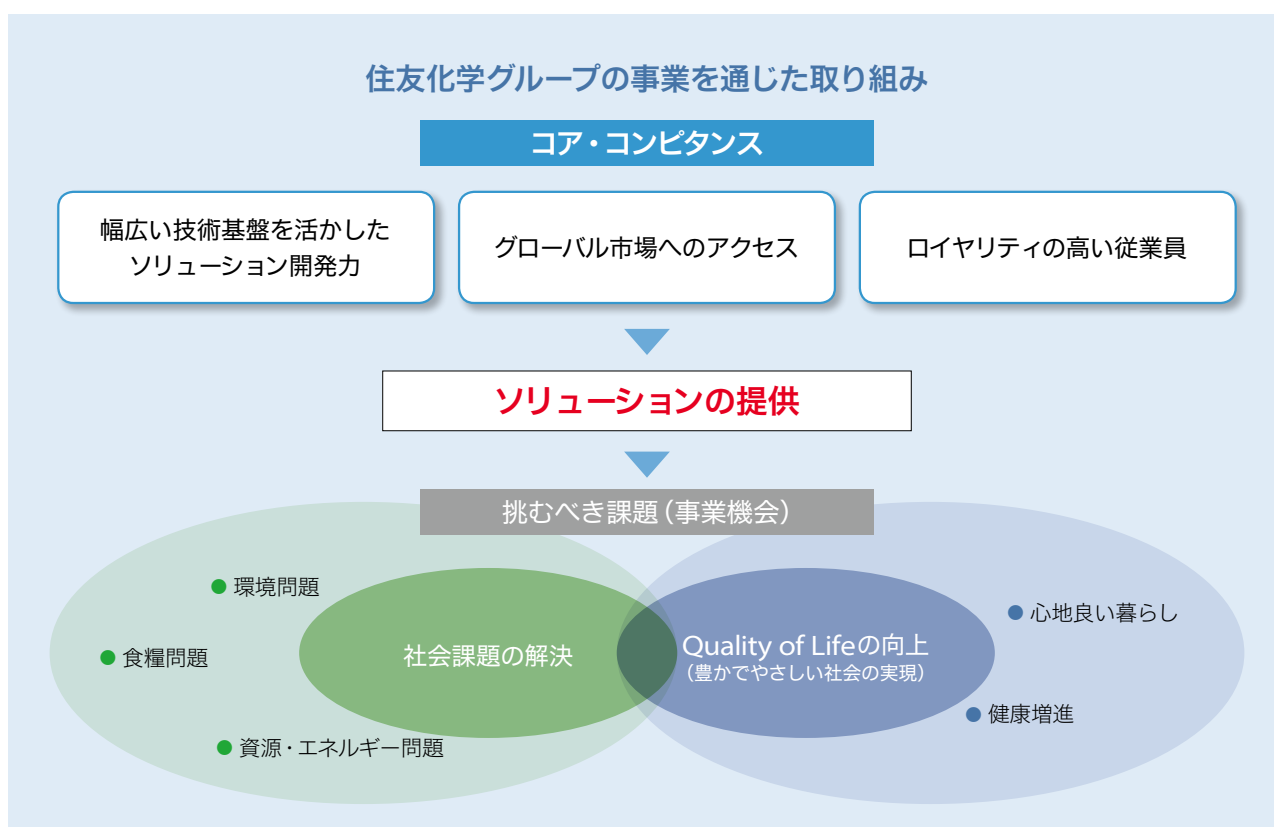
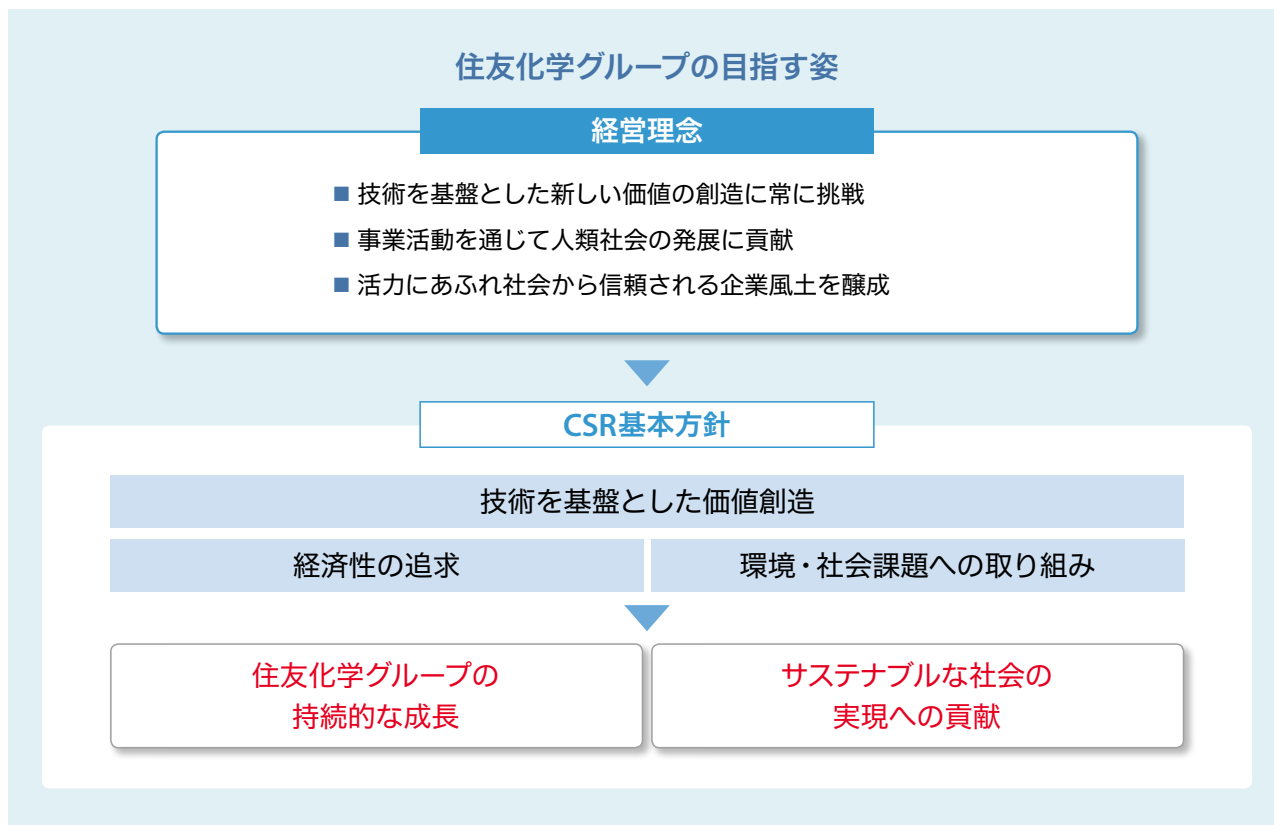
CSR基本方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/management/policy.html>



サステナビリティの実現に向けて (Management for Sustainability)

サステナビリティの実現に向けたアプローチ



目指す姿の実現に向けて 住友化学グループが重要と考える項目と実績

住友化学は、経営理念のもとで培ってきた当社の強みを活かし、挑むべき課題に対してソリューションを提供することで、当社グループの持続的な成長の実現と、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指す姿として掲げています。

挑むべき課題

「社会課題の解決」と「豊かでやさしい社会の実現」への挑戦

住友化学は、環境問題や食糧問題をはじめとする社会課題の解決と、人々のQuality of Lifeの向上に全力で挑んでいます。特に、社会が直面している喫緊の課題である環境問題では、気候変動対応や貴重な水資源の利用などに関する環境活動の共通目標をグループで設定し、環境負荷低減に取り組んでいます。また、化学産業に携わる企業の社会的責任として、安全・安定操業の確立と継続、当社グループ製品にかかわる「安全・環境・健康」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

住友化学の強み(コア・コンピタンス)

幅広い技術基盤を活かしたソリューション開発力

住友化学はその長年にわたる広域な研究活動を通じて、6つのコア技術を確立しています。これらのコア技術を最大限に発揮できる分野として、「環境・エネルギー」「ICT」「ライフサイエンス」を重点3分野と定め、研究・開発テーマの着実な事業化を図っています。

グローバル市場へのアクセス

住友化学グループは、真のグローバルカンパニーを目指し、世界中に事業を拡大してきました。当社グループの現在の海外売上収益比率は6割を超えています。今後も当社グループの競争力ある事業を積極的に世界の市場へ展開し、持続的な成長を実現していきたいと考えています。

ロイヤリティの高い従業員

従業員の一人ひとりが高いロイヤリティを持って日々の業務に邁進していることは、住友化学グループにとって大きな強みの一つとなっています。全ての従業員がさまざまな状況において能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりが必要であると考え、その一環として女性の活躍推進に焦点を当て、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開しています。

社会との協働

イニシアティブへの参画と活用

住友化学は、貧困、気候変動、教育格差やジェンダー平等といった人類社会が向き合う諸課題に取り組むにあたり、国際的な規範を遵守するだけに留まらず、さまざまな国際機関やNGO、他の企業などと連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

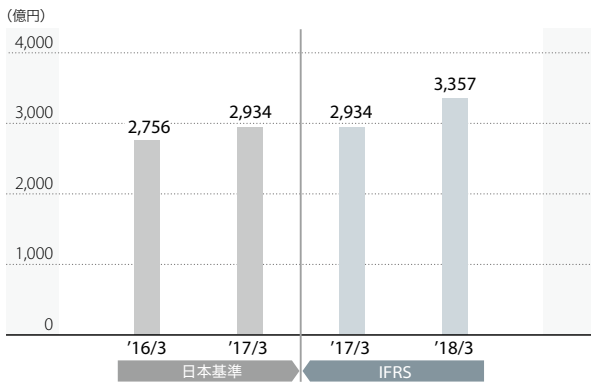
ステークホルダーとの対話

住友化学グループは、関係するあらゆるステークホルダーの皆さまの関心に配慮しながら、CSR活動を推進していくことを「CSR基本方針」に掲げています。当社グループは、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たすべく、事業活動のみならず社会貢献活動、地域対話などのさまざまな機会を通じて、ステークホルダーの皆さまとの相互理解を深め、社会の信頼に添えていきます。

目指す姿の実現に向けて住友化学グループが重要と考える項目と実績

挑むべき課題

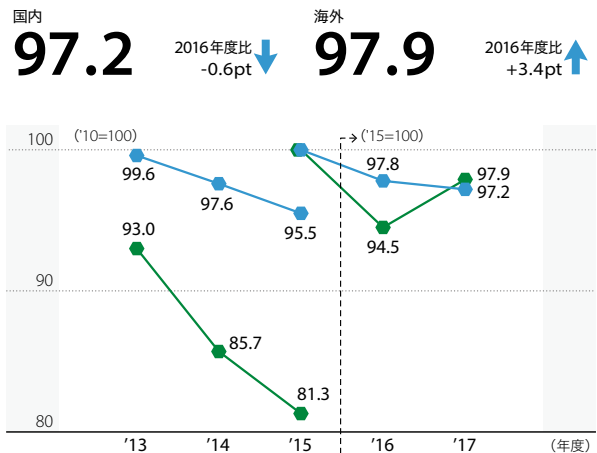
日本基準 SSS[※]認定製品の売上高
IFRS SSS[※]認定製品の売上収益



2017年度のSSSの売上収益は3,357億円となり、前年度より6%増加となりました。主な増加要因は、既存の製品の売上増加によるものです。事業全体の売上収益のうち、SSS認定製品の占める割合は15.3%になります。

※ Sumika Sustainable Solutions

国内CO₂排出原単位指数[※] / 海外CO₂排出原単位指数[※]

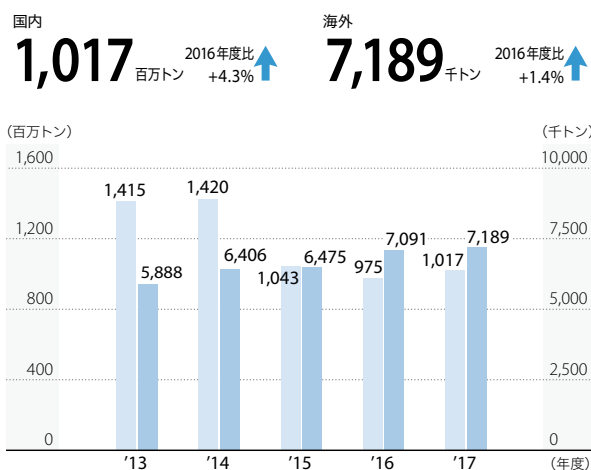


● 国内CO₂排出原単位指数 ● 海外CO₂排出原単位指数

2017年度の海外CO₂排出原単位指数の悪化要因は、工場の新増設などによるものです。省エネに今後一層注力し、国内・海外の同指数の改善に努めていきます。

※ CO₂排出原単位削減目標を共有する、住友化学と主要グループ会社の生産工場が対象

国内水使用量^{※1・3} / 海外水使用量^{※2・3}



■ 国内水使用量(左軸) ■ 海外水使用量(右軸)

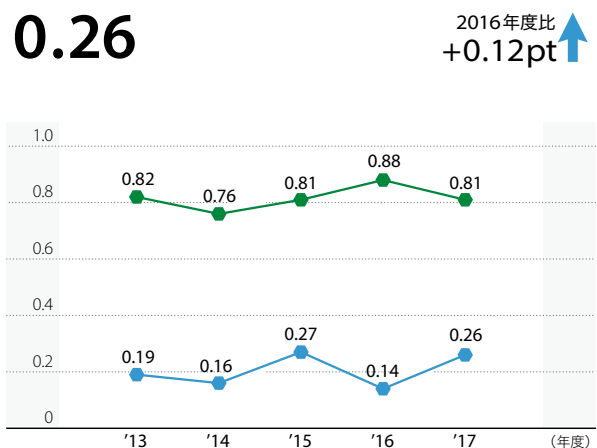
2017年度の国内水使用量は4.3%の増加となり、海外水使用量は1.4%の増加でした。今後も使用量の削減に努めていきます。

※1 住友化学と主要な国内グループ会社の集計値 (対象: 生産工場)

※2 主要な海外グループ会社の集計値 (対象: 生産工場)

※3 水使用量は海水も含む

休業災害度数率[※]



● 住友化学グループ ● 日本の化学工業

2017年度の休業災害度数率は、0.26となり、目標とする0.1未満に対して未達となりました。目標達成に向け、安全基本ルールの徹底、再発防止策に取り組んでいきます。

※ 100万延労働時間当たりの休業災害による死傷者数をもって、休業災害の頻度を表すもの



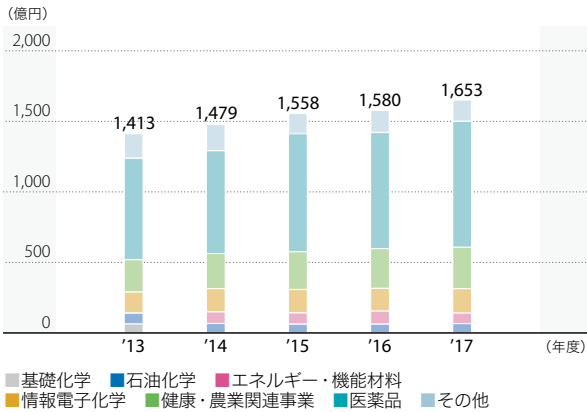
目指す姿の実現に向けて住友化学グループが重要と考える項目と実績

住友化学の強み(コア・コンピタンス)の活用

研究開発費

1,653億円

2016年度比
+4.7%↑



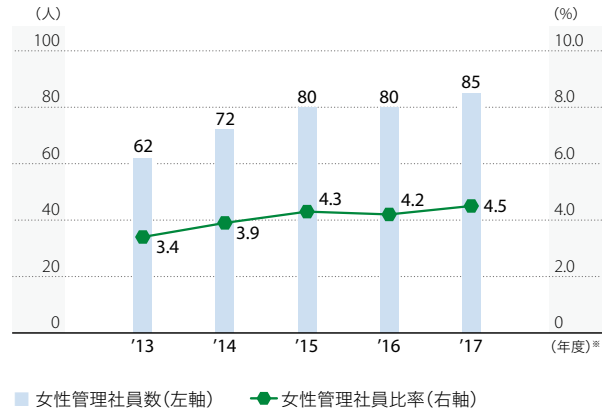
2017年度の研究開発費は、1,653億円となり前年度より4.7%増となりました。支出する研究開発費の9割は、ライフサイエンスを中心としたスペシャリティケミカル分野に投資する予定です。

女性管理社員数/ 女性管理社員比率(単体)



4.5% (女性管理社員比率)

2016年度比
+0.3pt↑



女性社員の活躍を推進すべく、課長相当以上の女性社員の割合を2020年までに少なくとも10%以上とすることを目標にしています。

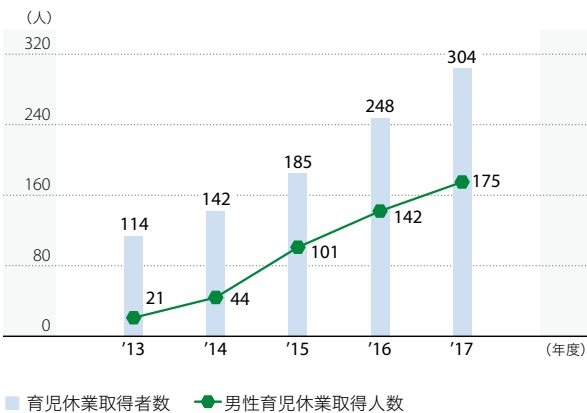
※ 各年度4月1日現在

育児休業取得者数/ 男性育児休業取得人数(単体)



175人 (男性育児休業取得人数)

2016年度比
+33人↑

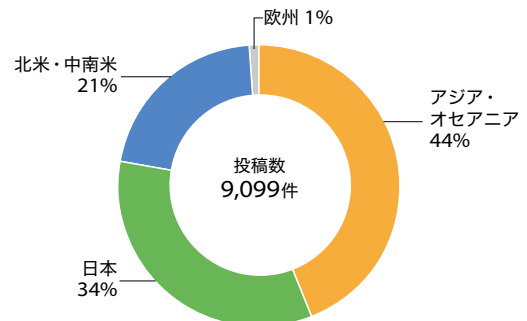


子が出生した男性社員に対して育児休業の取得を推奨しており、男性社員の育児休業取得率を2020年までに少なくとも50%以上※(2017年度実績は18.7%)とすることを目標にしています。

※ 取得者数/対象期間(1年間)中に子が出生した男性社員数

SDGsの浸透： サステナブルツリー投稿数

2017年
9,099件



「サステナブルツリー」は、専用ウェブサイトにてSDGsへの貢献を投稿するプロジェクトです。全グループ会社の参加を目標に、グローバルに展開する取り組みです。

イニシアティブへの参画

基本的な考え方

住友化学は、貧困、気候変動、教育格差やジェンダー平等といった人類社会が向き合う諸課題に取り組むにあたり、国際的な規範を遵守するだけに留まらず、さまざまな国際機関やNGO、他の企業などと連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

イニシアティブへの参画実績

サステナビリティに関連して住友化学が参画している主なイニシアティブは、全般的な側面をはじめ、環境・保健・衛生に関する側面や人権・平等に関する側面などを考慮しています。

国連グローバル・コンパクトにおける活動

住友化学グループは、2005年1月に日本の化学会社として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」(国連GC)に加盟し、「国連GCリード」には2011年11月の発足当初より加盟しています。リード企業として、国連が定める10原則(人権・労働・環境・腐敗防止)を尊重し、より一層取り組みの充実を図るべく関連するイニシアティブに積極的に参画しています。

2017年度は、2つのアクションプラットフォーム(Breakthrough Innovation for the SDGs, Pathways to Low-Carbon and Resilient Development)に参画しました。Breakthrough Innovation for the SDGsでは、持続可能な農業・食糧生産の実現を目指し、バイオセンサーを活用したソリューションについて発表を行いました。また、2017年9月には、ニューヨークで開催された第9回民間セクター・フォーラム(UN Private Sector Forum)にも参画し、ネットワーキングと情報共有を行いました。

国連グローバル・コンパクト10原則

人権

原則 1: 人権擁護の支持と尊重
原則 2: 人権侵害への非加担

労働

原則 3: 結社の自由と団体交渉権の承認
原則 4: 強制労働の排除
原則 5: 児童労働の実効的な廃止
原則 6: 雇用と職業の差別撤廃

環境

原則 7: 環境問題の予防的アプローチ
原則 8: 環境に対する責任のイニシアティブ
原則 9: 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

原則10: 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み



国連グローバル・コンパクトの10原則 (国連グローバル・コンパクト ウェブサイト)

<http://ungcjn.org/gc/principles/index.html>

イニシアティブへの参画

WBCSD※「持続可能な開発のための世界経済人会議」における活動



WBCSDの活動においては、化学セクターの会員企業と連携し、SDGsの枠組を活用し、化学産業のサステナビリティへの貢献分野、課題を整理し、その実現に向けた中長期のロードマップ(Cheical Sector SDG Roadmap)を作成しました。また、当社がTCFD支持を表明したことを踏まえ、TCFDに賛同するWBCSD会員企業のCEO25名とともに、協調の姿勢を示す文書に署名しました。

※ WBCSD(World Business Council for Sustainable Development) :

経済界からの「持続可能な開発」についての見解を提言するために設立された団体。ダボス会議、ビジネス20(B20)、国連気候変動枠組条約締約国会議(Conference of the Parties – UN Framework Convention on Climate Change: COP)などの国際会議において提言を行っている。

TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース」への賛同



2017年6月、世界の100社あまりのビジネスリーダーとともに、金融安定理事会(FSB)※により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)がまとめた「気候変動に関する情報開示を促進する提言」を支持する署名を行いました。当社は、気候変動問題を社会が直面する最重要課題の一つと捉えており、その解決に向け、総合化学メーカーとして培ってきた技術力を生かして温室効果ガス削減などに積極的に取り組んでいます。

※ FSB(Financial Stability Board) :

世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行総裁などを参加メンバーとする国際機関

ICCA※「国際化学工業協会協議会」における活動



ICCAの活動においては、住友化学は「エネルギー・気候変動」作業部会の議長会社として、化学製品や化学技術による温室効果ガス排出量削減への貢献に関連する国際共同研究をリードするとともに、それら成果の普及に努めました(2016年6月—2018年6月)。

また、「化学品政策と健康」のリーダーグループにも参加しており、世界各地における規制動向、製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査、アジア諸国を中心とした参加各国におけるプロダクトステewardシップの普及に協力しています。さらに、海洋プラスチック問題などの新規課題への取り組みにも積極的に参画しています。

※ ICCA(International Council of Chemical Associations) :

世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関などへ化学産業界の代表として提言を行っている

女性のエンパワーメント原則(WEPs)における活動

2013年に、国連GCとUN WOMENが共同で作成した「女性のエンパワーメント原則(Women's Empowerment Principles: WEPs)」に社長名で署名し、2015年からはWEPs年次会合に参加、さらにグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(国連GCの日本におけるローカルネットワーク)のWEPs分科会幹事企業として活動するなど、国内外でのWEPs普及に向けたグローバルな取り組みにも参画しています。

2017年度は、企業のジェンダー平等に関する自己評価やギャップ分析を目的に国連GCなどが開発したツール「Gap Analysis Tool(GAT)」を用いて、当社の女性活躍推進に関する取り組みについて自己診断を実施し、その結果(Achiever※)を当社ウェブサイトにて発表しました。

※ 達成度に応じて、Leader, Achiever, Improver, Beginnerの4段階で診断される

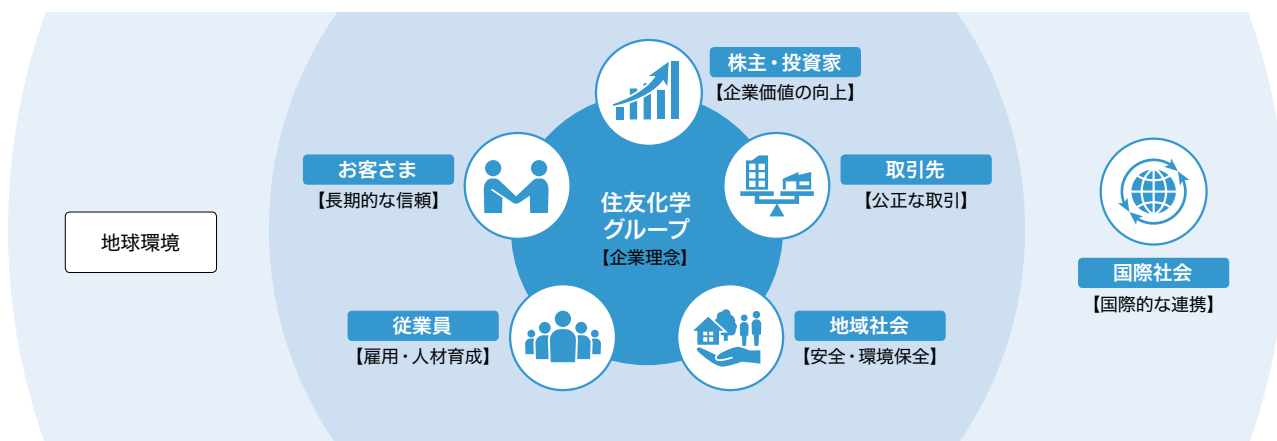


www.wepinciples.org

ステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方

住友化学グループは「CSR基本方針」において「関係するあらゆるステークホルダーの皆さまの関心に配慮しながら、CSR活動を推進していくこと」をうたっています。ステークホルダーの皆さまへの責任を果たしていくとともに、地球環境や国際社会にも配慮し、事業活動のみならず社会貢献活動、地域対話などのさまざまな機会を通じて、コミュニケーションの充実に努めていきます。



■ 各ステークホルダーとのコミュニケーション機会

ステークホルダー	住友化学グループの責任	アプローチ方法
 株主・投資家	<p>株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行い、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・経営戦略説明会／事業戦略説明会 ・ネットカンファレンス ・個人投資家説明会 ・個別面談 ・住友化学レポート、インベスターズハンドブックなどIRツールの発行 ・ホームページなどによる情報提供
 お客さま	<p>お客さまに、満足かつ安心して使用していただける品質の製品とサービスの提供を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築することに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動を通じたコミュニケーションや品質保証のサポート ・ホームページなどによる情報提供 ・お客さま相談窓口によるお客さまサポート
 取引先	<p>購買基本理念のもと、取引先の皆さまとの相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。また、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろん、取引先の皆さまにもCSR活動を励行していただけるように、CSR調達に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購買活動を通じてのコミュニケーション ・CSR推進ガイドブック、チェックシートを使用したモニタリング、フィードバック ・問い合わせ窓口
 従業員	<p>従業員の健康と多様性の尊重に留意しながら、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮していける人材育成と職場環境づくりに努めています。また、住友化学と住友化学労働組合は、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係を維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央労使協議会、事業場労使協議会 ・ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会 ・各種研修 ・社報およびイントラネット
 地域社会	<p>「地域とともに発展することが企業の使命である」との考えに基づき、地域の安全・環境保全に努め、コミュニケーションの充実を図り、地域のニーズに合わせたさまざまな活動に取り組み、地域との良好な関係の構築、維持に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・安全レポートの発行（全事業所） ・地域広報紙の発行 ・地域対話の実施 ・理科教室の開催 ・地域清掃活動

ステークホルダーとのコミュニケーション

株主・投資家との対話 | 積極的なIR活動を実施

住友化学では、株主・投資家とのコミュニケーションを通じ、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社を正しく理解していただくことで、適正な株価形成と企業価値向上を実現できるよう努めています。

「住友化学レポート2018」P72

 https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/ 

お客さまとの対話 | サービスの向上

住友化学では、グループ全体でお客さまのニーズを満ち、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスを提供することを目的し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。多くのお客さまに当社についてご理解いただきながら、コミュニケーションを図る機会として、展示会などに積極的に参加しています。

取引先との対話 | CSR調達の推進

住友化学グループは、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行い、コンプライアンス重視の精神で取引先の皆さまにも、サプライチェーン全体を通じてCSR活動を励行していただけるように、CSR調達の取り組みを推進しています。具体的には、原材料に関する全ての新規取引先と海外を中心とした既存取引先について、チェックシート方式によるCSRの取り組み状況のモニタリングを実施しています。フォローの必要な取引先には、個別に改善を求めるなどのフィードバックを行い、CSR調達への理解と協力をお願いしています。こうした取り組みを通じて、取引先の皆さまとの相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。

従業員との対話 | 健康管理と健康保持増進

住友化学では、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと仕事に取り組めるように、健康管理に積極的に取り組んできました。

2017年度は、健康保険組合とのコラボヘルスとして、各事業所での健康講演会、ストレスチェックの集団分析結果を踏まえたメンタルヘルス講演会・研修、統括産業医による定期的な海外勤務者医療巡回面談などを実施しました。また、東京本社では、2018年2月に労働組合と共同で「健康イベント」を開催し、心身の健康に関するセミナー・体力測定を実施するなど、従業員の健康管理と健康保持増進に資するさまざまなコミュニケーションの機会を設けてきました。このような健康管理の取り組みが評価され、当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」の認定を受けました。今後も、従業員の健康管理と健康保持増進に役立つ各種取り組みを継続して進めていきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

地域社会との対話 | 地域対話の実施

住友化学では、地域に密着した活動を継続していくため、定期的に地域のさまざまなステークホルダーの方々（地域自治体、学校関係者など）と工場見学会、対話集会、意見交流会（懇親会）などを行い、交流の場を設けています。

地域対話では、当社の環境・安全に関する取り組みについて、近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。他にも、事業所ごとの工場見学会や説明会の実施、地域に密着した積極的な情報発信として、新聞折り込みなどの方法による地域広報紙の発行なども行い、地域との円滑なコミュニケーションを図っています。

「住友化学レポート2018」P70

 https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/ 

サステナビリティの推進体制と活動

サステナビリティ推進委員会の設置

住友化学は、2018年4月に、CSR推進委員会を発展させ、新たに「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。同委員会では、グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握し、サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証することで、SDGsなど社会課題解決への取り組みの加速を目的としています。

また、2013年度より、世界4極の地域統括会社社長およびCSR担当者による「グローバルCSRミーティング」、各地域ごとの「リージョナルCSRミーティング」、2016年度より「国内グループ会社CSR連絡会」を開催しています。

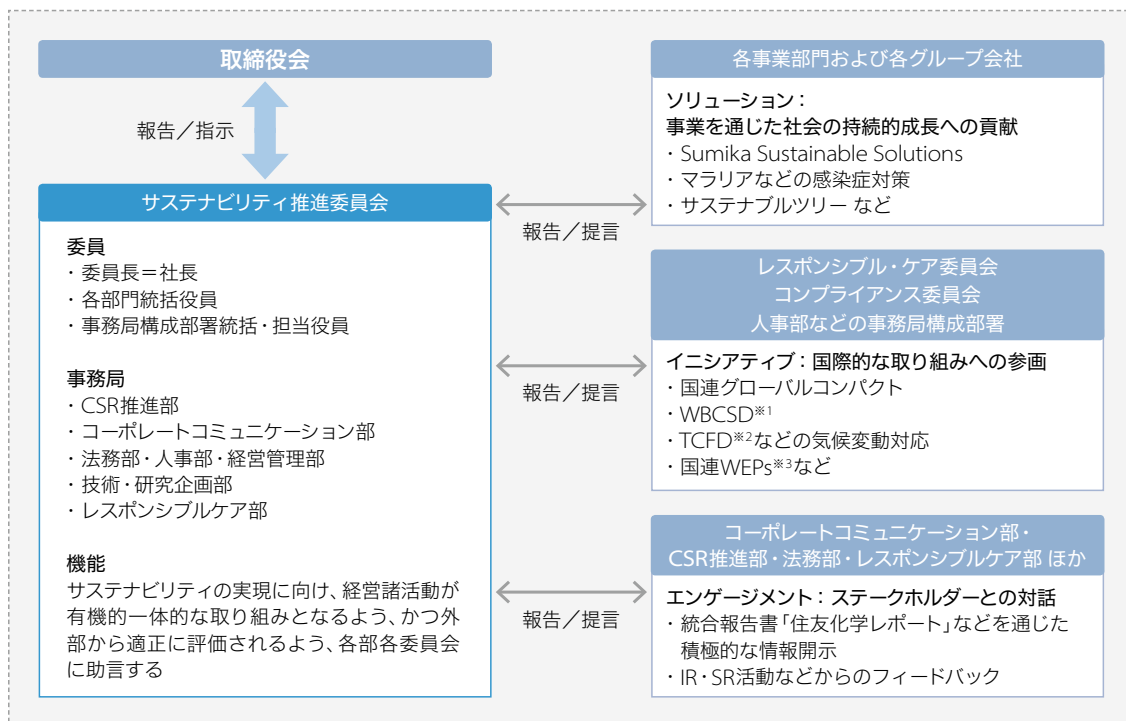
目的

- ① グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握
- ② サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証
- ③ SDGsなど社会課題解決への取り組みを加速

サステナビリティ推進体制

「サステナビリティ推進委員会」は、委員長である社長、ならびに各事業部門の統括役員、経済・環境・社会的活動およびその情報開示を担う本社部門の担当執行役員で構成されています。

■ サステナビリティ推進委員会体制図



※1 WBCSD：
持続可能な開発のための世界経済人会議

※2 TCFD：
気候関連財務情報開示タスクフォース

※3 国連WEPs：
女性のエンパワーメント原則



サステナビリティの推進体制と活動

住友化学グループの推進活動

「T・S・P」の三位一体でのSDGsへの取り組み

住友化学は、SDGs採択後、グループ全体で「T・S・P」、すなわちトップのコミットメントのもと(T:Top)、事業を通じて(S:Solutions)、全社員参加(P:Participation)の三位一体によるサステナビリティ活動を推進しています。



Top Commitment: トップコミットメント

2017年に開催されたCSR推進委員会では、各委員のコミットメント、SDGs目標、CSR推進活動が承認されました。承認されたCSR活動計画は、業務ラインなどを通じて各所および国内外のグループ会社に伝達され、さらにその活動計画をもとに、各所および国内外のグループ会社でも、CSR活動計画を作成しています。

また、2018年に開催されたサステナビリティ推進委員会での各委員によるコミットメントとSDGsの目標は、当社ホームページで公開しています。

SDGsバッジ



役員が、国連が作製したこのバッジを付けることで、自らのSDGsに対するコミットメントを示すとともに、当社グループの社員へのSDGsの啓発を行っています。

トップメッセージ

https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/top_message.html

「住友化学レポート2018」P22

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/

サステナビリティの推進体制と活動

Solutions: Sumika Sustainable Solutions (SSS)

住友化学グループは2016年度より、温暖化対策、環境負荷低減などに貢献する製品・技術を“Sumika Sustainable Solutions”として認定することとしました。それらの開発・普及を促進することにより、持続可能な社会を構築するためのソリューションを提供し、SDGsの達成に貢献したいと考えています。



SSS認定要件

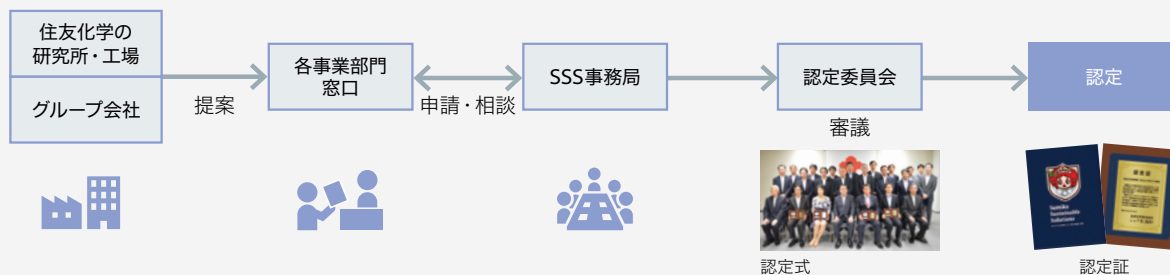
- ①温室効果ガスの排出削減に資するもの
 - ②気候変動による影響の適応に資するもの
 - ③廃棄物・有害物質の削減や環境負荷低減に資するもの
 - ④水資源の効率的な利用に資するもの
- ほか5項目

環境負荷低減への貢献量

現時点で認定されている製品の売上実績は3,357億円(2017年度)で、製品ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量は、約5,300万トン(CO₂換算、2020年度予測値)です。

SSS認定の流れ

研究所・工場、グループ会社から認定する製品や技術の提案を受け、認定委員会にて正式に認定します。また、認定要件の検討の際には、第三者機関のアドバイザーを受けています。



Sumika Sustainable Solutions

https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/process_product/

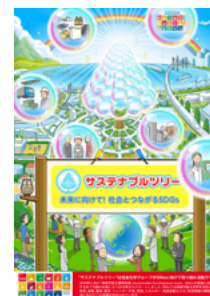
Participation: サステナブルツリー

国内外のグループの全役職員を対象とし、SDGsをテーマにしたグループ全体での取り組み「サステナブルツリー」を2016年度から行っています。毎年6月末から10月初旬までの100日間をキャンペーン期間とし、専用ウェブサイトで各人が貢献したいSDGsの17の目標を選択し、取り組みを投稿するという活動です。

2年目となる2017年度は、SDGsの17の目標に関連する仕事や職場の取り組みを投稿する「サステナブルツリー第2弾“未来に向けて！社会とつながるSDGs”」を実施し、9,099件の投稿が集まりました。取り組み期間中には、会社や職場単位での勉強会も開催され、日々の業務を通じてSDGsに貢献できるという「気付き」を多くの役職員が得たことで、地球規模の課題を「ジブンゴト」と捉えた力強い投稿が増えました。

3年目となる今年は、「サステナブルツリー3.0」として、SDGsの深化をテーマとし、社員が創造力を最大限に発揮し、化学の力による新たな価値創造を通じたソリューションの創出を目指します。100日間の投稿の呼びかけに加えて、グループ各社がトップのコミットメントおよび取り組みを掲載することで、各社の事業を通じた社会への貢献の取り組みを加速させます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



サステナブルツリーのポスター

めざす姿を一人ひとりが実現するために

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/management/sdgs/sustainabletree.html>



レスポンシブル・ケア活動

レスポンシブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・環境・健康」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれからの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。住友化学グループは、「安全をすべてに優先させる」の基本理念のもと、さまざまな観点からレスポンシブル・ケア活動に取り組んでいます。

Contents

- 19 レスポンシブル・ケア活動 目標実績一覧表
- 22 レスポンシブル・ケア マネジメント
- 28 労働安全衛生・保安防災
- 34 環境保全・気候変動対応
- 45 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証
- 50 レスポンシブル・ケア活動 データ編
 - 50 **1** レスポンシブル・ケア マネジメント
 - 54 **2** 労働安全衛生・保安防災
 - 57 **3** 環境保全・気候変動対応
 - 72 **4** 補足 汚染と資源

レスポンシブル・ケア活動を通じたSDGsへの貢献





レスポンスブル・ケア活動 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2017年度の目標	2017年度の実績	評価	2018年度の目標	掲載ページ	
RC監査	RC監査	RC監査領域の拡大	データ信頼性に関する 監査手法の深化	○	RC監査領域の拡大		
	第三者的検証	事故・災害の 第三者的検証	経営のモニタリング 機能の充実	○	事故・災害の 第三者的検証	P22 } P27	
	RC Global Management	RC Global Managementの推進	グローバル化に伴う 適応力の検証	○	RC Global Managementの推進		
労働安全 衛生・ 保安防災	休業災害	住友化学	0件	△	0件		
		協力会社 ^{※1}	0件	△	0件		
	休業災害 度数率 ^{※2}	グループ ^{※3}	0.1未満	△	0.1未満	P28	
	重大災害 ^{※4}	グループ	0件	△	0件	} P33	
	重大 保安事故 ^{※5}	グループ	0件	○	0件		
	物流部門 休業災害 ^{※6}	物流部門	0件	○	0件		
環境保全・ 気候変動 対応	環境経営の推進						
	重大環境事故	住友化学・ 国内外 連結経営会社	0件	○	0件		
	法規制など	住友化学	法規制などへの的確な 対応と新規環境規制動 向へのプロアクティブな 対応	土対法・大防法など 改正の状況の把握と 確実な規制対応を実施 するとともに、規制緩和・ 強化策について国との 徹底した議論	○	法規制などへの的確な 対応と新規環境規制 動向へのプロアクティブ な対応	P34 } P44
	環境保全 管理手法など	住友化学	省略化・効率化の推進	クラウドシステム利用に よる国内外の 主要連結経営会社の 環境パフォーマンスの 集計と共有化目標の 取り組みの継続	○	グループ会社に対する 環境規制対応への 個別支援	

(注) 詳細はデータ編 (P50-74)に掲載

※1 協力会社災害の定義：物流部会、工事協会加盟会社の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※2 海外連結経営会社の災害は国内での取り扱いに照らして、休業・不休業をレスポンスブルケア部が判断

※3 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※4 重大災害の定義：死亡災害および休業災害中重篤なもの（失明、上肢・下肢の喪失など）

※5 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

※6 2017年中に、目標を物流部門休業災害に変更



レスポンシブル・ケア活動 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2017年度の目標	2017年度の実績	評価	2018年度の目標	掲載ページ
環境保全・気候変動対応						
気候変動問題への対応						
エネルギー起源 CO ₂ 排出 原単位の改善	住友化学	2020年度に 2005年度比15%改善	2005年度比 20.4%改善		2020年度に 2005年度比15%改善	
	住友化学・ 国内グループ 会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 2.8%改善	○	年平均1%以上の改善	
	海外グループ 会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 2.1%改善		年平均1%以上の改善	
エネルギー消費 原単位の改善	住友化学	2020年度までに 2005年度比15%改善	2005年度比 21.3%改善		2020年度に 2005年度比15%改善	P34 } P44
	住友化学・ 国内グループ 会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 2.1%改善	○	年平均1%以上の改善	
	海外グループ 会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 2.4%改善		年平均1%以上の改善	
物流部門の エネルギー消費 原単位の改善	住友化学 ^{※1}	2006年度基準で 年平均1%以上の改善	2006年度基準で 年平均0.2%改善	△	2006年度基準で 年平均1%以上の改善	
廃棄物削減の取り組み						
産業廃棄物 埋立量の削減	住友化学	2000年度比 80%削減を維持	2000年度比 94.3%削減	○	2000年度比 80%削減を維持	
	住友化学・ 国内グループ 会社	2020年度埋立量の 2015年度実績以下を 維持	2015年度比 13.1%削減	○	2020年度埋立量の 2015年度実績以下を 維持	
PCB廃棄物の 適切な処理	住友化学・ 国内グループ 会社	・(高濃度PCB ^{※2}) 適正な回収・保管に努め、 早期に処理を完了	・(高濃度PCB) 一部の工場・機器を除き、 概ね処理を完了。 未処理廃棄物は 回収・保管を継続中	○	・(高濃度PCB) 適正な回収・保管に努め、 早期に処理を完了	P34 } P44
		・(微量PCB ^{※3}) 適正な回収・保管に努め、 2025年3月までに 処理を完了	・(微量PCB) 廃棄物を保有する工場で 処理の継続実施		・(微量PCB) 適正な回収・保管に努め、 2025年3月までに 処理を完了	

(注) 詳細はデータ編 (P50-74) に掲載

※1 「省エネ法」に基づく特定荷主の範囲

※2 ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として意図的に使用されたもの

※3 ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として非意図的に混入されたもの(0.5mg/kgを超える)



レスポンシブル・ケア活動 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2017年度の目標	2017年度の実績	評価	2018年度の目標	掲載ページ	
環境保全・ 気候変動 対応	大気・水・土壌環境の保全						
	大気汚染・ 水質汚濁の 防止	住友化学	自主管理値 ^{※1} の遵守	1件の法令値と1件の 地方自治体との 協定値超過事例が発生。 いずれも原因究明を 行い対策実施済	△	自主管理値の遵守	
	水資源の 有効利用	住友化学	水資源の効果的かつ 効率的な利用を推進	2016年度比(使用量) 4.1%増加		水資源の効果的かつ 効率的な利用を推進	
		海外グループ 会社	年平均1%以上の 水消費原単位の改善	2015年度比 4.4%悪化	△	年平均1%以上の 水消費原単位の改善	
	PRTR対応の 推進	住友化学	大気・水域総排出量の 2008年度比60%削減を 維持	2008年度比 89.0%削減		2008年度比 60%削減を維持	
		住友化学・ 国内グループ 会社	2020年度大気・水域総 排出量の2015年度実績 以下を維持	2015年度比 10.6%削減	○	2020年度大気・水域総 排出量の2015年度実績 以下を維持	P34 } P44
	VOCの 排出削減	住友化学	2000年度比 排出量30%削減を維持	2000年度比 49.3%削減	○	2000年度比 排出量30%削減を維持	
	土壌・地下水 汚染防止	住友化学・ 国内グループ 会社	有害物の敷地境界外 への拡散防止 ^{※2}	拡散防止を維持	○	有害物の敷地境界外 への拡散防止	
	オゾン層破壊の 防止	住友化学・ 国内グループ 会社	・CFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2045年度までに全廃	CFC、HCFCを 冷媒とする冷凍機の 計画的な更新を実施	○	・CFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2045年度までに全廃	
	生物多様性の 保全	住友化学	住友化学生物多様性 行動指針の遵守	住友化学生物多様性行 動指針を遵守し、具体的 な取り組みを推進	○	住友化学生物多様性 行動指針の遵守	
プロダクト スチュワード シップ・ 製品安全・ 品質保証	法規制	住友化学	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	関連法規への 確実な対応	○	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	
	化学品管理と 情報公開	住友化学	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 (継続)	リスク評価の 計画的実施	○	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 (継続)	
	化学品管理 システム	住友化学	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	SuCCESSの活用促進の 一環として、数量管理 システム(SVT)を導入	○	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	P45 } P49
	リスク評価	住友化学	高リスク製品 ^{※3} の リスク評価の 重点的推進	全ての高リスク製品の 再評価を完了。また、 高リスク製品を含む134 件のリスク評価を実施	○	製品のリスク再評価の 確実な実施	
	物流品質事故	住友化学 ^{※4}	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	A・Bランク事故0件、 Cランク事故1件	○	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	

(注) 詳細はデータ編(P50-74)に掲載

※1 法律・条例など(自治体と締結した協定値を含む)で定められた基準値よりも厳しい自主管理の目標値

※2 敷地内は管理下に置く

※3 製品の成分の化学物質としての性質や用途において比較的高いリスクが想定される製品

※4 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



レスポンシブル・ケア マネジメント

基本的な考え方

レスポンシブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・環境・健康」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれからの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンシブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」基本理念のもと、「労働安全衛生・保安防災」「環境保全・気候変動対応」「プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証」「レスポンシブル・ケア監査」「物流」の分野ごとに目標を設定し、グループ一体となって、その達成に向けて取り組んでいます。

安全、環境、品質に関する基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「安全、環境、品質に関する基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

当社は、住友の事業精神にのっとり、人類生存の基盤を支え、社会の発展に幅広く貢献する製品を開発、生産、供給することを使命とし、「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、「無事故無災害」、「顧客重視」、「社会との共存共栄」を経営の基本理念として活動している。

この理念に基づいて、当社は研究開発、生産、物流、販売など事業活動のあらゆる段階において、安全、環境、品質に関し以下の事項を最優先事項として取り組む。

- (1) 無事故・無災害の操業を続け、従業員と地域社会の安全を確保する。
- (2) 原料、中間品、製品の安全性を確認し、従業員、物流関係者、顧客、一般消費者などの関係する人々への健康障害を防止する。
- (3) 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
- (4) 製品の開発から廃棄に至るまで製品の全生涯にわたり、環境負荷の評価と低減を行い、環境保護に努める。

全部門、全従業員はこの方針の重要性を認識し、法令および規格を遵守することはもとより、常に改善に努められたい。

改訂2005年11月1日(制定1994年4月)



レスポンシブル・ケア マネジメント

レスポンシブル・ケア活動方針

住友化学は、レスポンシブル・ケア活動において重点的に取り組むべき事項を「レスポンシブル・ケア活動方針」として定め、全社各事業所ならびに各グループ会社で毎年度策定する具体的な活動目標や計画に反映させています。

当社は、「住友化学企業行動憲章」及び「安全、環境、品質に関する基本方針」に従って、住友化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動に積極的に取り組むことにより、社会の信頼を得て、事業活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する。

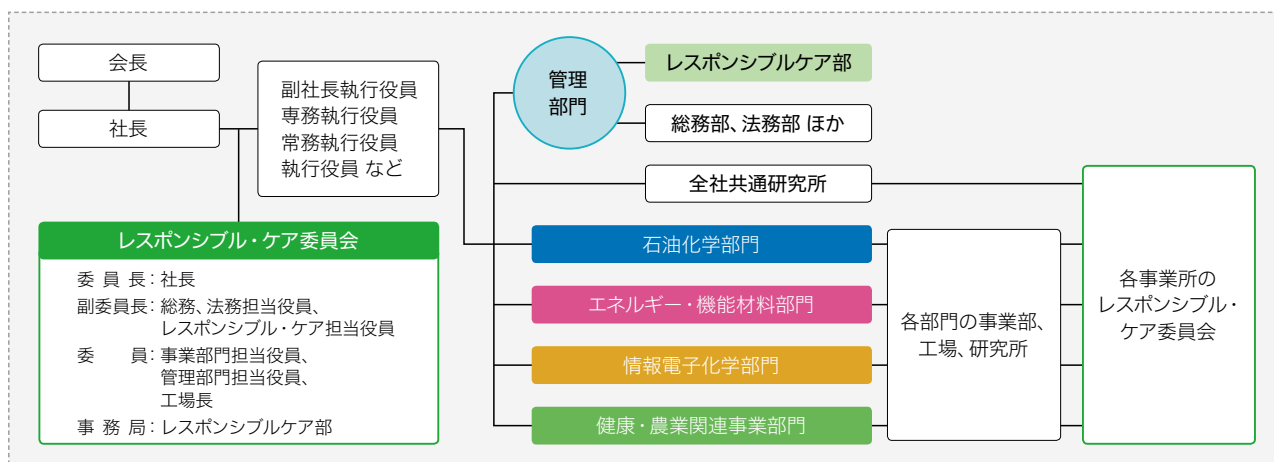
- (1) 無事故、無災害の達成による安全・安定操業を確保する。
- (2) 開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルにわたりリスク管理を行い、従業員、物流関係者、顧客、一般消費者などの関係する人々と地域社会の安全を確保するとともに、環境の保全につとめる。
- (3) 安全で環境負荷の小さな製品及び製造プロセスの開発につとめる。
- (4) 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減を推進し、環境負荷の低減につとめる。
- (5) 安全、環境、品質に関する国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みにより一層の改善につとめる。
- (6) 安全、環境、品質に関わる必要な教育・訓練を実施する。
- (7) 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、レスポンシブル・ケア活動に係る情報の公表と対話を行う。
- (8) レスポンシブル・ケア監査及び第三者による検証を通じて、継続的改善を図る。
- (9) グループ会社、協力会社のレスポンシブル・ケア活動への支援を行うとともに、国内外の活動の強化に向けた取り組みに協力する。

改訂2013年7月15日(制定1995年1月)

レスポンシブル・ケア活動体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動は、「労働安全衛生・保安防災」「環境保全・気候変動対応」「プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証」「レスポンシブル・ケア監査」「物流」の分野に分類されます。本活動の最上位の審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(社長)の下に、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

■ レスポンシブル・ケア体制





レスポンシブル・ケア マネジメント

住友化学レスポンシブル・ケア中期計画の推進

	中期計画 (2016-2018年度)
労働安全衛生	住友化学グループ遵守事項徹底による、当社グループ全体の安全文化向上
保安防災	プロセス危険性評価のレベルアップおよび安全対策の推進による保安力強化
環境保全	法規制等への的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応
気候変動対応	CO ₂ ・エネルギー単位の改善推進 気候変動対応等に資する製品等の社内認定制度の確立、およびその開発・普及の推進
プロダクト stewardship・ 製品安全・品質保証	グループ会社を含めた、製品安全上のリスク評価の推進および化学品総合管理システム(SuCCCESS)の積極的活用による自主管理のさらなる推進
レスポンシブル・ケア監査	レスポンシブル・ケア監査領域の拡大によるリスクの低減
物流	物流安全品質事故の削減

(注) 各分野の重点活動は、次章以降の詳細ページに掲載

住友化学グループ一体となったレスポンシブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンシブル・ケアに関する方針・目標などをグループ全体で共有し、中期経営計画の基本方針である「安全・安定操業の確立と継続」に取り組むとともに、製品のライフサイクル全般における「安全・環境・健康」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

現在、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にレスポンシブル・ケア専任者を配置し、地域に根ざしたレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域の安全・環境保全に努めるとともに、このような取り組みを近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくようにも努めています。

また、国内外のグループ会社のレスポンシブル・ケア担当者が参加するグローバルミーティングや、各生産拠点での研修や訓練を通じて、レスポンシブル・ケアの理念を実践できる人づくりを継続して行っています。さらに、グループ会社の活動支援担当チームを設け、定期的なFace to Faceでの会議開催、各種トピックスや類似災害防止のためにグループ内の事故・災害情報を発信するニュースレターの発行、グループ会社の優れた活動の表彰(RC Award)などのさまざまな取り組みを推進しています。



レスポンシブル・ケア マネジメント

「エコ・ファーストの約束」進捗状況

住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に参画しています。化学企業のリーディングカンパニーとして法令遵守の徹底はもとより、レスポンシブル・ケア活動の一層の充実に努めながら、環境大臣と約束した「エコ・ファーストの約束」の達成を目指しています。



結果 ● 順調 / ○ おおむね順調

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

・当初計画した対象物質全ての安全性再評価、537件のリスク評価を終了し、安全性要約書として41件を公開しました。
(<http://icca.cefic.org/>)



「LRI※1」への取り組み

・日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員、企画管理部会および研究推進パネル※2のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。

情報公開およびコミュニケーションの充実

・住友化学レポート、サステナビリティ データブック、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、HPでの情報公開、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

環境負荷の低減につながる管理技術の開発・応用、安全で安心される排水処理の実現

工場から排出される多様なプロセス用水の評価方法の標準化、適切な排水処理方法の検討

・製品製造に伴い発生する新規プロセス排水などについて、各工場の排水の評価方法および処理方法の実態を踏まえ、必要な標準化・最適化の検討を継続しています。



微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化

・各工場が運転管理している活性汚泥の構成菌叢について、遺伝子解析手法を用いた解析を行うとともに、構成菌叢と活性汚泥処理の運転条件との関連付けの検討に取り組んでいます。また、長期間にわたる工業化運転を開始したプロセス排水に関し、微生物固定化技術を活用した活性汚泥処理についての課題の抽出・対応の検討にも取り組んでいます。

持続可能な社会の実現に向けた貢献

Sumika Sustainable Solutions スタート

・地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術等を社内認定する取り組みを開始しました。これまでに合計44製品・技術が認定され、これらの売上総額は3,357億円(2017年度連結)で、ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量※3は約5,300万トン(CO₂換算、2020年度予測値)となりました。



エネルギー効率の改善

・エネルギー効率の改善に努めた結果、2017年度における全社エネルギー消費原単位は、前年度比4.0%改善し、エネルギー起源CO₂排出量原単位は2005年度比で約20.4%改善しました。

社内外のステークホルダーとの対話

・持続可能な社会の実現に向けた企業による貢献の重要性、当社の関連取り組みを社内外のステークホルダーへ説明し、対話を通じた相互理解を深めました。

※1 LRI(Long-range Research Initiative) :
化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動

※2 研究推進パネル :
新規リスク評価手法の開発と評価などに関する研究を専門家に委託。研究成果について報告会を開催

※3 日本化学工業協会、ICCAのガイドラインに基づき、2020年度に販売されると仮定した当該認定製品がライフサイクルを通じて温室効果ガス削減に貢献する量を推定したもの



レスポンシブル・ケア マネジメント

レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)の役割

レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)とは、安全と環境を守り、製品品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるRCグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています。その機能は、以下の4ステップアプローチからなるものです。

第1ステップ：経営基本理念を共有する

第2ステップ：安全、環境、品質に関する基本方針、レスポンシブル・ケア活動方針、レスポンシブル・ケアマネジメントシステム、レスポンシブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ：グループ各社にて最適なレスポンシブル・ケアマネジメントシステムを構築する

第4ステップ：RC監査を受けることで、レスポンシブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

上記のステップを通じたFace to Faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメント構築を支援することができています。このようなRC監査の中で構築されたグループ会社との関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに活かされています。



レスポンシブル・ケア マネジメント

レスポンシブル・ケア 監査 (RC 監査) の体制

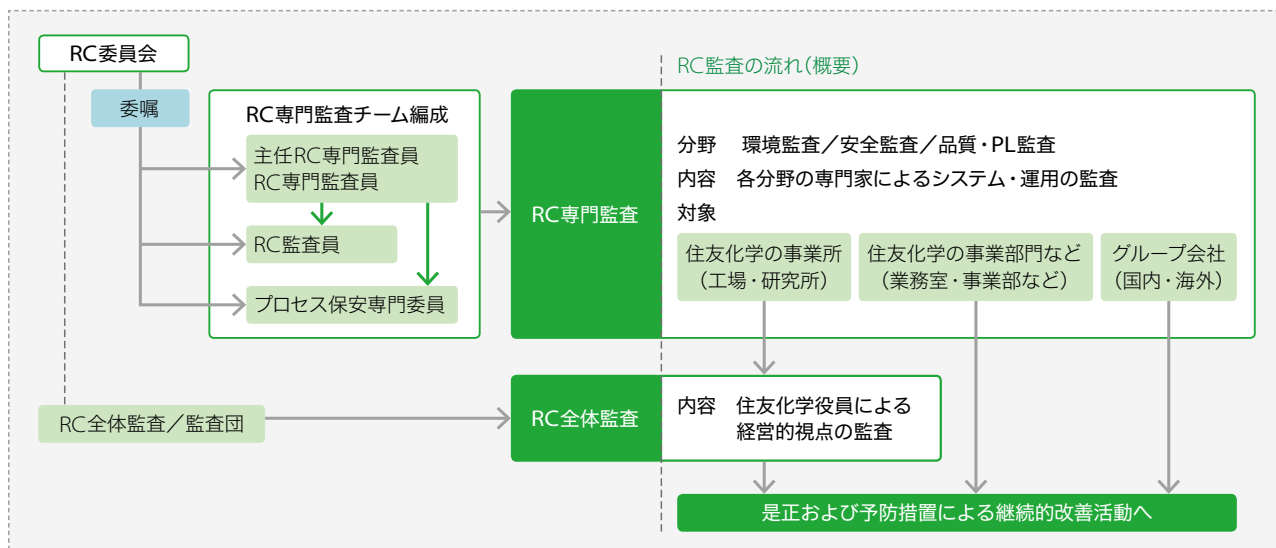
住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンシブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を備えたRC監査組織のスタッフが、社内はもとより、国内外のグループ会社を直接訪問して監査を実施しています。さらに、社内事業所(工場・研究所)に対しては、レスポンシブル・ケア担当役員による経営的視点の監査も実施しています。

当社のRC監査の特徴は、グループ会社に対して改善のための助言・提案による支援を用意していること、RC監査を通じた製造管理者、グループ会社のレスポンシブル・ケア担当スタッフ育成などの人材育成プログラムを組み込んでいること、海外グループ会社のコンプライアンスチェックには現地コンサルタントを活用して万全を期していることです。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

■ RC 監査の体制



今後に向けて

引き続き、コンプライアンス違反、不正または錯誤発生の予防と住友化学およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築・維持・改善を目指します。

労働安全衛生・保安防災

★：第三者保証対象項目

労働安全衛生の基本的な考え方

住友化学は、「安全をすべてに優先させる」という理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の基本理念実行5原則」を設定し、全社従業員および当社とともに働く協力会社を含む全ての関係者が一体となって、「事故・災害ゼロ」を目標として安全活動を展開しています。

当社では、労働安全衛生管理システム[※]の認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAで実施しています。また、その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。

※ 当社は、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」を導入・運用することで、労働安全衛生・健康の観点からリスクマネジメントを行い、健全な企業経営を行っている

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

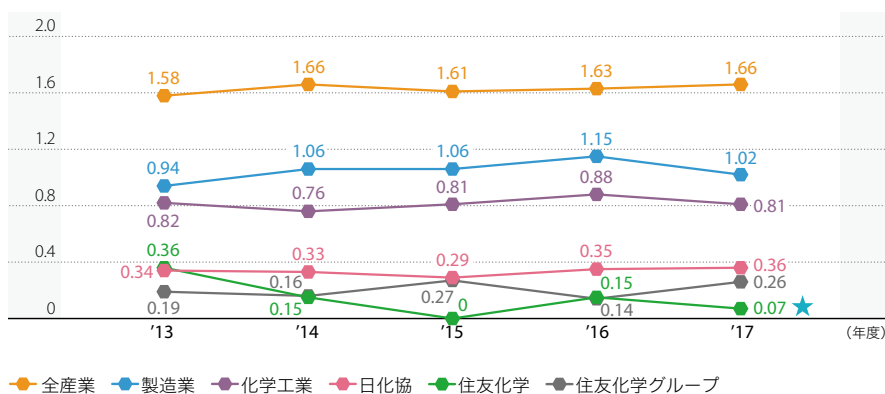
私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

2017年度の安全衛生の実績

住友化学グループでは、「グループ休業災害度数率0.1未満」の目標に対して、2017年度の度数率は0.26でした。日本の化学工業(0.81)と比較すると良好な成績ですが、目標とする0.1未満に対して未達となりました(前年度比+0.12)。また、グループ重大災害の0件の目標に対しては、2件発生しました(前年度比+2件)。2017年度の休業災害件数は、前年度比8件増となりました。

■ 休業災害度数率(住友化学)





労働安全衛生・保安防災

■ 休業災害発生状況(住友化学グループ※)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
件数	12	10	17	9	17

(注) 精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正

※ 住友化学、住友化学協会社、国内・海外グループ会社の従業員

労働災害防止の取り組み

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場に入構する工事協力会社にも安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのしおりや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力(危険を察知し回避する能力)を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2017年度は7職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。



労働安全衛生・保安防災

保安防災管理の基本的な考え方

保安防災管理の最大の目的は、火災・爆発・有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小に抑え、従業員と地域社会の安全・安心を確保することです。そのために、自主的な保安管理体制を構築し、研究開発段階や製造プラントに対するリスク評価の徹底、およびリスクに基づく安全対策の強化を継続的に実施しています。

2017年度の保安防災の実績

住友化学グループでは「重大保安事故[※]の発生件数＝ゼロ」の目標に対して、2017年度は重大保安事故は発生せず、目標を達成しました。

一方、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2017年度には3件発生しました。これらの保安事故の原因や教訓は当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる安全管理強化を推進しています。

※ 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故を指す
 ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
 ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
 ・設備被害額などが1千万円を超える事故

安全教育

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社に対し、各社のニーズに対応した安全教育も実施しています。

■ 安全教育の例

名称	形態	目的
社内安全管理システム教育	eラーニング	安全管理の基本ルール(会社基準「安全管理要領」)の理解・徹底 (2017年度の受講者数：住友化学2,498名)
保安防災理論教育	集合研修	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の基礎知識の習得 (2017年度の受講者数：住友化学112名、グループ会社12名)
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得 (2017年度の受講者数：住友化学166名、グループ会社60名)
全社保安教育	集合研修	各年度の最新のトピックスを題材とした研修 2017年度は、米国での爆発事故事例を題材とした教育を実施 (2017年度の受講者数：住友化学623名、グループ会社・協力会社75名)

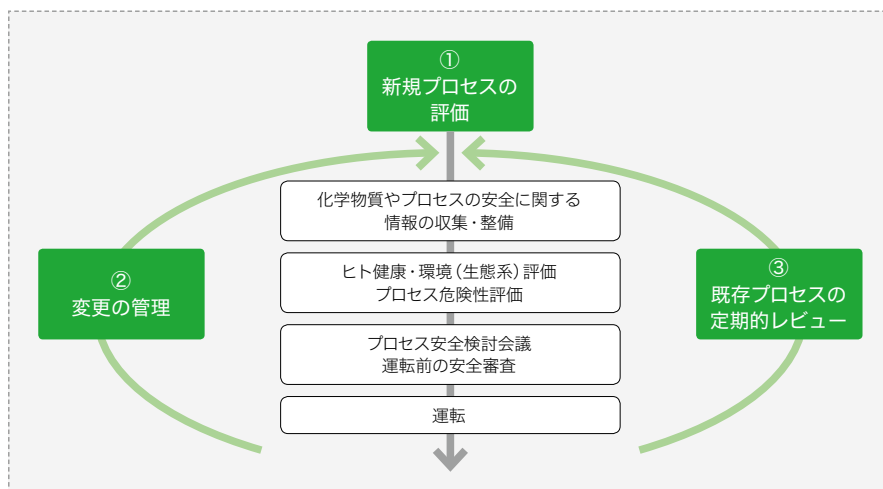


労働安全衛生・保安防災

安全管理

「安全、環境、品質に関する基本方針」に基づき、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階で安全・環境に関するリスクアセスメントを実施しています。これらのリスクアセスメントに必要な項目や手順は、会社基準である「開発工業化規則」「化学品安全管理規則」「安全管理要領」などで具体的に定めています。

■ プロセスのリスク管理(3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1~5)」を開催しています。この会議には取り扱う化学物質やプロセスの安全性評価結果や安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更後の安全性を確認するために、必ず変更前に必要な安全性評価を実施しています。この仕組みは、社内での運用はもとより、グループ会社にも周知し、徹底したリスク管理を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なレビューを実施しています。

さらに住友化学では、定常運転時に潜むリスク抽出のみでなく、プラントの緊急停止時や停止後の再スタートなどの非定常運転時にも焦点を当て、徹底的に保安リスクを抽出する「保安力強化活動」を2012年から実施してきました。この活動を一過性のものに終わらせないよう、2017年3月改訂の「安全管理要領」に「保安力強化活動」の成果(徹底的な保安リスク抽出のための視点)を仕組みとして取り入れました。



労働安全衛生・保安防災

地震対策の推進

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備や建築物の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

物流の安全確保の取り組み

住友化学は、当社とグループ会社の物流協力会社（84社、114拠点）と物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとの部会や、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。特にタンクローリーなどによる危険物輸送では、ローリー乗務員コンテストや研修会を全国規模で毎年開催し、荷卸し作業における基本動作およびトラブル発生時の対応について訓練しています。2017年度は、2016年度に続き2年連続で休業災害を0件とすることができました。今後も災害ゼロを目指してさらなる改善諸施策を実施していきます。

■ 物流部門管轄の休業災害（国内）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
件数	1	1	3	0	0

(注) 住友化学の事業所構内で発生した物流関連事故および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた事故のうち、休業災害



労働安全衛生・保安防災

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定しました。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

(1) 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・中期経営計画の重要経営課題の1つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

(2) 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

(3) 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非定常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。

(4) 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンスブル・ケア委員会」(P23「レスポンスブル・ケア体制」参照)において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

(5) 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項として「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。
- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。

今後に向けて

「安全をすべてに優先させる」という基本理念に基づき、住友化学グループの従業員一人ひとりが主体的・能動的に安全行動に努めることを徹底していきます。また、既存のリスクアセスメント手法の改良や、グループ会社に対するリスクアセスメント手法の指導・支援などの取り組みを充実させるとともに、「指示・対策事項が徹底されているか、各層管理者が三現主義*に基づき確認すること」「作業者の徹底確認コンピテンシーを強化すること」「チーム作業における仲間の不安全行動を相互注意すること」「基礎知識・経験を蓄積し、スキルアップすること」を、当社グループ全体に改めて周知・徹底し、安全管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

※ 三現主義：

「現場」に向いて「現物」に直接触れ、「現実」をとらえること



環境保全・気候変動対応

基本的な考え方

住友化学は、環境経営（環境に配慮しつつ、企業と社会の持続的な発展を目指す経営）の実現にグループを挙げて取り組み、「化学の力でエネルギー・環境など世界規模の課題の解決に寄与する」ことを念頭に置いて、事業を通じて環境経営の実現を目指してきました。

2016年度からスタートした気候変動・環境保全分野での中期計画においても環境経営の一層の充実に向け、生産活動での重点実施項目の取り組み強化に努めます。

気候変動対応・環境保全分野での中期計画（2016～2018年度）における重点実施項目

(1) 気候変動対応

- ・ 世界最高水準のエネルギー効率の達成
- ・ 低炭素社会の構築に資するプロセス、製品の開発
- ・ エネルギー、CO₂、フロン管理の効果的实施
- ・ 国内外のエネルギー・温暖化政策への対応

(2) 環境保全

- ・ 法規制などへの的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応
- ・ 環境保全に関する自主活動の推進
- ・ グループ会社に対する環境規制対応への個別支援
- ・ グループ連結目標の策定と目標達成に向けての指導・支援



環境保全・気候変動対応

2017年度の重点実施項目と実績

法規制などへの的確な対応と自主活動のベストミックス

さまざまな法規制の改定などにタイムリーかつ計画的に対応するとともに、各活動分野での環境リスクの見直しを行い、費用対効果を踏まえたリスク低減措置に取り組んでいます。

環境保全管理手法の標準化と環境処理費用の削減

住友化学は、当社と国内グループ会社の各工場を対象とした、エネルギー・環境に関するさまざまな環境パフォーマンス・データをより正確かつ迅速に行うために、クラウドシステムを利用した情報管理システムの導入を完了しました。今後は対象を海外グループ会社へも拡大していきます。また、コンプライアンス強化と廃棄物管理の効率化・見える化のために、代表工場において廃棄物管理システムの試行評価の検討を継続しています。さらに、定常時における排ガス・排水・廃棄物の環境処理費用の効率的削減にもグループを挙げて取り組んでいます。

エネルギー・環境保全の新しい共有化目標への取り組み

2016年度より、住友化学グループ各社の売上高の基準値を変更し、生産工場を有する主要な連結子会社を集計対象に選定し、以下の目標に取り組むこととしました。今後、毎年度の実績をまとめ、各社の結果をフォローアップしていくとともに、当社グループ全体のパフォーマンスの改善を推進していきます。

■ 国内・海外グループ会社の共有化目標項目一覧

	国内グループ	海外グループ
エネルギー消費原単位の改善	●	●
エネルギー起源CO ₂ 排出原単位の改善	●	●
大気・水域への総排出量の水準の維持	●	
産業廃棄物物理立量の水準の維持	●	
水消費原単位の改善		●

(注) 2015年度を基準(国内グループ:会計年度/海外グループ:暦年)



環境保全・気候変動対応

気候変動に向けた対応

地球規模で私たちの生活に大きな影響を及ぼす、極端な気象現象などの気候変動に緩和(温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行う)と適応(既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行う)の両面から対応すること、経済発展を伴う持続可能な社会の実現を両立させることは、最重要な課題の一つです。住友化学グループでは、SDGsのGoal13にも位置付けられている気候変動へのアクションについて、さまざまな角度から取り組んでいます。

また、2017年6月には世界の100社あまりのビジネスリーダーとともに、金融安定理事会(FSB)^{*}により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)がまとめた「気候変動に関する情報開示を促進する提言」を支持することとしました。本提言の支持を通して、気候変動が住友化学グループに与える影響を再整理し、低炭素経済への移行に向けた持続可能な社会の発展に向け、気候変動対応をはじめとした情報開示を今後も推進していきます。

^{*} FSB (Financial Stability Board) : 世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行総裁などを参加メンバーとする国際機関



十倉社長のTCFDへの署名

気候変動は社会が直面している最も重要な課題の一つです。住友化学はグローバル企業として、気候変動の緩和・適応のソリューションを積極的に提供することに尽力しています。気候関連のリスクと機会についてのより良い情報開示が、持続可能な世界の実現に向けた取り組みをさらに加速させると考えています。

住友化学株式会社
代表取締役社長 十倉 雅和

TCFD | 気候関連財務情報
開示タスクフォース

(英文和訳参考)

マネジメント体制

住友化学の気候変動対応は、レスポンスブル・ケア活動の一つとして実施しています(P23「レスポンスブル・ケア体制」参照)。重要事項はレスポンスブル・ケア委員会で最終決定されますが、取締役会、経営会議、工場長会議、グループ会社社長会議などでも課題を共有し、議論を深めています。

エネルギーや温室効果ガスに関する具体的な諸課題については、担当部長会議、エネルギー管理者会議、地球温暖化に係る部門連絡会、グループ会社情報交換会などで掘り下げた議論を行っています。各種会議の設置により、工場・研究所、事業部門、グループ会社について、エネルギーと温室効果ガスに関してマネジメントするとともに、速やかに必要不可欠な情報共有が確実に行われる体制を整えています。またコーポレート部門の連絡会を通じ、ESG課題としての気候変動対応についても議論と情報共有を進めています。

温室効果ガス削減に向けた取り組み

住友化学の各事業所では、温室効果ガスの排出削減対応として、最新の高効率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、より低炭素な燃料やエネルギー種への転換、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、取り組みが難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら取り組みを始めています。これらの活動の状況や情報は、各事業所のエネルギー管理者が一堂に会するエネルギー管理者会議で交換・共有し、全社として温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。2017年度はコジェネレーション設備の導入や蒸気使用量の削減などの取り組みにより、エネルギー原単位指数およびCO₂原単位指数は目標に向けて順調に推移しました。



環境保全・気候変動対応

★：第三者保証対象項目

■ エネルギー消費量および温室効果ガス排出量

2017年度実績より温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠して算定しています。

温室効果ガス排出量

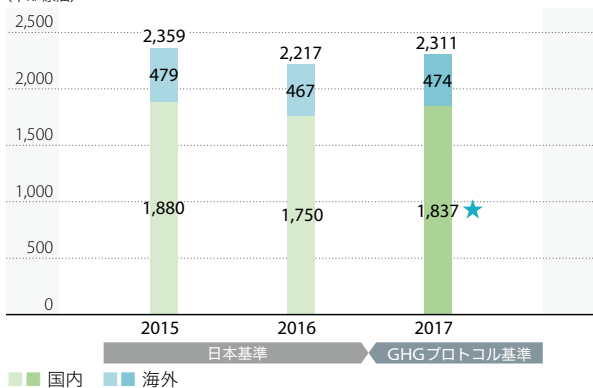
(千トン-CO₂e)

	住友化学および 国内グループ会社★	海外グループ会社	合計
Scope1 排出量	6,107	571	6,678
Scope2 排出量	326	755	1,080
合計	6,432	1,326	7,758

(注) 住友化学および国内グループ会社に加えて、海外グループ会社1社を含んだ場合のScope1 排出量は6,232千トン-CO₂e★、およびScope2 排出量は638千トン-CO₂e★
今後、保証対象に含める海外グループ会社の範囲を拡大していく予定

エネルギー消費量

(千kl-原油)

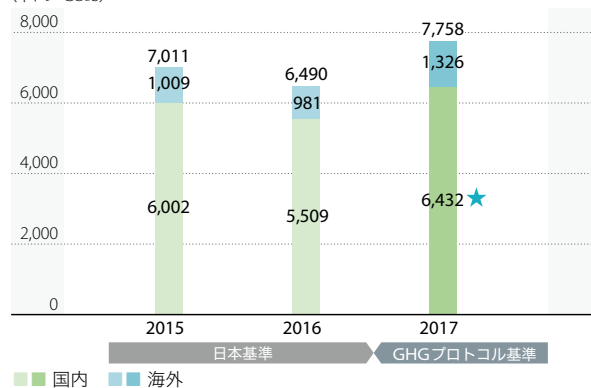


(注)・日本基準：「省エネ法」に基づく算定

- ・GHGプロトコル基準に準拠した温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度のエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)を含めている。また、2017年度より住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる

温室効果ガス排出量

(千トン-CO₂e)

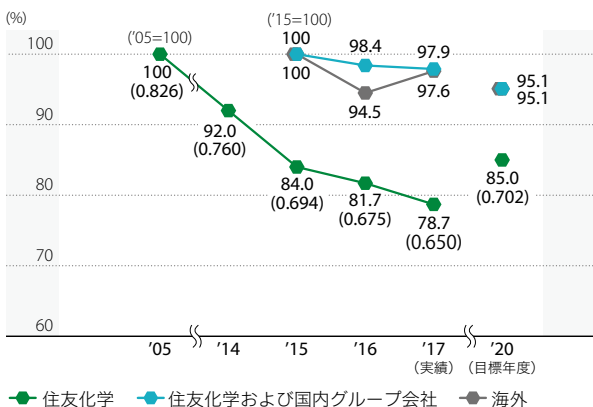


(注)・日本基準：「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく算定

- ・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている

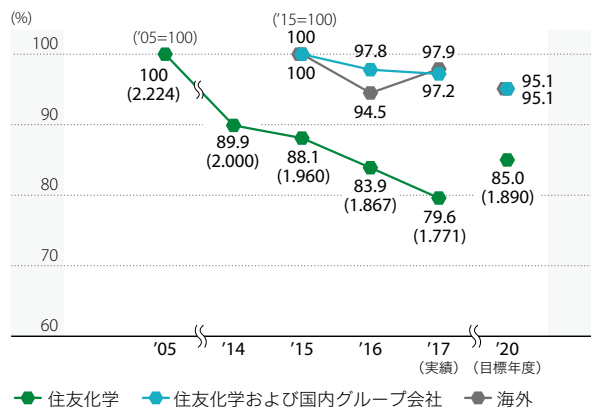
■ エネルギー消費原単位およびCO₂排出原単位(生産拠点)

エネルギー消費原単位指数



- (注)・生産量(トン)当たりの生産拠点におけるエネルギー消費量(kl)を指数化した
- ・住友化学()は原単位数値
 - ・共有化目標への取り組みの一つとして、「省エネ法」に基づいて算出した

CO₂排出原単位指数



- (注)・生産量(トン)当たりの生産拠点におけるエネルギー起源CO₂排出量(トン)を指数化した
- ・住友化学()は原単位数値
 - ・共有化目標への取り組みの一つとして、「地球温暖化対策推進法」に基づいて算出した



環境保全・気候変動対応

★：第三者保証対象項目

Scope3 温室効果ガス排出量

カテゴリ	排出量 (千トン-CO ₂ e/年)
1. 購入した製品・サービス★	1,985
2. 資本財	111
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動★	290
4. 輸送・配送(上流)★	57
5. 事業から出る廃棄物★	28
6. 出張	7
7. 雇用者の通勤	8
8. リース資産(上流)	<1
9. 輸送、配送(下流)	<1
10. 販売した製品の加工	—
11. 販売した製品の使用★	44
12. 販売した製品の廃棄	945
13. リース資産(下流)	—
14. フランチャイズ	—
15. 投資	—
合計	3,475

(注)・Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したもの
 ・住友化学および国内上場グループ会社(大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社)について算出している
 ・カテゴリ4は田岡化学工業株式会社を含んでいない

バイオ炭素基金

住友化学は、世界銀行のバイオ炭素基金※を通じて、途上国や貧困国における植林プロジェクトへの出資を行っています。本プロジェクトは、荒廃した土地の回復や水資源の保護、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減などに寄与することが期待されています。2005年の参加以降、複数プロジェクトの実現により、当社は延べ約175千トンのCO₂排出削減に貢献することができました。

※ バイオ炭素基金：

森林保全や植林などのプロジェクトに投資し、CO₂クレジット(温室効果ガス削減を目的としたプロジェクトを実施し、その結果生じた削減・吸収量に応じて発行される排出権のこと)を獲得することを目的に、世界銀行が設立した基金



環境保全・気候変動対応

適応に向けた取り組み

気候変動への対応は避けられないという認識のもと、適応に資する製品・技術の開発が注目されています。Sumika Sustainable Solutions では、ベクターコントロール製品（気候変動との関連が指摘されている感染症を媒介する害虫を防除する）や土壌改良用菌根菌（干ばつ時に作物の生存期間を30%延長することができる）とともに、収穫量向上に貢献する）、高潮や津波に対応する防潮壁用アクリル透明窓など、適応に向けた住友化学グループの製品・技術を多数認定しています。

Sumika Sustainable Solutions

https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/process_product/

中でも当社のマラリア防除用蚊帳「オリセット®ネット」は気候変動の影響による感染症（マラリア）増加を防ぐとして、2016年11月にモロッコで開催されたCOP22および2017年11月にドイツで開催されたCOP23や、環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」、経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」などでも紹介されました。

環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」ウェブサイト

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/adaptationbiz/sumitomokagaku.html>

経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集：No.13 保健・衛生」

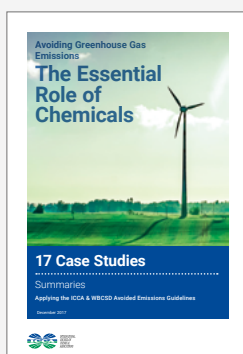
<http://www.sc.mufg.jp/company/news/000014700.pdf>

気候変動のリスクと機会に向けた取り組み

気候変動による物理的な影響や、社会システムの移行に伴うリスクの分析により、気候変動が当社の事業にどのような影響を及ぼす可能性があるのか、また、どのような新たなビジネス機会が見込めるのかをシナリオ分析を通じて検討しています。今後、ホームページや「住友化学レポート」などで情報公開をしていく予定です。

世界の化学会社と共に

住友化学は国際化学工業協会協議会 (ICCA)「エネルギー・気候変動」作業部会の議長を務めてきました(2016年6月～2018年6月)。この間、化学製品や化学技術による温室効果ガス排出量削減への貢献に関連する国際共同調査研究をリードするとともに調査研究成果の普及活動などに努めました。





環境保全・気候変動対応

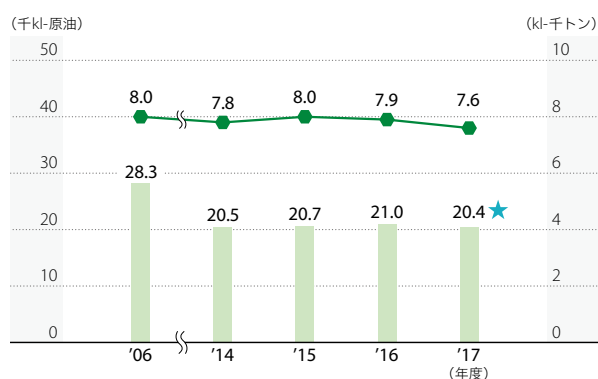
★：第三者保証対象項目

物流における取り組み

住友化学は、モーダルシフト(トラックから海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換)の推進に継続的に取り組んでいます。2017年度のエネルギー消費原単位は、2016年度比で3.4%の減少(改善)となりました。今後も目標としている1%以上の改善を継続していきます。

■ 物流における環境負荷低減の取り組み(住友化学)

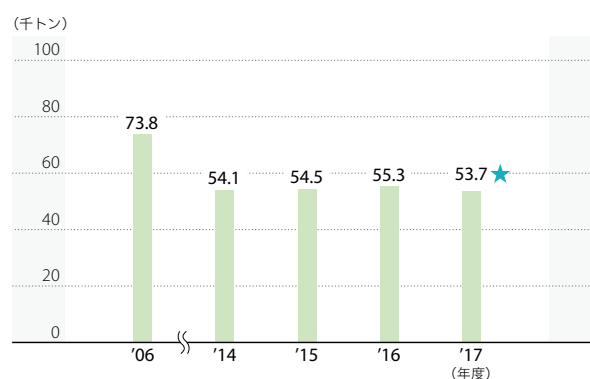
エネルギー消費量



■ エネルギー消費量(左軸) ● エネルギー消費原単位(右軸)

(注) 精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正(エネルギー消費量、CO₂の排出量)

CO₂の排出量



効果的な水利用の推進

限りある資源としての水の重要性はグローバルな課題として認識されています。住友化学グループでは、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別に水のより効率的な利用を検討して、使用量削減に取り組んでいます。

■ 水使用量の推移(住友化学グループ)

	(百万トン)		
	2015年度	2016年度	2017年度
住友化学★	282	243	253
住友化学および国内グループ会社★	1,043	975	1,017
海外グループ会社	6.48	7.09	7.19

(注)・水使用量には海水を含む
・精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正



環境保全・気候変動対応

★：第三者保証対象項目

効果的な原材料の調達

化学製品の原材料となるエチレンやプロピレンなどについて生産の効率を最大化するために、住友化学は2015年にエチレンプラントを停止し、京葉エチレン株式会社（丸善石油化学株式会社と住友化学の合併会社）に生産を集約しました。

■ 原材料使用量の推移（グループ全体、住友化学）

(千トン)

	2015		2016		2017	
	グループ全体	住友化学	グループ全体	住友化学	グループ全体	住友化学
炭化水素系化合物	1,940	1,553	1,779	1,525	1,835	1,593
金属（レアメタルを除く）	123	117	116	111	120	115
レアメタル	0.08	0.02	0.17	0.05	10.17	0.02

(注) 2017年より、グループ会社に株式会社田中化学研究所と株式会社サイオクスを含む

廃棄物の適正管理と最終処分量削減 ★

住友化学と国内グループ会社は、産業廃棄物処理の透明化を図るとともに、さらなる適正管理に努めています。また産業界の主体的かつ横断的な取り組みの一つである経団連環境自主行動計画（目標：2020年度の産業廃棄物最終処分量（埋立量）を2000年度実績から70%程度削減）の達成に向け、意欲的な削減目標を掲げ、廃棄物の発生量削減、リサイクルなどの推進にも取り組んでいます。2017年度の埋立量は住友化学1千トン、（住友化学および国内グループ会社21千トン）となり、それぞれ上記行動計画の目標を上回る削減となりました。2017年度以降も引き続き埋立量2000年度比80%削減維持という目標のもと、廃棄物の適正管理と埋立量の削減努力を続けていきます。

PCB廃棄物の処理

PCB廃棄物（高濃度／低濃度）については、グループを挙げて、とりわけ使用中機器（コンデンサ、トランス、安定器他）の掘り起こし調査の強化に努めるとともに、「PCB特別措置法」の規制内容を踏まえた計画的な処分を行っています。



環境保全・気候変動対応

大気・水・土壌環境の保全

住友化学と国内グループ会社は「大気汚染防止法」「水質汚濁防止法」「土壌汚染対策法」などの最新の法規制動向を踏まえながら、各分野で抱える主要な環境リスクを特定する中で、特に重要度や緊急性の高いものについて、計画的なリスク低減対策を優先的に講じています。

大気環境の保全

PM2.5排出抑制に向けて

ばいじんに加え、PM2.5二次生成粒子の原因物質でもあるSOx、NOx、塩化水素さらにはVOCなどのガス状大気汚染物質の排出インベントリーの精査(対象:ボイラ、ガスタービン、加熱炉、乾燥炉、分解炉、廃棄物焼却炉他)を行い、発生源別排出量の一層の削減に努めています。

フロン管理の充実

CFCおよびHCFCを冷媒に使用する冷凍機について、期限を定めた全廃計画を推進しています。HFC使用の冷凍機についても、地球温暖化係数の低いHFCもしくはノンフロンを使用する冷凍機への計画的な切り替えの検討に着手しました。また、「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍冷蔵・空調機器の使用時における漏れ量を最小限に抑える管理方法の実現、機器整備時の気付き事項への早期対応の徹底など、きめ細やかな運用を図っています。

廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

資産として保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気へ排出されている水銀濃度(ガス状、粒子状の別)を定量化し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、全ての炉において「大気汚染防止法」で規定されている排出基準を超えていないことを確認しています。

水環境の保全

水質総量削減規制

COD、窒素、リンの水質総量削減規制が敷かれている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への工場からの排水負荷削減を継続的に進めています。2019年を目標年度とする都道府県単位の第8次水質総量削減目標の達成に貢献できるよう、引き続き工場排水の浄化に努めます。

安全かつ安心な排水処理の推進

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場に取り組んでいます。

土壌環境の保全

事業所敷地内を管理状態に置き、有害物質(油、重金属)を敷地境界の外へ拡散させないことを目標に掲げ、自社所有地の土壌汚染調査・評価および修復作業を継続しています。また各所有地においては、敷地境界付近の地下水モニタリングを定期的に行い、有害物質濃度が環境基準値を超えていないことを確認しています。



環境保全・気候変動対応

生物多様性保全の取り組み

生物多様性への配慮は、持続可能な社会の構築に向けて取り組むべき最も重要な柱の一つです。住友化学では生物多様性に関する民間参画イニシアティブである「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参画するとともに、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きながら活動しています。また、グループ会社でも個別の活動を展開しています。

活動事例

- ・ Sumika Sustainable Solutionsの推進普及
- ・ エネルギー効率向上、資源循環、3R、CSR調達の推進
- ・ 工場の新增設計画での環境影響評価とその対応
- ・ NGOと共同での環境保全プロジェクトの実施
- ・ 「遺伝子組み換え生物等の使用等での社内安全管理規程」順守
- ・ 化学物質の適正管理 他

住友化学生物多様性行動指針

- (1) 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、一層の地球環境の保全に取り組みます。
- (2) 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
- (3) 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
- (4) 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的に行います。
- (5) 取り組みの結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

今後に向けて

限りある資源を有効に大切に活用し、持続可能な社会へと転換を図るために、環境保全分野の果たすべき役割がますます大きくなっています。住友化学グループでは環境保全諸課題について、引き続きリスク管理を徹底し、国内外の規制・環境動向への対応のみならず、積極的に効果的な自主的活動を進めながら、一層の環境リスク低減を目指します。



環境保全・気候変動対応

★：第三者保証対象項目

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内グループ会社を対象にエネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

■ 主要な環境パフォーマンス(2017年度)

黒数字：住友化学および国内グループ会社 緑数字：住友化学

INPUT エネルギー・資源投入			OUTPUT 製品の生産と環境負荷				
(百万トン)			(千トン)				
 水★	工業用水	68.8	63.3	(エチレン換算) ^{※5}	2,602	1,371	
	上水道 他	0.9	0.4		(トン)		
	海水	926.9	171.8	COD	海域・河川	998	918
	地下水	17.6	15.0		下水道	234	115
	その他	2.5	2.5	全リン	海域・河川	32	29
				下水道	6	6	
(千kl)			(千トン)				
 エネルギー★ 原油換算kl	燃料・熱・電力 ^{※1}	1,837	979	全窒素	海域・河川	1,442	1,347
					下水道	72	42
(千トン)			(千トン)				
 枯渇性原材料	炭化水素系化合物	1,835	1,593	PRTR法対象物質 ^{※6}	45	44	
	金属 ^{※2}	120	115	産業廃棄物排出量 ^{※7}	261	50	
	レアメタル ^{※3}	10.17	0.02	産業廃棄物埋立量 ^{※7}	21	1.4	
				(内訳)			
				事業所内埋立	0	0	
				事業所外埋立	21 ^{※7}	1.4	
(千トン-CO2e)			(千トン)				
			温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}	6,432	3,279		
			CO ₂ (エネルギー起源)	5,611	2,621		
			(非エネルギー起源)	711	623		
			N ₂ O	110	35		
			HFC, PFC	^{※8}			
			CH ₄ , SF ₆	—	—		
			NF ₃				
			その他			(トン)	
			NO _x	4,703	1,778		
			SO _x	5,023	1,189		
			ばいじん	247	88		
			PRTR法対象物質 ^{※6}	438	225		

PCB・フロン関連保有状況

高濃度PCB含有電機機器台数 ^{※4}	58台	18台
PCB保有量 ^{※4} (純分換算)	1.0kl	0.1kl
CFCを冷媒にする冷凍機台数	48台	12台
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	262台	102台

- ※1 エネルギー(原油換算kl)および温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠して算定している
 ・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている
- ※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象
- ※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象
- ※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない
- ※5 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している
- ※6 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用
- ※7 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石灰灰は乾燥重量ベース。なお住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量には、国内グループ会社が排出し、住友化学の事業所で減量化した量を含むが、その量は軽微
- ※8 「地球温暖化対策推進法」を参考に、温室効果ガス種類ごとの排出量が年間3千トン-CO₂未満の会社は集計対象外としている

プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクト stewardship

住友化学は、「安全・環境・品質に関する基本方針」のもとに、プロダクト stewardship^{※1}を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

現在、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において提唱された「2020年目標」^{※2}の達成に向け、法規制と企業によるプロダクト stewardship推進の双方で、リスクに基づく化学品管理が求められる時代になっています。

当社も「2020年目標」達成のため、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクト stewardshipを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)^{※3}に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んでいます。

- ※1 プロダクト stewardship：
化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動
- ※2 2020年目標：
2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す
- ※3 GPS/JIPS：
各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

品質保証

住友化学グループは、安定した品質の製品とサービスをお届けするため、それぞれの製品に適したグローバルな品質保証体制の強化とさらなる品質改善に継続的に取り組んでいます。



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

取り組みの概要と2017年度の実績

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品（製品）に関して、社内作業員・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み（GPS/JIPS）を推進するため、年間1トン以上製造・販売している全ての製品について、2020年度までに全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を実施することを約束し、計画的に実行しています。リスク評価の結果は「安全性要約書」として国際化学工業協会協議会（ICCA）のポータルサイト（<http://icca.cefic.org/>）などを通じて公開しています。2017年度は20件を新規に公開し、これまでに41件の安全性要約書を公開しました。

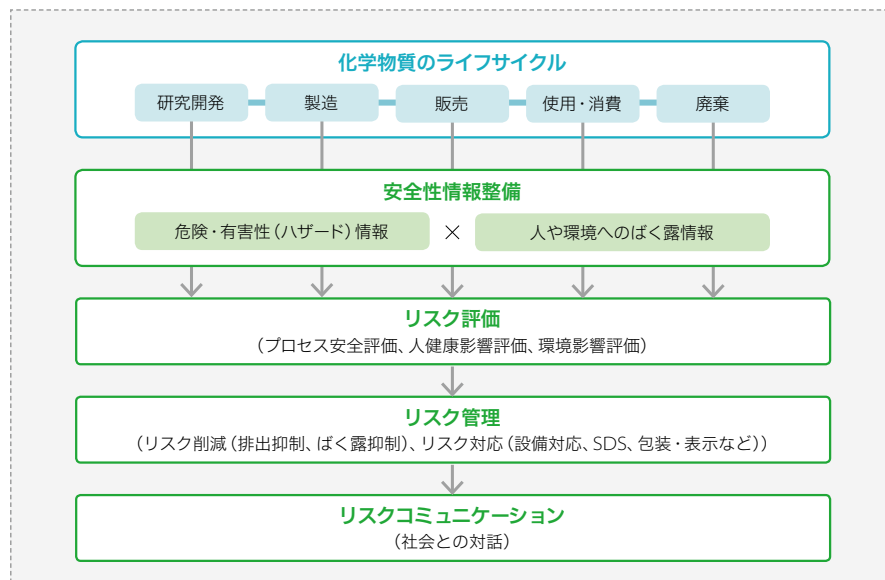
リスク評価には、危険性・有害性情報と合わせて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接のお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま（エンドユーザー）による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、上記の化学物質のリスク評価のほかにFMEA^{※1}などの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2017年度は134件の製品安全リスク評価を行うとともに、全ての高リスク製品^{※2}の再評価を完了しました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品についても順次再評価を進め、2020年度までに全ての製品について、リスクの再評価を完了する予定です。また、グループ会社においても、同じような製品リスク評価と対策を実施するための支援を進めています。

※1 FMEA (Failure Mode and Effect Analysis) : 故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法

※2 高リスク製品 : 製品の成分の化学物質としての性質や用途において比較的高いリスクが想定される製品

■ 全ライフサイクルを通じたリスクベースの化学品管理





プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にはプロダクト stewardship 専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法整備の活発な動きが見られる中国・韓国・台湾・東南アジア・インドについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州 REACH 規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書 (Documents of Conformity) を作成しています。

2017年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制および自主的規範の違反事例の報告、製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制、ならびに自主的規範の違反事例の報告はありませんでした。

化学品総合管理システム (SuCCESS) の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム (SuCCESS^{※1}) を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※2} に準拠した約 40 カ国語対応の SDS^{※3} を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社への SuCCESS の展開も積極的に進めており、2017年度までに国内外のグループ会社 10 社への導入が完了しました。

※1 SuCCESS:

Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

※2 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):

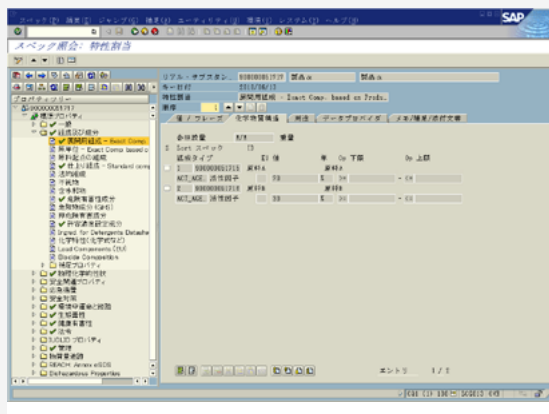
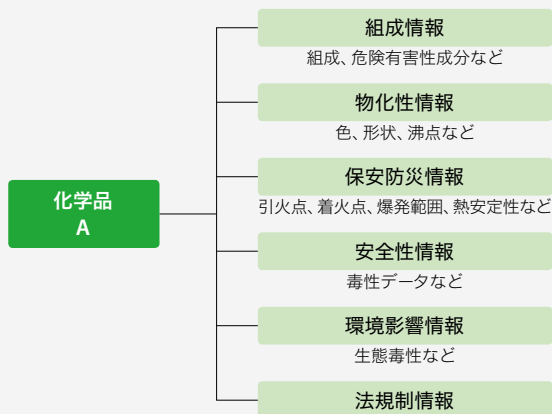
2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール

※3 SDS (Safety Data Sheet):

化学製品を安全に取り扱うための情報 (性状、取り扱い方法、安全対策など) を記載したシートで、日本工業規格 (JIS) や国際標準化機構 (ISO) などによって記載内容が定められている

■ 化学品総合管理システム (SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。





プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCeSSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループでは化学品を中心にさまざまな分野の製品やサービスをお客さまに提供しています。全ての製品やサービスにおいて安定した品質のものをお客さまに継続的に届けるために、それぞれ適切な品質マネジメントシステムや製造・品質の管理基準 (ISO9001^{※1}、GMP^{※2}など) に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

2017年度には当社で3件、連結グループ会社で3件の大きな品質問題が発生しました。それぞれの原因を究明し、再発防止策の徹底を進めています。

当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。グループ内で発生した品質問題を共有して対策の展開を進めるとともに、グループ会社における品質や製品安全に関わる活動の実施状況を共有し、当社グループ全体の品質保証の強化にも取り組んでいます。

※1 ISO9001 :
国際標準化機構 (ISO) が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※2 GMP (Good Manufacturing Practice) :
医薬品の製造管理および品質管理の基準

動物実験に関する配慮

有用な化学物質の開発には、さまざまな安全性評価が必要です。そのため、住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。一方、実験動物を用いた試験を全く行わずに人・動物・環境への安全性に関する全ての評価を行うことは非常に困難なため、当社では、生命の尊厳に鑑み、動物実験について3Rの原則 (Replacement・Reduction・Refinement)^{*}を尊重し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。

※ 3Rの原則 : 「動物の愛護及び管理に関する法律」より
Replacement (代替) : できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること
Reduction (削減) : できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること
Refinement (改善) : できる限り動物に苦痛を与えないこと

最近のトピックスに向けた対応

近年、「マイクロプラスチック」あるいは「海洋汚染プラスチック」が、世界的に問題となってきています。住友化学は、この問題を重要な課題として認識し、日本プラスチック工業連盟の取り組みにもいち早く賛同し、社内教育体制を整備するとともに、国際化学工業協会協議会 (ICCA) や日本化学工業協会のタスクフォースにも参画して、最新の知見を入手するよう努めています。



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

今後に向けて

リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、2020年度までに全製品について製品安全リスク評価と対策の確認を完了させることを目指して計画的に対応します。

今後は、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されます。住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム(SUCCESS)の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実に進めます。

また、お客さまの満足度向上のため、当社グループ全体で、ビジネスの変化に即した品質保証体制の最適化と製品やサービスの品質の継続的改善に努力を続けていきます。



レスポンスブル・ケア活動 データ編

1 レスポンスブル・ケア マネジメント

環境マネジメントシステム

1997～2001年にかけて、全工場でISO14001(1996年版)の認証取得を完了しました。

その後、取得した認証が途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、新規格(2004年版)での認証登録をしています。

■ ISO14001 認証取得状況(住友化学(対象:全工場))

工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場(大江工場を含む)	JCQA-E-018	1998年 4月
千葉工場(サイオクス 千葉事業所を含む)	KHK-97ER-004	1997年 6月
大阪工場	JQA-E-90072	1997年 11月
大分工場(岐阜プラント)	JCQA-E-0206	2000年 12月
大分工場(岡山プラント)	JCQA-E-0218	2001年 1月
大分工場	JQA-E-90152	1998年 3月
三沢工場	JQA-EM0355	1999年 3月

品質マネジメントシステム

■ ISO9001 認証取得状況(住友化学(対象:全工場))

工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場	JCQA-0019 YKA-4004422/J	1994年 10月 2009年 8月
千葉工場	JQA-0829	1995年 3月
大阪工場	JQA-0721	1994年 12月
大分工場*	JQA-1069	1995年 12月
三沢工場	JQA-0752	1994年 12月
大江工場	JET-0829 JCQA-1720	1998年 4月 2010年 1月

※ 大分工場(岡山プラント)、大分工場(岐阜プラント)は、GMP(医薬品等の製造管理および品質管理の基準)の管理を行っている



レスポンシブル・ケア活動 データ編

労働安全衛生マネジメントシステム

2009年度までに当社4工場、2研究所においてJISHA(中央労働災害防止協会)よりOSHMSの認証を取得して運用を行っています(JISHA方式のOSHMSは、OHSAS18001の要求事項を包含しています)。

JISHA(中央労働災害防止協会)ウェブサイト

(和文) <http://www.jisha.or.jp/about/index.html>

(英文) <http://www.jisha.or.jp/english/index.html>

OSHMS認証取得状況(住友化学(対象:工場、研究所))

事業所名	登録番号	取得年月
千葉工場	03-12-1	2003年 5月
大阪工場	05-27-3	2005年 2月
大分工場(歌島)	09-27-14	2009年 1月
大分工場(岐阜プラント)	09-21-6	2009年 2月
大分工場(岡山プラント)	09-33-7	2009年 2月
大分工場	06-44-1	2006年 7月
大江工場	10-38-4	2010年 3月
健康・農業関連事業研究所	07-28-9	2007年 1月
筑波地区研究所*	05-8-3	2005年12月

※ 先端材料開発研究所、情報電子化学品研究所(筑波)とエネルギー・機能材料研究所(筑波)

大臣認定に基づく高圧ガス自主保安管理

住友化学は、千葉工場および愛媛工場において「高圧ガス保安法」に基づく「認定(完成・保安)検査実施者」の認定を継続的に更新しています。この認定は、保安管理技術レベルが優れ、法で規定される保安管理システムの要件を満たすと認められた事業所に与えられます。この認定を取得した事業所は、国や県などの行政機関に代わって、自らプラントの完成検査や保安検査を実施することができます。

「認定(完成・保安)検査実施者」取得状況

工場	地区	認定開始年	認定更新年月	認定施設数
愛媛工場	新居浜	2002年	2018年3月	13
	菊本	2002年	2018年3月	4
千葉工場	姉崎	1987年	2014年5月	11
	袖ヶ浦	1987年	2014年5月	17

(注) 認定施設数は認定更新時の数値



レスポンシブル・ケア活動 データ編

RC 監査実績

■ RC 監査実績 (住友化学グループ)

事業所等	2015年度	2016年度	2017年度	
専門監査※1	工場	8	9	11
	研究所	1	3	0
	物流中継所	0	0	0
	事業部門	4	6	5
	国内グループ会社	15	18	10
	海外グループ会社	6	7	10
全体監査※2	工場・研究所	7	6	6
合計	41	49	42	

(注) P27「RC 監査の体制」参照

※1 各分野の専門家によるシステム・運用の監査

※2 住友化学役員による経営的視点の監査

■ 事業所・事業部門の専門監査における指摘件数 (2017年度実績)

指摘区分	事業所 (工場・研究所)	事業部門 (本社事業部)	合計
評価できる事項	33	3	36
改善が必要な事項	55	5	60
検討を要する事項	119	9	128
合計	207	17	224



レスポンシブル・ケア活動 データ編

エコ・ファーストの約束

2012年3月、住友化学は「エコ・ファーストの約束」の取り組みの進捗状況および成果を環境大臣に報告するとともに、「エコ・ファーストの約束(更新書)」を宣言しました。

(注) 2016年11月に内容を更新し、2016年度からは、この更新後の内容で取り組みを行っている





エコ・ファーストの約束

更新書

平成 28 年 11 月 30 日

環境大臣 山本公一 殿

住友化学株式会社
代表取締役社長 **十倉 雅和**

住友化学株式会社は、化学企業のリーディングカンパニーとして「適切な化学物質管理」を基本に据えて法令遵守の徹底はもとより、製品の全ライフサイクルにわたって「安全・環境・健康・品質」を確保し、対話を通じて社会からの信頼を深めていく、事業者の自主的活動（レスポンシブル・ケア活動）を一層推進するとともに、地球社会の持続可能な発展に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

- 1 自社技術を活用した化学物質管理とリスクコミュニケーションを適切かつ積極的に推進します。**

 - ◆ 当社が年間1トン以上製造販売している全製品について、2016年度までに安全性に関する情報の再評価に努め、2020年度までに自社技術を活用し、適切なリスク評価を実施します。また、その結果について、「安全性要約書」として、社会一般に公開していきます。
 - ◆ 世界の化学企業と連携して、「人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する自主研究（LRI）」などに積極的に参画し、化学物質の安全性向上に取り組みます。
 - ◆ 各事業所は自主性と創意工夫を凝らして、地域性にも配慮しながら地域住民などへの「情報公開」と「コミュニケーション」の充実に努めます。
- 2 環境負荷の低減につながる管理技術を開発・応用し、安全で安心される排水処理を徹底して実現します。**

 - ◆ 工場各プラントから排出される多様なプロセス排水について、評価方法の一層の標準化を図り、より適切な排水処理方法（活性汚泥処理もしくは焼却処理）の選択を容易にします。
 - ◆ 微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化を図ることで、以下の①～③を実現します。
 - ① 汚泥の健康状態を把握し管理下に置くことで安定した排水処理に努めます。
 - ② 処理能力の向上を図ります。
 - ③ 活性汚泥処理が困難とされていた焼却処理排水の一部を活性汚泥処理へ転換します。
- 3 持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献します。**

 - ◆ 化学の力（事業）を通じて社会に貢献するため、低炭素型の製品・技術等の普及によるCO₂排出削減が促進されるよう、気候変動対応に資する製品・技術等を社内認定し、開発・普及を積極的に推進するとともに、可能な限り削減効果を定量的に把握して情報を公表します。
 - ◆ 全工場のエネルギー消費原単位の年平均1%改善に努めること、排出係数の低いエネルギーへの転換、コージェネレーションシステムの導入、事務所へのLED照明の導入の推進等により、エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善します。
この結果、2020年度のCO₂排出総量は2005年度比15%減の320万トン程度になります。
 - ◆ 環境保全の重要性についての理解を深めるため、地域における環境教育や社内教育に取り組みます。

当社は、上記取り組みの進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに環境省へ報告します。





レスポンシブル・ケア活動 データ編

2 労働安全衛生・保安防災

休業無災害表彰基準と実績 (2018年5月末時点)

住友化学従業員および協会社従業員に対して、事業所ごとに無災害継続時間の基準を設定し、各基準を達成することにより「社長安全表彰」を行っています。

■ 住友化学従業員

事業所名	社長安全表彰基準 ^{※1}	基準達成状況
愛媛工場	300万時間	休業無災害1200万時間に向けて活動中
大江工場 ^{※2}	300万時間	休業無災害1200万時間に向けて活動中
千葉工場	300万時間	2017年11月に休業無災害1200万時間達成、1500万時間に向けて活動中
大阪工場	300万時間	2018年4月に休業無災害1200万時間達成、1500万時間に向けて活動中
大分工場 ^{※3}	150万時間	2018年3月に休業無災害300万時間達成、450万時間に向けて活動中
三沢工場	30カ月	休業無災害180カ月にに向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	30カ月	休業無災害30カ月にに向けて活動中
筑波地区研究所 ^{※4}	30カ月	休業無災害360カ月にに向けて活動中

※1 休業無災害継続時間

※2 大江工場は、住化アッセンブリーテクノ株式会社を含む

※3 大分工場は、歌島試製部、岐阜プラント、岡山プラントを含む

※4 先端材料開発研究所、情報電子化学品研究所(筑波)とエネルギー・機能材料研究所(筑波)

■ 協会社従業員

事業所名	社長安全表彰基準	基準達成状況
愛媛協代会(保全)	24カ月	2018年3月に休業無災害24カ月達成、48カ月にに向けて活動中
愛媛協代会(物流)	24カ月	2018年1月に休業無災害24カ月達成、48カ月にに向けて活動中
大江協代会(保全)	48カ月	休業無災害144カ月にに向けて活動中
大江協代会(物流)	48カ月	休業無災害144カ月にに向けて活動中
千葉協代会(保全)	24カ月	休業無災害24カ月にに向けて活動中
千葉協代会(物流)	24カ月	2018年2月に休業無災害24カ月達成、48カ月にに向けて活動中
大阪協代会	24カ月	休業無災害24カ月にに向けて活動中
大分協代会	24カ月	休業無災害96カ月にに向けて活動中
岡山協代会	48カ月	休業無災害144カ月にに向けて活動中
岐阜協代会	48カ月	2017年9月に休業無災害96カ月達成、144カ月にに向けて活動中
三沢工場	48カ月	休業無災害96カ月にに向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	48カ月	休業無災害240カ月にに向けて活動中
筑波地区研究所	48カ月	休業無災害96カ月にに向けて活動中



レスポンシブル・ケア活動 データ編

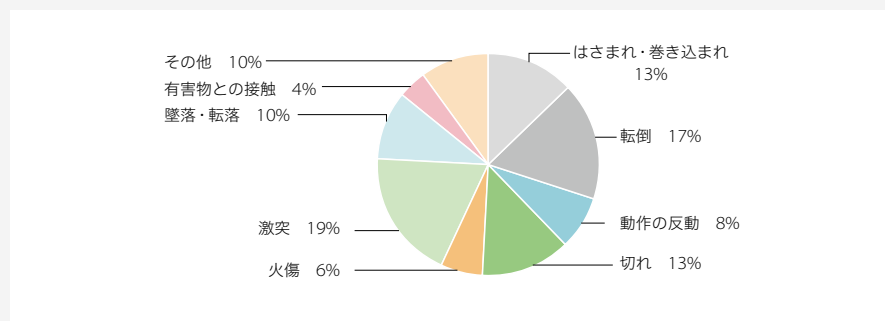
安全成績

■ 休業災害発生状況 (住友化学グループ※)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
件数	10	17	9	17
度数率	0.16	0.27	0.14	0.26
死亡災害件数 (従業員、請負業者含む)	1	0	0	2
死亡災害件数 (契約社員)	0	0	0	0

(注) 精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正

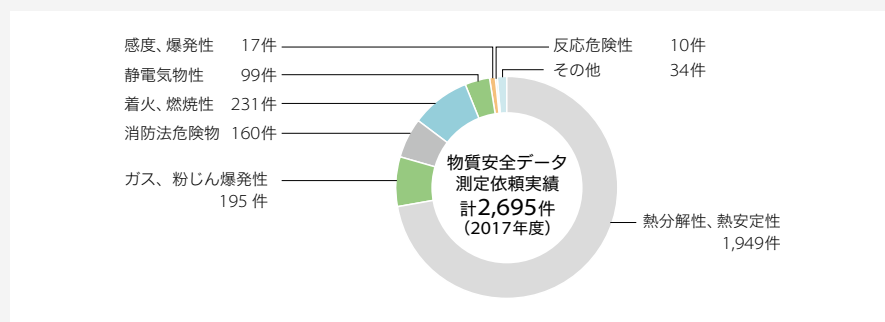
■ 災害の型分類 (住友化学グループ※)



※ 住友化学、住友化学協力会社、国内・海外グループ会社の従業員

保安防災実績

■ 物質安全データ測定実績



生産安全基盤センター安全工学グループでは、化学プロセスの火災・爆発の災害防止のため、プロセスの安全性の検討・評価と安全対策の研究、物質安全データの測定と評価の研究、保安技術の蓄積とそのデータベース化、安全技術者の育成などを行っています。2017年度の物質安全データ測定依頼件数は、住友化学内からは2,512件 (2016年度は2,736件)、グループ会社からは183件 (同228件)、合計2,695件 (同2,964件)でした。



レスポンシブル・ケア活動 データ編

■ プロセス安全検討会議の開催数(住友化学)

年度	研究開発段階		工業化段階		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
2014	17	40	44	112	31
2015	22	29	41	131	26
2016	14	33	37	81	17
2017	25	19	27	88	47

住友化学では、新規プロセスの開発時、研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1~5)」を開催し、プロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認しています。

■ 保安情報データベース(住友化学)

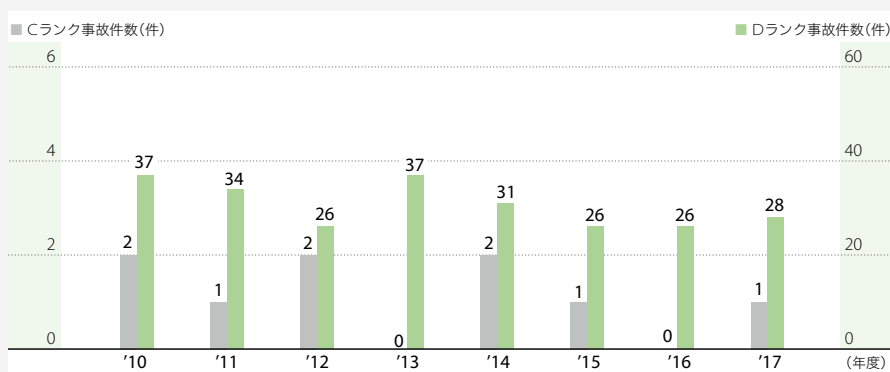
	件数	(2017年3月末比)
防災技術情報	18,964	(545増)
事故原因調査	2,371	(60増)
事故情報	20,382	(299増)
2018年3月末現在	41,717	(904増)

国内外の事故情報を収集し、その抄録をデータとして登録しており、2018年3月末現在で41,717件(2017年3月末は40,813件)のデータが収録されています。各工場や研究所の従業員全てが、各自の端末から登録情報を検索できるシステムです。これらの保安情報は、プロセス危険性評価、事例検討による類似災害の防止などに活用しています。また、事故などの必要な情報をグループ会社へも提供しています。

物流品質保証

2017年度のCランク以上の事故は1件、Dランクの事故は28件になりました。またその内16件は誤出荷・誤納入といったお客様の製品の品質に大きな問題を及ぼしかねないトラブルでした。今後もこれらの事故の削減対策を推進していきます。

■ お客様に影響を及ぼす物流トラブル件数の推移(住友化学)



(注) ・各ランクは当社事故基準による。影響度はA>B>C>D
 ・重大なトラブルはA、Bランク(発生なし)
 ・住友化学が受委託している物流業務範囲で発生した事故



レスポンシブル・ケア活動 データ編

3 環境保全・気候変動対応

環境会計による環境保全コストと経済効果の評価

住友化学は、環境保全に関わる投資・費用と効果を定量的・継続的に把握し、それを適切に評価する「環境会計」を2000年度から導入しています。

◆ 環境会計のポイント

- ① 対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日
- ② 集計範囲：住友化学および主要な連結子会社23社（国内18社、海外5社）※
- ③ 構成（分類）：環境省のガイドラインを参考
- ④ 結果の概要（投資額・費用額）：連結での投資額、費用額は、それぞれ前年度比17億円、13億円の減少となりました。

※ 大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、朝日化学工業株式会社、住友共同電力株式会社、住化カラー株式会社、日本メジフィジックス株式会社、日本エイアンドエル株式会社、サンテラ株式会社、住化加工紙株式会社、住化農業資材株式会社、株式会社セラテック、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化プラスチック株式会社、株式会社サイオクス、Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd., Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd, The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd., Sumika Technology Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.

■ 環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組み内容	2016年度				2017年度			
		単体		連結		単体		連結	
		投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業所エリア内コスト		40	160	52	266	16	168	35	282
内訳	環境対策コスト	(25)	(109)	(35)	(152)	(12)	(118)	(26)	(165)
	地球環境保全コスト	(13)	(3)	(15)	(34)	(1)	(2)	(4)	(34)
	資源循環コスト	(2)	(49)	(2)	(81)	(3)	(48)	(5)	(83)
上・下流コスト		0	0	0	3	0	0	0	3
管理活動コスト		0	8	0	13	0	7	0	13
研究開発コスト		0	68	0	68	1	39	1	40
社会活動コスト		0	5	0	8	0	5	0	8
環境損傷コスト		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		40	240	53	359	17	219	36	346



レスポンシブル・ケア活動 データ編

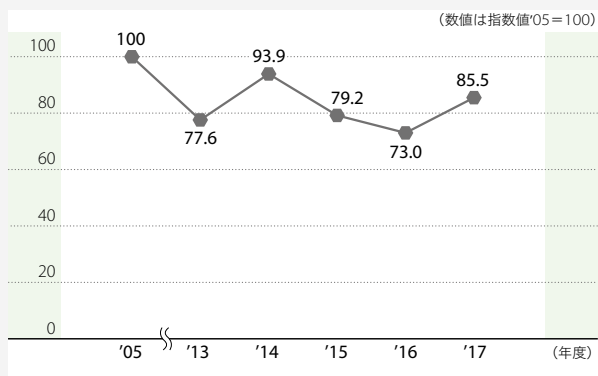
■ 経済効果

(億円)

効果の内容	2016年度		2017年度	
	単体	連結	単体	連結
省エネルギーによる費用削減	5	15	22	37
省資源による費用削減	4	40	5	67
リサイクル活動による費用削減	20	33	6	17
合計	29	88	33	121

経済効果は、省エネルギー・省資源などの原単位改善を合理化額として表にしたものです。2017年度は2016年度比で単体4億円、連結では33億円改善しました。

■ 環境保全費用効率の推移 (住友化学)



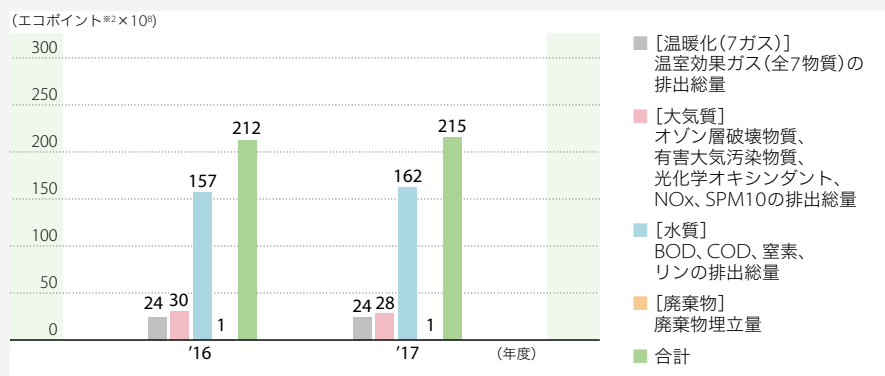
2009年度から「費用対効果の追求による環境保全費用の効率の改善」の検討に着手しています。環境保全費用の内訳を解析・評価するとともに、重要度についても検討を加え、より効率的な取り組みを実現していきたいと考えています。なお、生産活動の実態をより反映させるため、「環境保全の取り組みに要する総費用額あたりの年間総生産高」の指標を環境保全費用効率として採用しています。



レスポンシブル・ケア活動 データ編

環境効率指標および環境管理会計手法の実用化検討

■ JEPIX^{※1}による環境負荷量の内訳 (住友化学)



JEPIXによる企業単位での環境影響評価

経営戦略指標としての有効性評価を目的に、2017年度もJEPIX手法での環境影響評価を行い、解析を継続しています。

LIME^{※3}による製品別の環境影響評価

LCA^{※4}データの社内外での実践的な活用を目的に、社団法人産業環境管理協会のLCAソフト(MiLCA)を利用して、主要な製品についてLIME手法での環境影響評価を行っています。

MFCA^{※5}の試行評価

MFCA手法の幅広い活用に向け、とりわけエネルギーと資源のロスに焦点を当て、これらのロスを最小限に抑えるコスト低減と、環境負荷の低減を同時に実現するための(重要な気付きを与える)ツールとしての有効性評価、さらには方法・手順の簡便化・標準化に向けた検討を続けています。

※1 JEPIX (Environmental Policy Priorities Index for Japan) :

環境政策優先度指数日本版のことで、スイスの環境希少性 (Eco Scarcity) 手法を起源とする環境影響を統一的に単一指標(エコポイント)で評価する手法。目標(法律、環境政策など)と実際の状態との距離(乖離状態)を、物質の排出量データに基づいて評価する

※2 エコポイント :

環境統合負荷量を量る指標。エコポイントの数値が小さい程、環境負荷が小さいことを意味する

※3 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) :

日本版被害算定型影響評価手法。日本の環境条件を基礎とした日本が開発したライフサイクル影響評価手法

※4 LCA (Life Cycle Assessment) :

製品やサービスのライフサイクルにおける環境影響評価手法の1つ

※5 MFCA (Material Flow Cost Accounting) :

環境会計の手法の1つで、製造プロセスにおけるエネルギーや資源のロスに対して投入した原材料費、加工費、電力・燃料費などを把握して、コスト評価を行うもの



レスポンシブル・ケア活動 データ編

温室効果ガス排出削減

■ 温室効果ガス(全7ガス) 排出量 (住友化学(対象:全事業所))

(千トン-CO₂e)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	3,134	3,190	3,357	3,347	2,559	2,405	2,454
	非エネルギー起源	98	62	63	65	55	50	93
メタン(CH ₄)		—	—	—	—	—	—	—
亜酸化窒素(N ₂ O)		58	67	63	76	65	45	35
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		—	—	—	—	—	—	—
パーフルオロカーボン(PFC)		—	—	—	—	—	—	—
六フッ化硫黄(SF ₆)		—	—	—	—	—	—	—
三フッ化窒素(NF ₃)		—	—	—	—	—	—	—

(注)・CH₄、HFC、PFC、SF₆およびNF₃は報告対象外
 ・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく

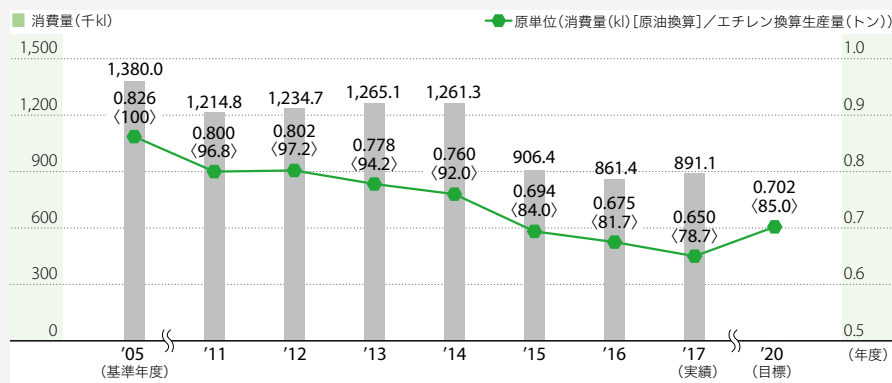
省エネルギー

■ エネルギー消費原単位の内訳 (住友化学(対象:全工場))

	a エネルギー消費量 (千kl) [原油換算]	b 生産量(千トン) [エチレン換算]	a/b 原単位
愛媛工場	409.7	680.8	0.602
千葉工場	355.0	458.6	0.774
大阪工場	23.7	18.9	1.254
大分工場*	57.2	52.9	1.081
三沢工場	10.4	7.5	1.387
大江工場	35.1	152.9	0.230
合計	891.1	1,371.6	0.650

(注)「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく
 ※ 大分工場は、岐阜プラント、岡山プラントを含む

■ エネルギー消費量とエネルギー消費原単位 (住友化学(対象:全工場))



(注)「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく

目標

2020年度のエネルギー消費原単位を2005年度比15%改善

実績

2017年度のエネルギー消費量は891千kl [原油換算]
 同原単位については、前年度比3.7%、2005年度比21.3%それぞれ改善



レスポンシブル・ケア活動 データ編

■ エネルギー消費量およびCO₂排出量 (住友化学および国内グループ会社(対象:全事業所))

	エネルギー消費量 (千kl-原油換算)	エネルギー起源 CO ₂ 排出量(千トン)
住友化学	903	2,454
工場部門	891	2,430
本社、研究所などの事務所部門	12	25
住友化学および国内グループ会社	1,815	5,452
工場部門*	1,788	5,396
本社、研究所などの事務所部門	27	56

(注)・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく
・集計対象は、P3に記載の会社と同じ

※ 住友共同電力株式会社のグループ外販売分を含む

■ 物流部門の省エネ・CO₂排出削減の取り組み 国内グループ会社(特定荷主)のエネルギー消費量・CO₂排出量の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
エネルギー消費量(千kl-原油)	4.1	3.9	3.9	3.9	1.6	1.6	1.8
CO ₂ 排出量(千トン)	10.9	10.3	10.3	10.3	3.9	4.0	4.6

(注) 2011年度から2014年度は日本エイアンドエル株式会社および日本オキシラン株式会社の総量合計、
2015年度以降は日本エイアンドエル株式会社のみ値



レスポンシブル・ケア活動 データ編

産業廃棄物削減

■ PCBの回収・保管・処理(住友化学および国内グループ会社(対象:全工場)) 高濃度PCB廃棄物の管理状況(2017年度末)

	PCB廃棄物台数			PCB量 (kl)
	計	保管	使用	
住友化学	18	18	0	0.06
住友化学および国内グループ会社	58	58	0	1.0

(注) PCB量はPCB純分換算量に微量PCB廃棄物は含まない
また、蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)に分類される高濃度PCB廃棄物は集計の対象外

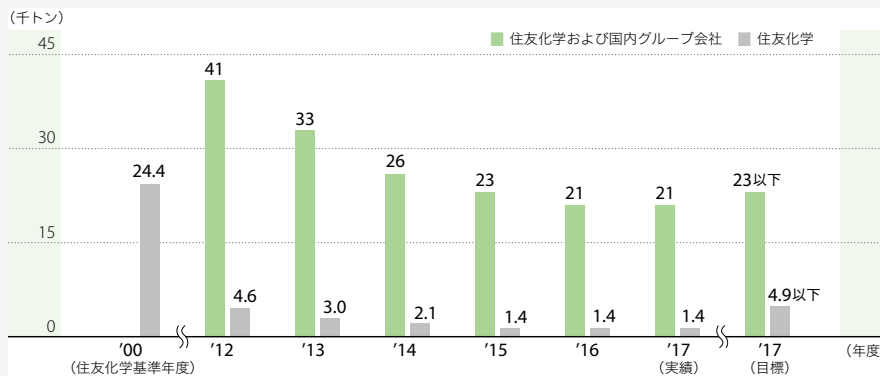
目標

高濃度PCB廃棄物の適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了

「PCB特別措置法」に基づき、保有する高濃度PCB廃棄物*を適正に回収し、特別管理産業廃棄物として倉庫内に保管場所を定め、厳重に保管しています。これらPCB廃棄物については、同法が定めた処理期限を前倒しして、全数の処理を完了させる予定です。

* 変圧器、コンデンサなどの絶縁油にPCBを使用する電気機器

■ 廃棄物埋立量



■ 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化 (住友化学(対象:全工場))

	データ交付数(枚)	データ電子化数(枚)	電子化率(%)
2012年度	17,502	13,259	76
2013年度	19,389	15,329	79
2014年度	18,662	14,930	80
2015年度	18,973	16,337	86
2016年度	19,868	19,594	99
2017年度	19,858	19,585	99

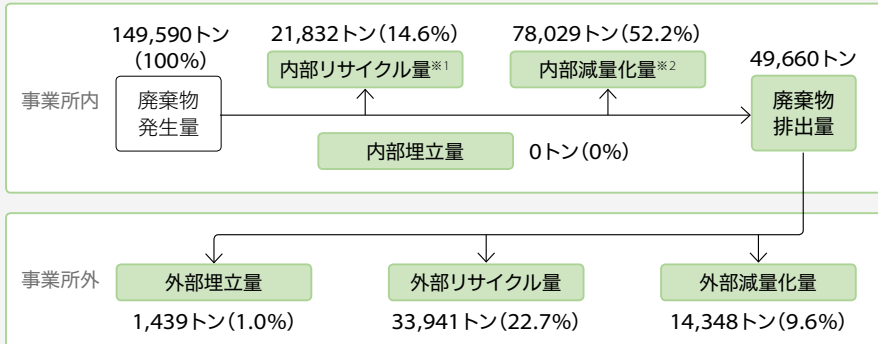
事務の効率化、コンプライアンスの徹底、さらにはデータの透明性といった観点からマニフェストの電子化を推進しています。



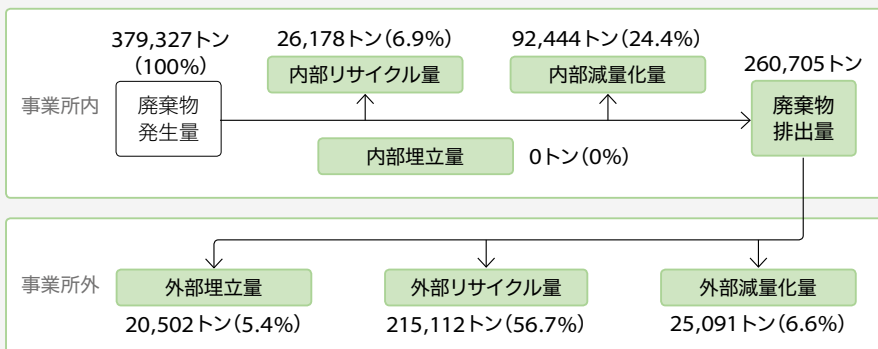
レスポンシブル・ケア活動 データ編

■ 廃棄物処理フローと実績

(住友化学(対象:全工場))



(住友化学および国内グループ会社(対象:全工場))



(注) 住友化学および国内グループ会社からの廃棄物排出量には、国内グループ会社が排出し、住友化学の事業所で減量化した量を含むが、その量は軽微

※1 リサイクル量: 再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※2 減量化量: 焼却などで減量化された廃棄物の総量

■ 廃棄物処理に係る品目別処分実績一覧表(住友化学(対象:全工場))

(トン)

種類	廃棄物		内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物排出量	内部埋立量	外部減量化量	外部リサイクル量		外部埋立量
	発生量		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収	
燃え殻	3,701.7						3,701.7			3,532.7		169.0
污泥	47,519.2			7,474.3	21,466.9	2,893.1	15,616.7		2,083.4	13,327.3	3.3	292.2
廃油	34,690.4	4,509.6		9,566.4	10,750.6		9,863.7		3,502.1	5,280.2	1,049.4	31.9
廃酸	8,456.2			14.6	6,142.4	815.8	1,483.4		1,036.0	425.7	8.8	4.9
廃アルカリ	45,288.4	10.1		9.6	33,727.7	81.4	11,459.6		6,301.1	4,007.3	1,082.3	53.4
廃プラスチック類	5,810.0			157.4	1,211.9		4,440.8		438.8	3,273.7	140.5	588.8
紙くず	1,141.7			66.5	822.7		252.5		28.0	224.3		0.2
木くず	915.7				81.5		834.3		54.4	639.2	131.7	9.0
繊維くず	46.1				35.0		11.1		9.5	1.7		0.0
動植物性残渣	11.1						11.1		11.1			
金属くず	858.5				0.4		858.0		457.5	385.0		15.5
ガラス・陶磁器くず	335.9						335.9		18.9	270.9		46.2
鋳さい	31.0						31.0			31.0		
がれき類	729.0	18.0					711.0		406.8	122.0		182.3
ばいじん	55.1			5.7			49.4			3.8		45.6
合計	149,590	4,538		17,294	74,239	3,790	49,660	0	14,348	31,525	2,416	1,439

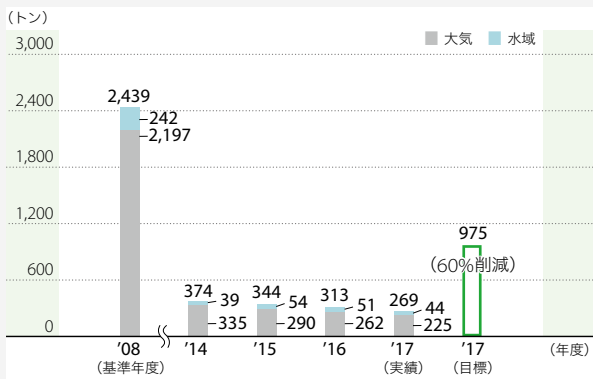


レスポンシブル・ケア活動 データ編

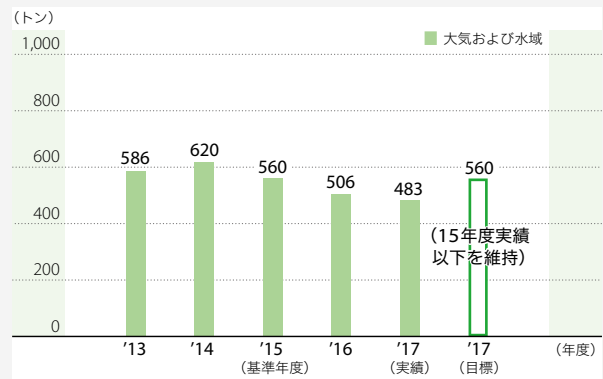
PRTR、VOC対応

PRTR法対象物質排出量の推移

住友化学



住友化学および国内グループ会社

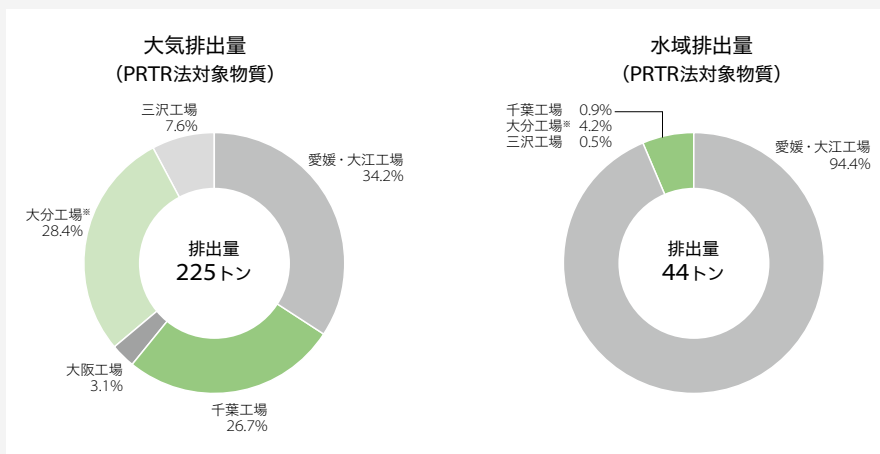


PRTR調査物質の排出・移動量の内訳 (住友化学および国内グループ会社)

(トン)

	排出量			移動量		
	大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
PRTR法対象物質						
住友化学 (96物質)	225	44	269	5	4,201	4,207
住友化学および国内グループ会社	438	45	483	11	7,478	7,490

PRTR法対象物質の排出量の工場別内訳 (住友化学)



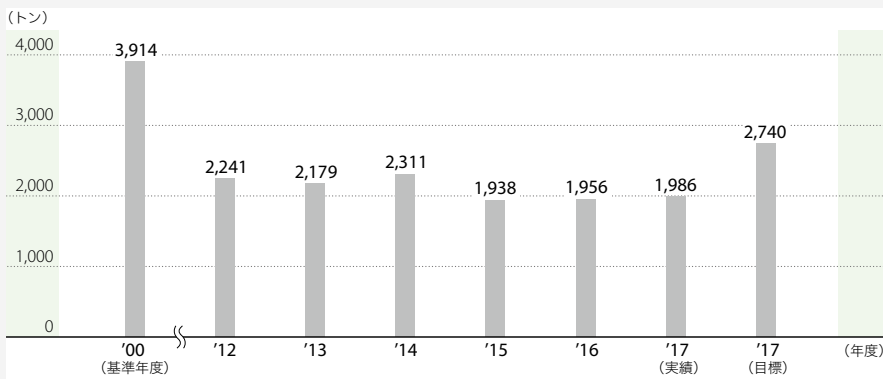
※ 大分工場は岐阜プラント、岡山プラントを含む

目標	2017年度の総排出量を2008年度比60%削減
▼	
実績	2017年度の総排出量は2008年度比89.0%削減の269トンとなり、目標を達成



レスポンシブル・ケア活動 データ編

■ VOC(揮発性有機化合物) 排出削減の取り組み(住友化学)



目標

VOC排出量は2000年度比30%削減を維持

実績

2017年度の排出量は2000年度比49.3%削減の1,986トンとなり、目標を達成

オゾン層破壊防止

■ CFCおよびHCFC冷凍機の管理状況(2017年度末)

(台)

	住友化学	住友化学および国内グループ会社
CFC11	11	11
CFC12	1	35
CFC113	0	0
CFC114	0	0
CFC115	0	2
HCFC22	76	227
HCFC123	26	31
HCFC142b	0	3

目標

・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃
 ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃



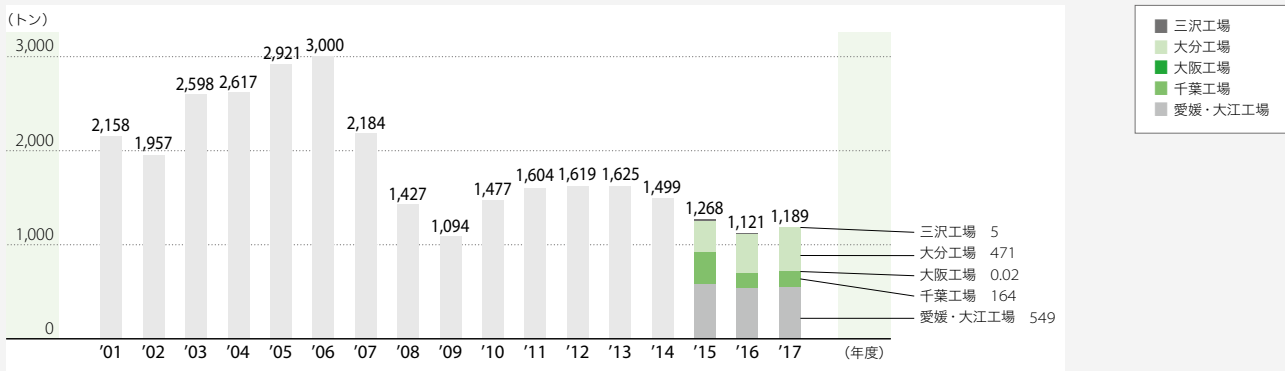
レスポンシブル・ケア活動 データ編

公害防止 SOx、NOx、ばいじんの大気排出量

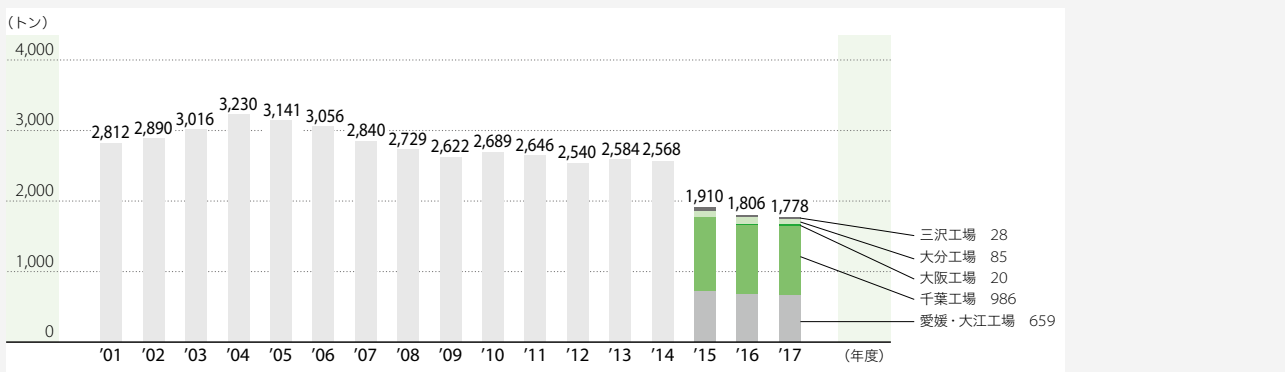
SOx、NOx、ばいじんの大気排出は、1970年以降大幅な削減を達成し、80年以降、現在まで低水準の排出量を維持しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大分工場に、2013年度以降は大分工場を含む

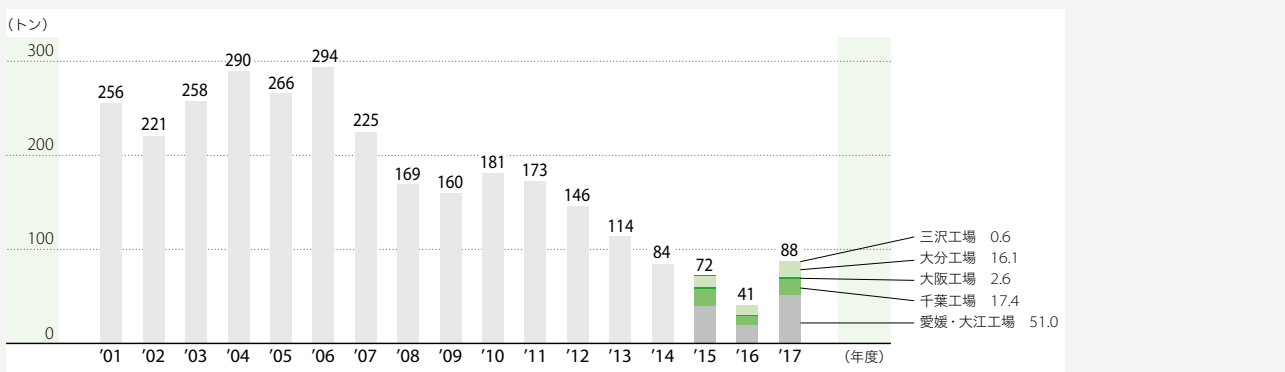
■ SOx排出量(住友化学)



■ NOx排出量(住友化学)



■ ばいじん排出量(住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



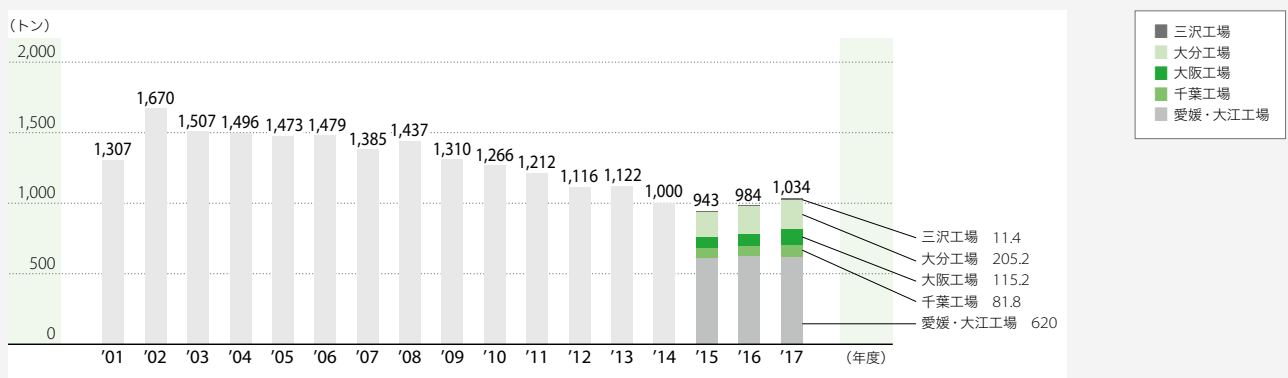
レスポンシブル・ケア活動 データ編

COD、窒素、リンの水域排出量

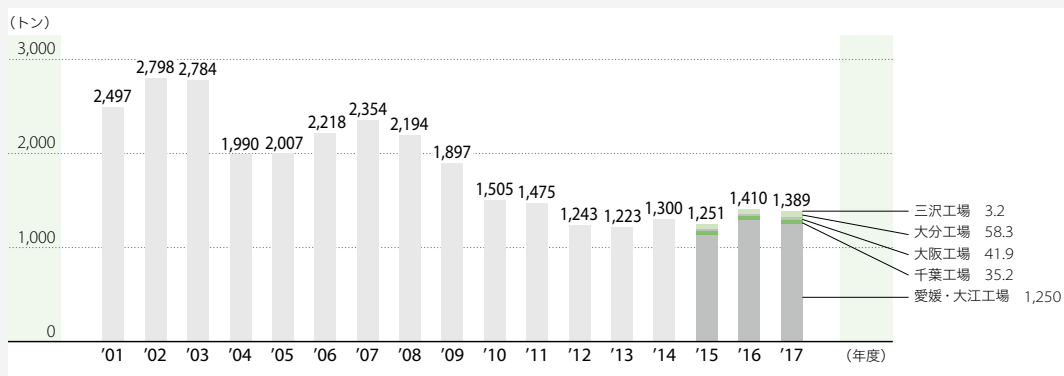
COD、窒素、リンの水域排出は、第5次水質総量規制を踏まえた排出削減諸施策の実施により、2004年度以降、大きく削減しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは 2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

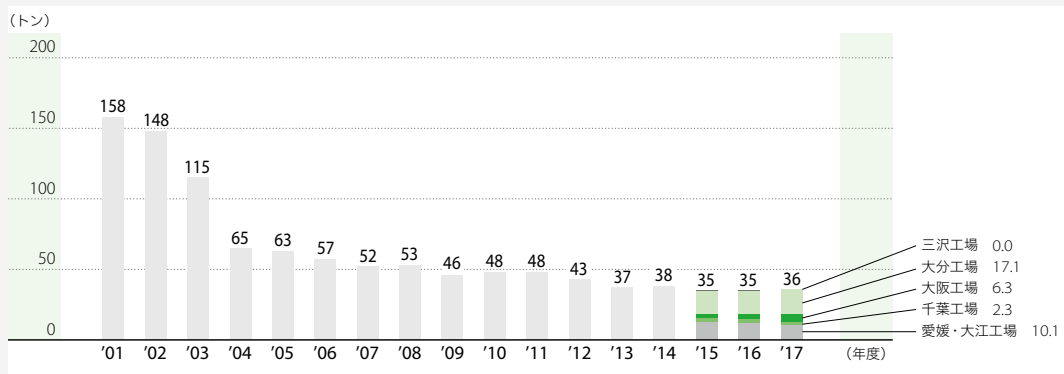
■ COD排出量 (水域排出は下水道への排水を含む) (住友化学)



■ 全窒素排出量 (住友化学)



■ 全リン排出量 (住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



レスポンシブル・ケア活動 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

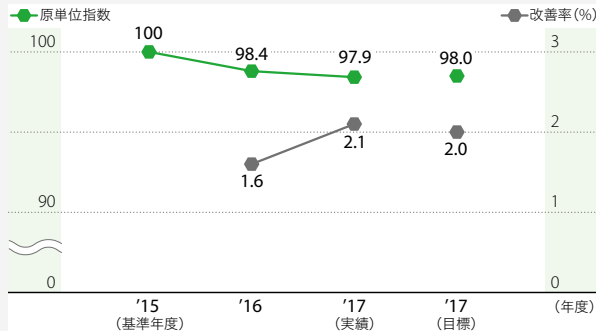
No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
51 チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル) (別名: フェントロチオン又はMEP)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
52 2,3,5,6-テトラクロロ-バラ-ベンゾキノ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
53 テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	423.1	423.1
54 銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
55 ドデシル硫酸ナトリウム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
56 トリエチルアミン	1.0	29.6	0.0	0.0	30.6	0.8	53.9	54.7
57 2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
58 トリクロロフルオロメタン(別名: CFC-11)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
59 1,2,3-トリクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	16.8	16.8
60 1,2,4-トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
61 トルイジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	3.9
62 トルエン	108.5	0.2	0.0	0.0	108.7	1.3	1836.3	1837.6
63 ナフタレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
64 ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
65 ニトロベンゼン	0.6	0.5	0.0	0.0	1.1	0.0	47.2	47.2
66 バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
67 ヒ素及びその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
68 ヒドラジン	<0.1	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	53.3	53.3
69 ヒドロキノ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70 ビフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
71 ビリジン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	1.4	1.4
72 フェニレンジアミン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
73 1,3-ブタジエン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	3.9
74 ターシャリ-ブチル=ヒドロペルオキシド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75 2-ターシャリ-ブチル-5-メチルフェノール	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
76 2-プロピン-1-オール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	<0.1
77 2-プロモプロパン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7
78 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
79 ノルマル-ヘキサン	34.8	<0.1	0.0	0.0	34.9	0.0	141.2	141.2
80 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
81 ベンジル=クロリド(別名: 塩化ベンジル)	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
82 ベンズアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
83 ベンゼン	0.3	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
84 ホウ素化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
86 ホルムアルデヒド	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4	2.7	0.0	2.7
87 無水フタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
88 無水マレイン酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
89 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
90 メタクリル酸メチル	9.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	40.9	40.9
91 (Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン (別名: フェリムゾン)	0.0	1.7	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0
92 メチルアミン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
93 3-メチルチオプロパナール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
94 メチルナフタレン	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0
95 モルホリン	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
96 リン酸トリフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	225.0	43.8	0.0	0.0	268.8	5.0	4,201.4	4,206.5



レスポンシブル・ケア活動 データ編

環境保全管理目標の共有化 (国内)

■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)

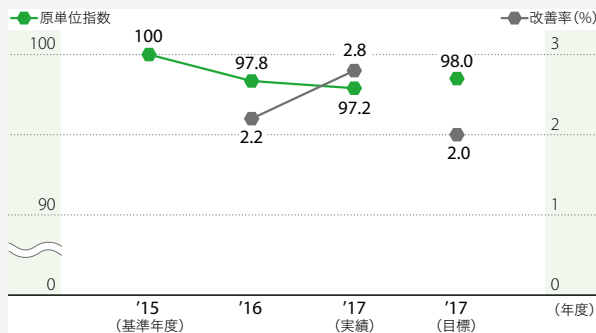


エネルギー消費原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位を改善

実績 2017年度は2015年度比2.1%改善し、目標を達成

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)

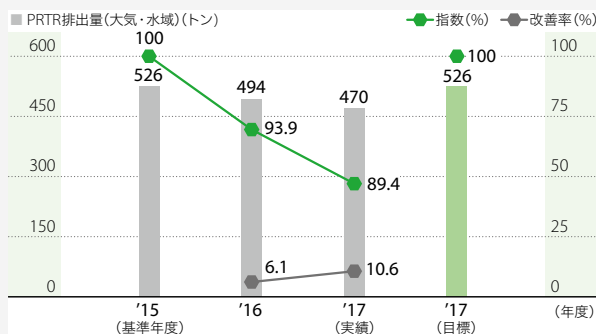


エネルギー起源CO₂排出原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位を改善

実績 2017年度は2015年度比2.8%改善し、目標を達成

■ PRTR対象物質排出量 (大気・水域)・同指数 (2015=100)

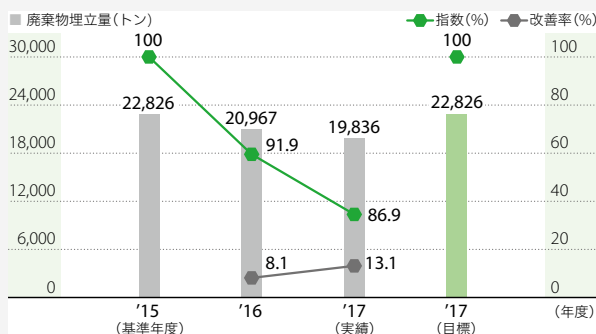


PRTR対象物質排出量の削減

目標 2015年度の大気・水域総排出量以下の水準を維持

実績 2017年度は2015年度比10.6%削減し、目標を達成

■ 廃棄物埋立量・同指数 (2015=100)



廃棄物埋立量の削減

目標 2015年度の廃棄物埋立量以下の水準を維持

実績 2017年度は2015年度比13.1%削減し、目標を達成

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社の以下15社

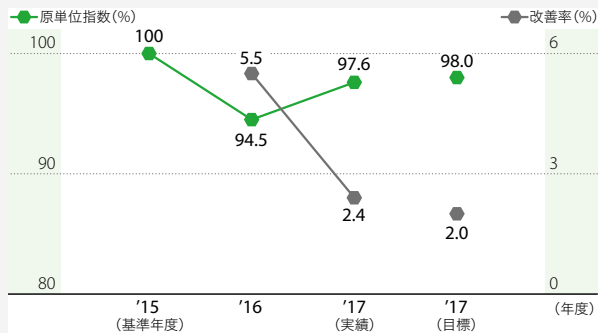
住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、日本メタクリルモノマー有限公司、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社



レスポンシブル・ケア活動 データ編

環境保全管理目標の共有化 (海外)

■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)

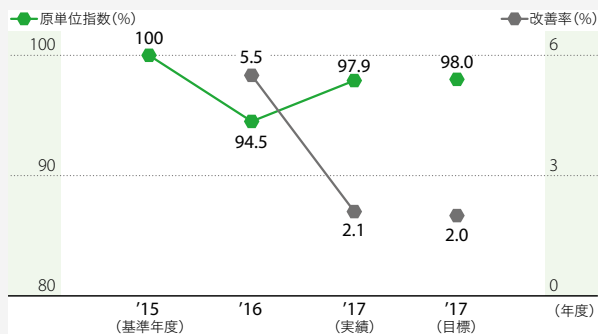


エネルギー消費原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位を改善

実績 2017年度は2015年度比2.4%改善し、目標を達成

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)

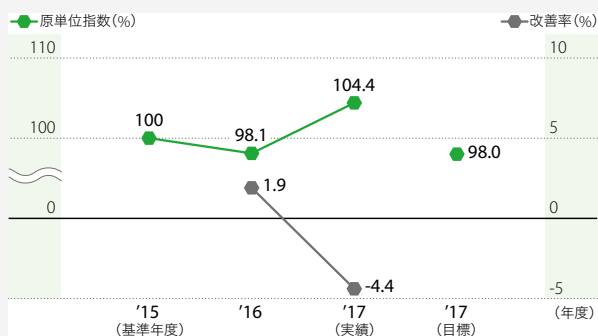


エネルギー起源CO₂排出原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位を改善

実績 2017年度は2015年度比2.1%改善し、目標を達成

■ 水使用原単位指数 (2015=100)



水使用原単位の改善

目標 年平均1%以上の水使用原単位を改善

実績 2017年度は2015年度比4.4%悪化し、目標未達

(注)・精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正

・集計対象は、海外グループ会社の以下20社

シンガポール ・The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd. ・Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd

タイ ・Sumipex (Thailand) Co., Ltd. ・Bara Chemical Co., Ltd. ・Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.

中国 ・Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd. ・Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.
 ・Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd. ・Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd.
 ・Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd. ・Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.
 ・Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd. ・Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd.
 ・Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd.

台湾 ・Sumika Technology Co., Ltd. ・Sumipex Techsheet Co., Ltd.

インド ・Sumitomo Chemical India Private Limited

韓国 ・Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. ・SSLM Co., Ltd.

アメリカ ・Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC



レスポンシブル・ケア活動 データ編

★：第三者保証対象項目

4 補足 汚染と資源

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内・海外グループ会社を対象に、エネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

■ 環境パフォーマンス(2015～2017年度)：集計範囲は住友化学および国内グループ会社

INPUT エネルギー・資源投入



水

	(百万トン)		
	2015年	2016年	2017年★
工業用水	67.5	66.1	68.8
上水道	0.9	0.8	0.9
海水	949.8	888.4	926.9
地下水	22.0	16.7	17.6
その他	2.3	2.7	2.5

エネルギー
原油換算kl

	(千kl)		
	2015年	2016年	2017年★
燃料・熱・電力※1	1,880	1,750	1,837



枯渇性原材料

	(千トン)		
	2015年	2016年	2017年
炭化水素系化合物	1,940	1,779	1,835
金属(レアメタル除く)※2	123	116	120
レアメタル※3	0.08	0.17	10.17

PCB・フロン関連保有状況

	2015年	2016年	2017年
高濃度PCB含有電機機器台数※4	51	61	58
PCB保有量(純分換算)(kl)※4	1.0	1.0	1.0
CFCを冷媒にする冷凍機台数	47	45	48
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	340	235	262

(注) P72に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下の通り

2015年度：住友化学および国内グループ会社 14社

2016年度：住友化学および国内グループ会社 19社

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 エネルギー(原油換算kl)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠して算定している

・GHGプロトコル基準に準拠した温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度のエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)を含めている。また、2017年度より住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない



レスポンシブル・ケア活動 データ編

★：第三者保証対象項目

OUTPUT 製品の生産と環境負荷



製品

(千トン)

	2015年	2016年	2017年★
(エチレン換算) ^{※1}	1,582	1,517	2,602



水域排出

(トン)

		2015年	2016年	2017年★
COD	海域・河川	945	977	998
	下水道	200	185	234
全リン	海域・河川	34	34	32
	下水道	4	5	6
全窒素	海域・河川	1,318	1,478	1,442
	下水道	28	36	72
PRTR法対象物質 ^{※2}		55	52	45



排水

(百万トン)

	2015年	2016年	2017年
総排水量	270	232	234

(注) 総排水量には、住友共同電力株式会社の海水排水量を含まない



廃棄物排出

(千トン)

	2015年	2016年	2017年★
産業廃棄物排出量 ^{※3}	261	255	261
産業廃棄物埋立量 ^{※3}	23	21	21
(内訳)			
事業所内埋立	0	0	0
事業所外埋立	23	21	21

(注) P73に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下の通り

2015年度：住友化学および国内グループ会社 14社

2016年度：住友化学および国内グループ会社 19社

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している

※2 「PRTR法」に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

※3 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース。なお住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量には、国内グループ会社が排出し、住友化学の事業所で減量した量を含むが、その量は軽微



レスポンシブル・ケア活動 データ編

★：第三者保証対象項目



大気排出

	(千トン-CO ₂ e)		
	2015年	2016年	2017年★
温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}	6,062	5,509	6,432
CO ₂ (エネルギー起源)	5,786	5,323	5,611 ^{※2}
(非エネルギー起源)	66	61	711
N ₂ O	150	125	110
HFC ^{※3}	—	—	—
PFC ^{※3}	—	—	—
CH ₄ ^{※3}	—	—	—
SF ₆ ^{※3}	—	—	—
NF ₃ ^{※3}	—	—	—
	(トン)		
	2015年	2016年	2017年
その他			
NO _x	4,896	4,736	4,703
SO _x	5,281	4,920	5,023
ばいじん	209	166	247
PRTR法対象物質 ^{※4}	505	454	438

(注) P74に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下の通り

2015年度：住友化学および国内グループ会社 14社

2016年度：住友化学および国内グループ会社 19社

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠して算定している

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、および「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 「地球温暖化対策推進法」での報告適用外

※4 「PRTR法」に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

■ 環境法規制の遵守

環境法規制、遵守状況

	(円)		
	2015年	2016年	2017年
罰金総計	0	0	0

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社

【国内グループ会社21社生産工場】

(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、日本メタアクリルモノマー有限会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社)



社会活動

住友化学グループでは、お客さまや取引先、地域社会や従業員とのコミュニケーションを積極的に図っています。そして、皆さまとの良好な関係づくりの一環として、多岐にわたる社会活動に取り組んでいます。

Contents

76	社会活動 目標実績一覧表
77	お客さまとともに
80	取引先とともに
83	従業員とともに
95	地域社会とともに
100	社会活動 データ編
100	1 従業員に関する情報
103	2 社会貢献関連
103	3 補足 税の透明性

社会活動を通じたSDGsへの貢献





社会活動 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	2017年度の目標	2017年度の実績	評価	2018年度の目標	掲載ページ
お客さまとともに	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者の対応レベルの向上（グループ会社含む） ● ホームページなどによる情報発信強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者の対応レベルの向上 ● ホームページなどによる情報発信強化 	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者の対応レベルの向上（グループ会社含む） ● ホームページなどによる情報発信強化 	P77 } P79
取引先とともに	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの徹底 ● 原材料に関するCSR調査票などを通じた取引先との連携・協調の強化によるCSR調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの徹底 ● モニタリングとフィードバックなどを通じた取引先との連携・協調の強化によるCSR調達の推進 	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの徹底 ● 原材料に関するCSR調査票などを通じた取引先との連携・協調の強化によるCSR調達の推進 	P80 } P82
従業員とともに	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材施策・人材育成の推進 ● 事業展開に応じた人員管理 ● 新人事制度の趣旨に沿った公平・公正な制度運用の実施 ● ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルマネージャーズミーティングの開催、グローバル人材育成の計画的な実施 ● 事業展開に応じた人員の適正配置、採用体制の見直しを通じた人員確保 ● 社員の育成・成長を促進する人事制度の構築と運用 ● 生産性の高い働き方に関するミーティングの実施、「働き方改革アクションプラン」の策定、「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」の認定取得、特例子会社の認定取得 	○ ○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材施策・人材育成の推進 ● 事業展開に応じた人員管理、人材の確保 ● 社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成 ● ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進 	P83 } P94
地域社会とともに	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた支援の実施 ● 国内外の緊急災害に対する迅速かつ的確な支援の実施 ● 各事業所の強みを活かした住友化学グループらしい社会貢献活動の推進 ● SDGsを活用した情報開示の充実と双方向対話の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「オリセット®ネット」事業による雇用創出・アフリカ教育支援などの実施 ● 自然災害に対する迅速な支援の実施 ● 地域イベントへの参加・協力、理科教室の開催 ● SDGsを活用した情報開示の充実と双方向対話の継続 	○ ○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた支援の実施 ● 国内外の緊急災害に対する迅速かつ的確な支援の実施 ● 各事業所の強みを活かした住友化学グループらしい社会貢献活動の推進 ● SDGsを活用した情報開示の充実と双方向対話の継続 	P95 } P99


(注) 詳細はデータ編 (P100~103) に掲載

お客さまとともに

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体でお客さまのニーズを満たし、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスを提供することを目的し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

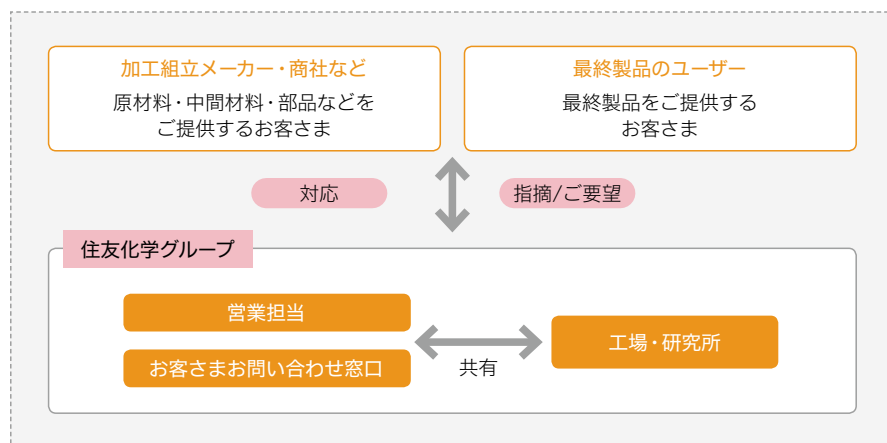
事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/> 

取り組み体制

お客さまから得た当社製品への要望などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまからの品質に関する苦情や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

■ お客さまとのコミュニケーション体制





お客さまとともに

取り組み事例

樹脂製品の開発サポート

住友化学では、お客さまに対し、樹脂製品の開発をあらゆる面からサポートするため、ご要望に応じた樹脂材料の構造・組成の研究を行っています。

例えば、自動車部品の分野においては、軽量化・高強度化・多機能化・生産合理化などを目指した樹脂材料の提案を行っています。また、プラスチックCAE(Computer Aided Engineering)技術を用いて、樹脂材料の成形加工特性や樹脂製品の実用物性予測についての情報の提供を行っています。

今後も、お客さまのご要望に応じた樹脂材料のスピーディーな開発に取り組み、市場が求める新たな価値をお客さまとともに生み出し続けることに努めていきます。

アグロ事業部の取り組み

アグロ事業部では、住友化学の農薬や肥料製品に関するお客さま相談室を設置し、「お客さまの立場に立った迅速・適切・真摯な対応とコンプライアンス精神」を基本姿勢に業務を進めています。

農薬や肥料の適切な使い方から食の安全性まで、お客さまから多種多様なお問い合わせが寄せられる中、相談室では、農薬取締法など関連法令にのっとり、正確でわかりやすい情報を的確に提供できるよう、農薬の登録情報をはじめ最新情報の入手を心掛けています。お客さま相談室の相談員は、いつもお客さまに寄り添って当社の農薬や肥料を正しく効果的に使用していただけるように努めています。

また、アグロ事業部では農業支援サイト「住友化学 i-農力」を運営し、本サイトを通じて、新しい農薬や肥料の紹介などの情報発信に努めています。また、「i-農力だより」を同サイトの会員向けに発行し、お客さまとのコミュニケーションの充実を図っています。

住友化学 i-農力

 <https://www.i-nouryoku.com/> 

コメ事業への取り組み

住友化学は、2014年秋より、コメ生産者へオリジナル品種の種籾および農薬・肥料の提供、栽培管理の支援、収穫したコメの買取・販売などを一貫して行う事業を開始しました。生産者ならびに農薬・肥料卸、農協、集荷業者などの産地協業パートナーおよび米穀卸などの流通協業パートナーと連携しながら、良食味・多収性の品種特性を活かし、業務用米として実需者が求めるコメづくりに取り組んでいます。新しいコメづくりの提案により、日本の農業の発展に貢献していきます。



医薬事業の取り組み


住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、日本で初めて合成医薬品を製造したことに始まります。当社のグループ会社である大日本住友製薬株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを実施しています。

責任ある広告およびマーケティングの実施

(大日本住友製薬(株) コンプライアンス行動基準 11. 医薬情報活動に関して参照)

[▶ https://www.ds-pharma.co.jp/profile/compliance/pdf/co_gl1.pdf](https://www.ds-pharma.co.jp/profile/compliance/pdf/co_gl1.pdf) 

医療アクセス向上の取り組み

[▶ https://www.ds-pharma.co.jp/csr/customer/improved_access.html](https://www.ds-pharma.co.jp/csr/customer/improved_access.html) 

医療機関・患者団体との適切な関係性

[▶ https://www.ds-pharma.co.jp/csr/fair/app_relationship.html](https://www.ds-pharma.co.jp/csr/fair/app_relationship.html) 

今後に向けて

住友化学は、今後もお客さまのあらゆる声に積極的に耳を傾け、社内外と連携して情報収集を行うことで、お客さまに満足していただける製品を継続的に提供できるよう努めていきます。また、お客さまが必要とする情報を適切な方法で提供できるよう、情報開示をさらに充実させていく方針です。



取引先とともに

基本的な考え方

住友化学グループは、取引先の皆さまとの相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行い、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先の皆さまにもCSR活動を励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してCSR調達の取り組みを推進しています。「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも、CSR調達の方針と考え方を明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うと共に、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、CSRに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。

詳細情報

 <https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/principles.html> 



取引先とともに

CSR調達の取り組み

住友化学のCSR調達への取り組みを広くステークホルダーにお知らせするため、ホームページの「購買情報」に「CSR調達」のページを設けています。また、このページには、取引先にお願ひするCSR推進の項目を解説した「住友化学サプライチェーンCSR推進ガイドブック」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学サプライチェーンCSR推進チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまが、CSR推進ガイドブックやCSR推進チェックシートをダウンロードでき、自己評価結果を報告できるようにしています。

住友化学サプライチェーンCSR推進チェックシート(CSR項目解説)

0 社会的責任(CSR)推進全般

会社の経営方針にCSR重視が明確化されているか、CSRの推進部門と推進責任者が決められているか、CSRの推進状況を社外に公表しているか、体制はあるか、自社の取引先にCSRを啓発しているかについてチェックしています。

I 法令遵守・倫理

各種業法(REACHなど国内外の法令含む)の遵守、競争制限的行為の禁止、優越的地位の濫用の禁止、汚職・賄賂などの禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の予防・早期発見、個人情報・顧客・第三者の機密情報の漏洩防止について、適切な管理がされているかチェックしています。

II 人権・労働

人権の尊重、差別の禁止、適正な労働時間、従業員の団結権の尊重、強制的な労働の禁止、児童労働の禁止、適切な賃金について、適切な管理がされているかチェックしています。

III 防災・安全衛生

緊急時の対応、機械装置の安全対策、職場の安全、職場の衛生、従業員の健康管理について、適切な管理がされているかチェックしています。

IV 環境の保全

環境マネジメントシステムの構築・運用、製造工程で用いる化学物質の管理、環境許可証/行政認可、環境への影響の最小化(排水・汚泥・排気など)、廃棄物削減、資源・エネルギーの有効活用(3R^{*})について、適切な管理がされているかチェックしています。

V 品質・製品安全

品質マネジメントシステムの構築・運用、製品に含有する化学物質の管理、正確な製品・サービス情報の提供、製造工程変更の事前相談と規格・仕様の遵守について、適切な管理がされているかチェックしています。

※ Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)

購買情報「CSR推進ガイドブック・チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/csr_procurement.html

「住友化学レポート2018」P92 コンプライアンス[Topics] 参照

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/

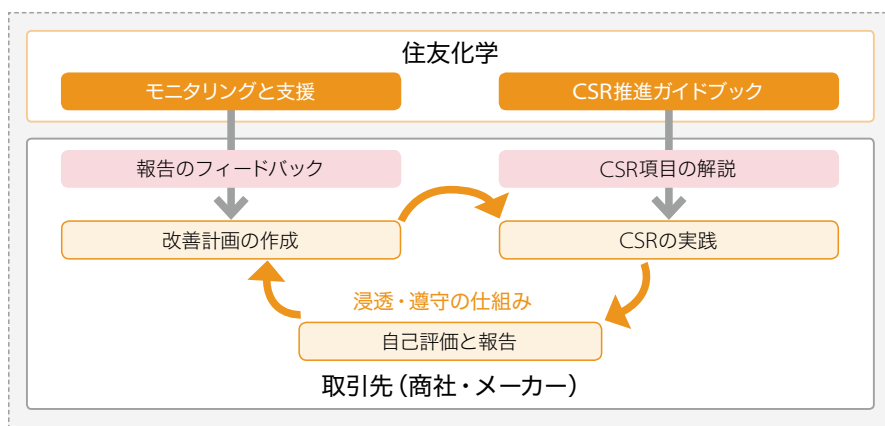
取引先とともに

「CSR推進ガイドブック・チェックシート」の運用状況

住友化学では、原材料に関する取引先からの「住友化学サプライチェーンCSRチェックシート」の取得などを通じ、取引先との連携・協調を強化しながら、CSR調達を推進しています。

新規取引先からは全てCSRチェックシートを取得しており、評価判定で良好である場合のみ取引を行っています。また、既存の取引先についても品質監査などにあわせてCSRチェックシートによるモニタリングを実施しています。取引先より提出されたチェックシートはデータ管理し、定期的に内容を確認し、フォローの必要な取引先には、個別に改善を求めなどのフィードバックを行うことで、CSR調達への理解と協力をお願いしています。

■ CSR調達の仕組み



紛争鉱物不使用の調達方針

住友化学では、企業の社会的責任が増す中で、「紛争鉱物規制※」など、社会問題として関心が高く、その遵守が社会的に要請されるものについては、取引先と連携し、責任ある原材料調達を推進することとしています。

※ 紛争鉱物規制：2012年8月、米国政府が、金融規制改革法（第1502条、紛争鉱物条項）に基づき、同国の上場企業に対して定めた規則。コンゴ民主共和国および隣接諸国で産出された紛争鉱物（タンタル・錫・金・タングステン）を製品や製造過程で使う場合に、米国証券取引委員会への開示と報告を義務付ける内容となっている。

紛争鉱物不使用の調達方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/csr_procurement_policy.html

グループ全体のCSR調達推進

グループ会社の購買代表者が定期的集まり、グループ情報交換会を実施しています。この情報交換会などを通じ、住友化学のCSR調達に関する取り組みを積極的に発信・共有することにより、グループ全体のCSR調達を推進しています。

今後に向けて

住友化学グループは、現在のCSR調達の取り組みの中で、引き続き取引先との連携・協調を強化し、CSR活動をサポートしていきます。

従業員とともに

★：第三者保証対象項目

基本的な考え方

住友化学は、社員が日々誇りとやりがいを持って任務を遂行することで成長し、個々人の育成・成長を通じて、当社グループが強いグローバルケミカルカンパニーとして持続的成長を果たすことを人事施策の基本方針に掲げています。

また、グローバル経営のさらなる深化を人事面から推進するために、グローバル人事施策を一層進展させるとともに、事業展開に応じた適切な人員管理を実施しています。

■ 従業員数 (住友化学グループ)

	2016年度	2017年度★
男性	24,232	24,015
女性	8,304	7,822
合計	32,536	31,837

(人)

(注) 2017年度より、従業員の集計方法を一部変更しているが、その影響は軽微である

人事制度諸施策

住友化学の人事制度は、各人が従事する仕事の内容や責任の大きさと達成した成果に基づいて処遇する、いわゆる「職務・成果主義」人事制度を導入しています。このように仕事ベースで処遇するため、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な向上意欲に応えられる制度としています。

また、従業員のキャリアに対する考え方が多様化している現状において、育成・成長を促すためには、社員一人ひとりの目指すべきキャリアの方向性(キャリアイメージ)に基づき、能力や適性を踏まえながら中長期的な配置・育成のあり方を判断することが重要であるとの考えのもと、「キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)」(各人の目指すべきキャリア区分)を人事制度に組み込んでいます。社員一人ひとりのキャリアの方向性を踏まえて計画的な配置・育成を行う一方で、社員自身も主体的に自身のキャリアについて考えることで社員の育成と成長をさらに促すこととしています。

さらに、スペシャリストに対するキャリアとして、課長・部長といったライン職階を昇進していくことを主に想定した従来型のキャリアだけでなく、ますます高度化・複雑化する業務や研究開発などの分野では、高度な専門能力を有する人材が、一層能力を発揮し成果をあげることができるよう、スペシャリストを適正に処遇する仕組みを導入しています。

成績評価制度では、毎年、各人が担当する職務・役割において期待される内容をどの程度果たすことができたかという点を評価するだけでなく、担当する役割に求められている知識・スキルと成果を生み出すための能力の発揮レベルといったプロセスについても評価することで、短期的な成果に偏ることなく、一人ひとりの育成や成長を促すことのできる仕組みとしています。

また、上司と部下の面談を制度化し、成績評価結果の通知や年度の取り組み項目の認識統一をはじめ、行動面で良かった点や改善すべき点を所属長からフィードバックするだけでなく、職場の方針や各人への期待、キャリアプランなどについても話し合う場としており、従業員の能力・意欲の向上に寄与しています。さらに、海外グループ会社のマネージャー層に対しても住友化学の管理社員と共通の成績評価制度を適用しています。

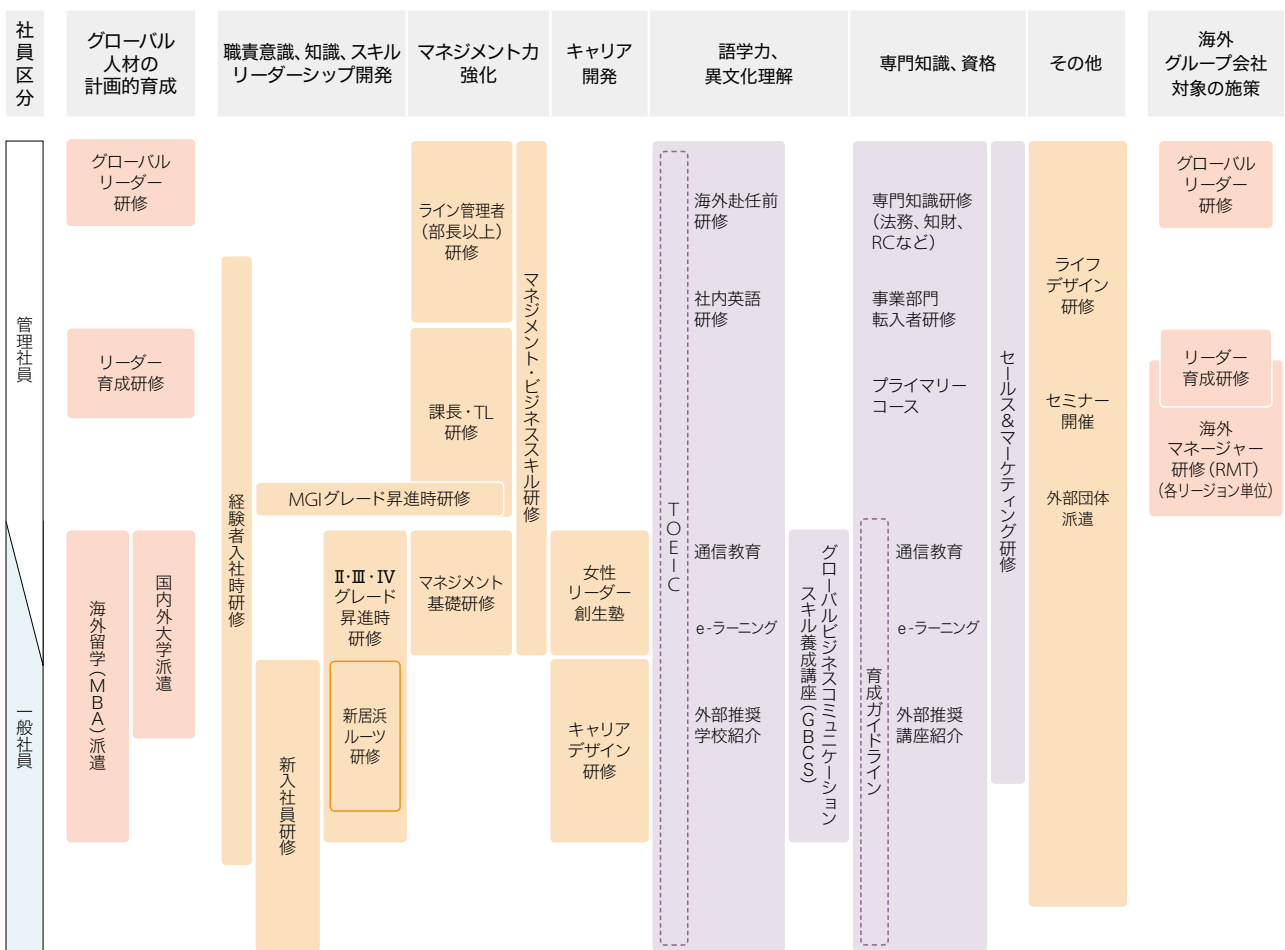
 従業員とともに

人材育成

住友化学では、「世界に通用するプロの人材」の育成を目指し、意欲ある人材が能力を最大限発揮できるよう、育成ロケーションおよび各種研修プログラム、諸施策を実施し、社員の能力向上・人材育成に努めています。

2017年度の人事制度改訂を踏まえ、自ら主体的に成長するという意識および部下を育成するという意識の醸成、マネジメント力の強化およびリーダーシップ開発に資する研修体系およびプログラムへの改訂を行いました。

■ 人材育成・研修体系図

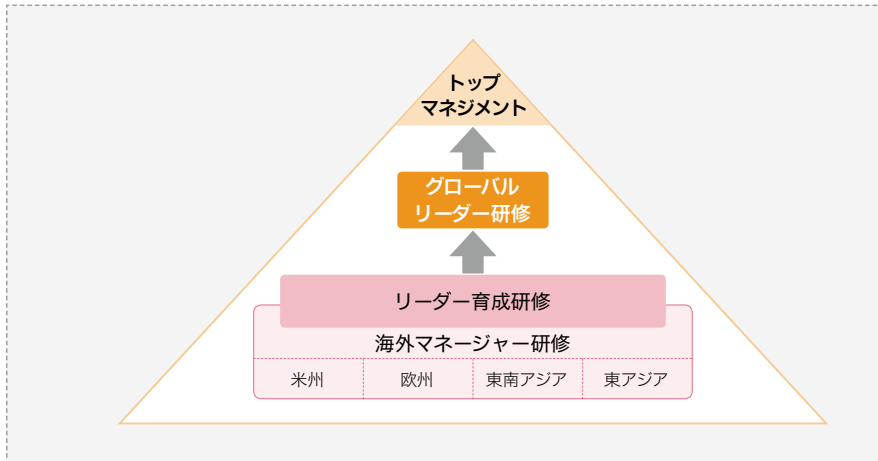


(注) コンプライアンス、人権、CSR、健康管理・増進に関する教育については、各種社内研修コースに組み入れて実施する

従業員とともに

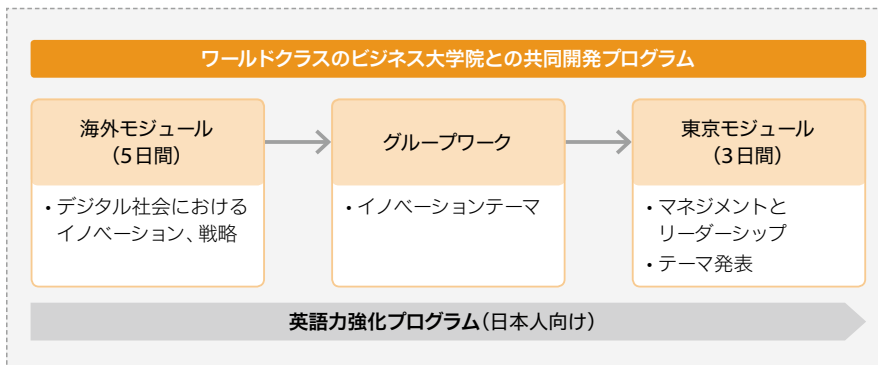
また、経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の従業員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

■ 次世代リーダー育成の体系図



国内外のマネージャー層を対象としたリーダー育成研修では、海外のビジネス大学院と提携して、シンガポールや日本において完全英語によるプログラムを実施し、新しい価値を創造するための戦略の提案・構想力の養成を図っています。

■ リーダー育成研修





従業員とともに

■ 人材育成・人事諸制度

名称	考え方	2017年度実績(人)
育成ローテーションシステム(CDS)	各人が将来、適性のある分野で活躍できるように、一般社員および管理社員の一部を対象に、自己申告および対象者との面談を踏まえた上司の育成計画に基づき、従業員の適切なキャリア開発・キャリア形成につながるローテーションを実施	679
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、若手従業員に対する指導や相談の任務に充て、後進を育成	65
専任育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	5
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施	
① グローバルリーダー研修	グローバルリーダーの育成を目的とした研修。アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	23
② リーダー育成研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修。2014年度からは、シンガポールや国内において、英語による研修プログラムを実施	28
③ 海外マネージャー研修	海外グループ会社のローカルマネージャーを対象に、経営理念や「コーポレートバリュー」の理解・実践を主な目的とした研修	78
④ グローバルビジネスコミュニケーションスキル養成講座	将来、グローバル人材としての活躍が期待される若手社員を対象に、英語でのビジネスコミュニケーション・スキルの養成・向上を目指した研修	57
海外マネージャー層を対象としたグローバル共通の評価制度	海外グループ会社内のローカルマネージャー層に対し、共通の評価制度運用を実施	368 (ローカルマネージャー層)

(注) 2018年4月1日現在

グローバル人材の育成研修

2017年度実績

対象者 **186**名 平均時間 **58**時間/人



従業員とともに

★：第三者保証対象項目

ダイバーシティの推進

住友化学では、ダイバーシティを推進するために、全ての従業員がさまざまな状況において能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりが必要であると考えています。その一環として女性の活躍推進に焦点を当て、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開しています。

■ ダイバーシティ推進の取り組み(住友化学)

名称	考え方	実績		
		2015年度	2016年度	2017年度
女性管理社員数(人)※1★	女性社員の活躍を推進すべく、女性管理社員比率の数値目標を設定し、女性社員の管理社員への登用を計画的に行っています	80	80	85
管理社員に占める女性の割合(%)※1★		4.3	4.2	4.5
障がい者雇用率(%)※2★	職場環境の整備や障がい者の新たな職域を開拓するなど、障害を持った方々が能力を最大限に発揮できる職場づくりに努めています	2.23	2.07	2.09
定年退職者数(人)	定年退職者がこれまで培ってきた技能や専門性を引き続き社内で発揮することができるよう、定年退職後再雇用制度を設けています	118	190	38
定年退職後再雇用者数(人)		99	175	35
定年退職後再雇用率(%)		83.9	92.1	92.1

(注) 実績には出向者を含む、出向受社員を除く

※1 課長相当以上の合計人数・割合(人事制度改訂に伴い、管理社員の対象範囲を見直したことから過年度に遡って修正)。各年度4月1日現在

※2 各年度における年間平均値

女性の活躍推進

住友化学では、女性活躍推進法に基づき、さらなる女性活躍の推進のため、次の目標を掲げています。

目標1 課長相当以上の女性社員の割合を、2020年までに少なくとも10%以上にする(2017年度実績：4.5%)

取り組み内容

- ・ 係長相当の女性社員を対象とした研修「女性リーダー創生塾」を継続実施
- ・ 職場管理者向けに、女性活躍推進に関する意識啓発・理解促進を目的とした研修を継続実施
- ・ 本人の知識・スキルアップなどを目的とした外部研修などへの派遣を継続実施

目標2 男性社員の育児休業取得率を2020年までに少なくとも50%以上とする(2017年度実績：18.7%)

取り組み内容

- ・ ライフイベントに柔軟に対応できる制度内容の周知・PRの実施
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性の向上など、柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会などを通じて、制度利用促進のための施策を立案・実行



従業員とともに

生産性の向上のための取り組み

住友化学の持続的な成長につながるよう、生産性を向上させるためのさまざまな取り組みを行っています。

◇働き方改革アクションプランの策定

住友化学は2018年3月、働き方改革アクションプランを策定しました。このアクションプランでは、①長時間労働の是正 ②年次有給休暇の取得促進 ③柔軟な働き方の促進 の3点について数値目標 (KPI) を設定し、その目標を達成するための行動計画を定めています。その内容は次の通りです。

■ 働き方改革アクションプラン

	KPI	行動計画
① 長時間労働の是正	年間の長時間労働者*の割合について、2020年度までに10%未満を達成する	<p>ア. IoT活用による業務革新とワークスタイル変革の実現 プラント関連の業務プロセスおよび情報のデジタル化、クラウドソーシングや最新テクノロジー (AI・センサーなど) の積極活用によるオフィス業務効率化 など</p> <p>イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者によるワーク・ライフ・バランス推進労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など</p>
② 年次有給休暇の取得促進	2020年までに、有給休暇の取得率年間平均70%を実現する	<p>ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる</p> <p>イ. 有給休暇の取得推奨 ・ゴールデンウィークなどの期間における積極的な有給休暇取得 ・9～11月頃の土日・祝日の前後などにおける有給休暇取得による4連休の創出 ・上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨</p> <p>ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間程度の有給休暇の計画的付与を行う</p>
③ 柔軟な働き方の促進	<p>○ 2020年までに、男性社員の育児休業取得率を50%にする</p> <p>○ 社員意識調査における以下設問について、次回調査時に目標値を達成する</p> <ul style="list-style-type: none"> 「職場には、男女ともに育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を利用しやすい雰囲気がある」の肯定層を60%以上にする 「当社では出産・育児や介護をする上で、働きやすい制度や環境が整備されている」の肯定層を75%以上にする 	<p>ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護に関するライフイベントなど、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨する</p> <p>イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「長時間労働の是正 (行動計画)」に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える</p> <p>ウ. 制度の利用促進 ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会をはじめとした労使の会合を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望などを把握する これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける</p>

※ 時間外勤務時間および休日勤務時間の合算が月あたり35時間以上である者



前ページのアクションプランにおける長時間労働の是正に関連する取り組みとして、住友化学では以下の通り対応しています。

- ① 2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮し、月間では80時間、年間では720時間を上限としています。
- ② 労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、従来から法を上回る独自の基準（単月あたり70時間以上、または、3カ月合計で150時間以上）を設け、運用しています。
- ③ 2018年3月から、従来の自己申告のみの就業報告に加え、自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制の整備を推進しています。

 **従業員とともに**

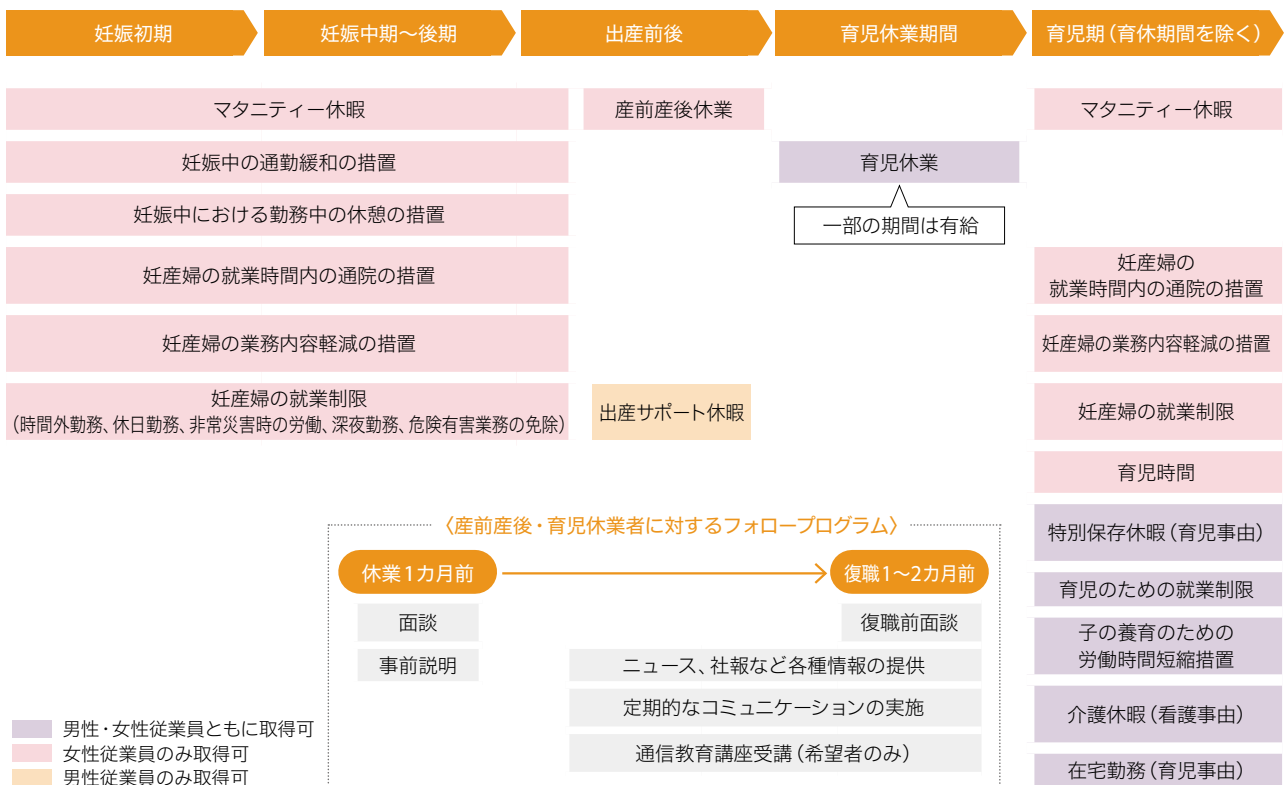
ワーク・ライフ・バランスの推進のための取り組み

住友化学はこれまで、労使代表者によるワーク・ライフ・バランス推進労使委員会を定期的で開催し、従業員のニーズを的確に把握することで、ワーク・ライフ・バランス推進のためのさまざまな施策を実現してきました。

毎年5月・11月については「ワーク・ライフ・バランス推進月間」と位置づけ、会社・労働組合協働でワーク・ライフ・バランスの推進につながる諸取り組みを実施しています。当社がさらなる発展を遂げていくには、これまで以上に従業員一人ひとりがやりがい、働きがいをもって業務にあたり、生産性を一層高めていくことが求められます。こうした観点から、2017年11月の推進月間では、「生産性の高い働き方に向けてどのように取り組んでいくのか」というテーマで各職場においてミーティングを開催しました。

今後とも、当社の良き伝統である自由闊達で談論風発な議論を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性の向上を目指します。

■ **ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策** 妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置





従業員とともに

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績（住友化学）

制度・施策名	2015年度	2016年度	2017年度	
育児・介護支援	育児休業★	185	248	304
	男性	101	142	175
	女性	84	106	129
	介護休業	3	3	3
	介護休暇	132	134	153
	出産サポート休暇	167	204	237
	マタニティー休暇	58	55	48
	特別保存休暇※1	59	62	72
	短時間勤務制度	114	118	134
	在宅勤務制度※2	13	15	16
	キャリアリカバリー制度※3	11	12	8
	事業所内保育所※4	156(101)	161(108)	167(118)
	共済会育児支援金※5	175	195	211
その他	配偶者の海外転勤に同行する社員の特別休職※6	6	7	9
	社員意識調査※7	—	8月実施	—

(注) 実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 育児・介護事由のみ

※2 各年度末時点認定者数

※3 各年度末時点登録者数

※4 各年度4月1日時点利用者数 住友化学以外の利用者数を含む。()内は住友化学利用者数

※5 各年度末時点該当者延べ人数

※6 各年度末時点適用者数

※7 3年に1回実施

くるみんマーク

2015年9月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期(2005年4月～2007年5月)、第2期(2007年6月～2012年5月)に続く、第3期(2012年6月～2015年3月)の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み(事業所内保育所の増設や諸休暇の取得促進など)が評価されました。



次世代認定マーク
「くるみん」



人権擁護の取り組み

住友化学は、「すべての人の基本的人権を尊重し、社会的地位、雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、人種、障害、宗教、信条、結婚の有無などを理由とした不当な差別、嫌がらせのような個人の尊厳を傷つける行為を行ってはならない」という基本的な考え方を、当社コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せずに、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為をしたり、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。パワーハラスメントやセクシャルハラスメント(同性に対するものや「LGBT」に対するものを含む)などのあらゆるハラスメントを禁止し、また、いかなる強制労働および児童労働への関与も認めていません。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障害・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した性別などによる差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

また、コンプライアンスに関する研修を定期的実施することを通じて、従業員の理解を深め、意識づけを行っています。2017年度もこれまでと同様、人権差別に関して確認された事例はありませんでした。

なお、上記の基本的な考え方は、当社のみならず国内外の当社グループ各社として実施していくことが重要であることから、人権擁護の取り組みを含め、グループ全体としてコンプライアンスを徹底することを推進しています。海外においては、アメリカ・ベルギー・シンガポール・中国に設立している地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づきコンプライアンス体制を確立し、その徹底を推進しています。

(注) サプライチェーン上における、児童労働・強制労働については、P81取引先とともに[CSR調達取り組み]参照

従業員の人権意識向上

人権問題については、従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全社員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。また、人権に関する委員会を毎年開催しており、委員会で定めた年度方針に従い、各事業場において研修を中心とした取り組みを積極的に行っています。2017年度に実施した人権に関する研修や講演会などは、全社で159回にわたり、延べ4,058名の従業員が参加しました(全従業員の68%)。

相談窓口

住友化学は「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。



従業員とともに

従業員とのコミュニケーション

労使間の対話

住友化学と住友化学労働組合は、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係のもと、経営の良きパートナーとして、お互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労使の意見交換の場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。2010年度からは、労使で「ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会」を開催し、現状の取り組みや今後の課題について意見交換と認識統一を行っています。

また、労働協約に基づき各事業所において「安全衛生委員会」を設置しており、組合員の安全と健康の確保と向上に努めています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。

労使協働の社会貢献活動

労使協働の社会貢献活動としては、一人ひとりができる活動を2017年度も継続し、会社と労働組合で協働して取り組んでいます。

■ 労使協働の社会貢献活動

名称	概要
マッチングギフト制度	役職員から寄付を募り、同額を会社が拠出して支援先に寄付
タイのマングローブ植林プロジェクト 「住友化学の森」	マッチングギフト制度の寄付金による支援の一つ。 タイ・ラノン県の植林地域での植林活動
東日本大震災復興支援 海岸林再生プロジェクト	マッチングギフト制度の寄付金による支援の一つ。 東日本大震災の津波被害による宮城県名取市の海岸林再生を行う社員ボランティアによる苗木の保育活動
住友化学グループ グローバルプロジェクト	住友化学グループの従業員一人ひとりが国内外の課題に目を向け一緒に考え行動する場の提供



従業員とともに

心と体の健康管理

住友化学では、従業員が心身ともに健康な生活を送れるよう、本社統括産業医のもと、医療スタッフによる従業員への保健指導をはじめ、健康管理・増進に関するさまざまな施策を推進しています。

心の健康

医療スタッフとの連携のもと、会社にて実施が義務づけられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。

また、新入社員やグレード昇進者を対象としたセルフケア研修や新任課長・チームリーダーを対象としたラインケア研修、ストレスチェックの結果のフィードバック研修などを実施しています。加えて、メンタルヘルス疾患により欠勤・休職している社員の復職を支援するため、「リハビリ勤務制度」を導入しています。リハビリ勤務中は、各事業所の産業医、人事担当者、上司がチームを組んで、勤務日・勤務時間・業務内容を決定し、復職しようとする社員への支援を行っています。

体の健康

会社にて実施する「定期健康診断」と健康保険組合にて実施が義務づけられている「特定健康診査・特定保健指導」を会社と住友化学健康保険組合が連携して実施しています。住友化学では、法律で義務づけられている40歳以上の被保険者および被扶養者だけでなく、特定健康診査は全年齢、特定保健指導は35歳以上を対象に実施し、疾病の早期発見、生活習慣病予防に取り組んでいます。

また、海外赴任者およびその帯同家族の健康管理を支援するため、本社統括産業医が現地にて医療相談・医療状況調査などを実施しています。2017年度は、サウジアラビア・中国で各3回、ヨーロッパ・韓国・台湾・シンガポールで各1回開催しました。

会社にて取り組む「健康経営」、健康保険組合の「データヘルス」など、住友化学と住友化学健康保険組合はさまざまな施策を協働（コラボヘルス）して実施しています。

健康経営優良法人ロゴマーク

2018年2月、住友化学は「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」の認定を受けました。「健康経営優良法人制度」は、経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどを基に、特に優良な健康経営を実践している企業などを顕彰する制度で、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価されたものです。



今後に向けて

住友化学は、今後も基本的な考え方にに基づき、グローバル人事施策・人材育成の推進、事業展開に応じた適切な人員管理・人材確保、社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成、法改正や諸情勢の変化を踏まえた最適な人事諸制度の構築などに取り組んでいきます。

地域社会とともに

基本的な考え方

住友化学グループは、「事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献する」との考え方に基づき、「世界を取り巻く諸課題解決」「地域との共存共栄」という視点から、住友化学グループらしい社会貢献活動を推進しています。

国内外の事業所、グループ会社において、地域のニーズに合わせた多様な活動を展開し、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めています。

■ 住友化学の社会貢献活動マトリックス

	地域貢献	世界貢献
安全・環境・健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> 工場・研究所見学会の開催 RC対話、地域広報紙の配布 	<ul style="list-style-type: none"> マラリア防圧キャンペーン・オリセット®ネット無償提供などの支援 パイオ炭素基金への出資 TABLE FOR TWO マッチングギフト制度（植林活動支援） 国連活動への協力
次代を担う子どもたちの育成	<ul style="list-style-type: none"> 託児所の設置 発明クラブ・出前授業などの支援 地域での少年スポーツ大会の主催 市民講座・大学講座への協力 インターンシップ生受け入れ マッチングギフト制度（子どもの育成・教育支援） 	<ul style="list-style-type: none"> アフリカにおける教育支援 大学奨学金制度
自然災害に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など 	<ul style="list-style-type: none"> ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

安全・環境・健康の確保

社会とのコミュニケーション

住友化学は、社会とのコミュニケーションに関する全社方針を策定し、積極的な活動を展開しています。中でも「情報開示の充実」「双方向対話の実践」を最優先課題に掲げ、内容の充実とレベルの向上を図っています。各事業所では全社方針を踏まえ、年間の活動計画を策定し、具体的な取り組みを行っています。また、寄せられたご意見やご要望を踏まえて、事業所の景観改善や環境整備にも注力しています。

地域社会とともに

地域に根差した情報開示と多様な双方向対話の実践

住友化学では毎年、全事業所が環境・安全レポートを発行し、各地域における取り組みを詳しく報告しています。同レポートは全社版「サステナビリティ データブック」(本誌)を補完する役割も担っています。また、愛媛・大阪・大分の各事業所では、地域に密着した積極的な情報発信として、新聞折り込みなどの方法による地域広報紙の発行も行っています。

このほか、各事業所では自治体と共同でのリスクコミュニケーションモデル事業、国内外の行政・企業に対する環境・安全面での支援事業、地域住民との定期的な諸会合、さらには化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話を実践しています。本社では、国・協会・工業会の各種委員会などの活動、産官学主催の講義・講演などの場を利用して、必要な情報発信をタイムリーに実施し、継続的な意見交換を行い、当社へのさらなる理解と一層の信頼獲得に努めています。

事業所版 環境・安全レポート

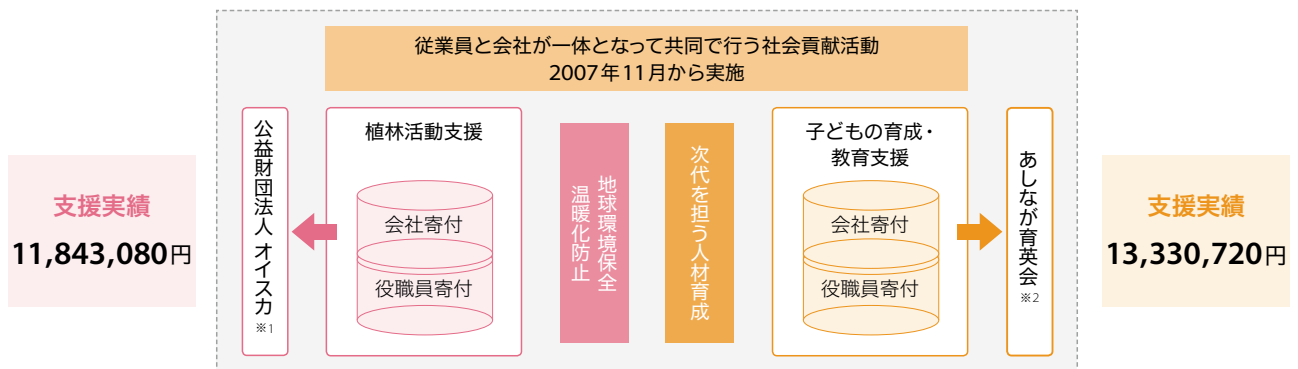
https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/report/facilities_report.html

マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となって行う社会貢献活動として、2007年度から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に労働組合と協働で取り組んでいます。

また、マッチングギフト制度の寄付金を通じた支援先の一つである公益財団法人オイスカとともに各種植林プロジェクトに取り組み、労働組合と協働し、2008年から従業員ボランティアを派遣しています。

■ マッチングギフト制度



※1 公益財団法人 オイスカ:

アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森計画」のほか、タイ・ラノーン県での「住友化学の森」マングローブ植林プロジェクト、「東日本大震災復興・海岸林再生プロジェクト」に活用されている。

※2 あしなが育英会:

病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている。

〈住友化学の森〉

延べ植林面積*	総植林本数	延べ参加人数*
245ヘクタール	748,000本	179人(タイ植林ボランティア)

※ 延べ数値は、2008年から2018年2月現在

地域社会とともに

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもたちの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

2017年度の寄付額は、参加企業578社中第12位となり、2018年5月にTFT事務局から「プラチナサポーター」として感謝状をいただきました。

2017年度実績

2,392,880円 **59,822食分**

（役職員と会社のマッチングギフト方式）

次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学の各事業所・グループ会社では、近隣の学校や地域で開催されるイベントなどで「出前授業」や「理科教室」などを実施しています。また、工場見学会では、私たちの生活の中の身近な製品が化学と深く結びついていることを子どもたちの目線でわかりやすく伝えるとともに、実際に当社グループ製品を使った実験や工作を行うことで、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

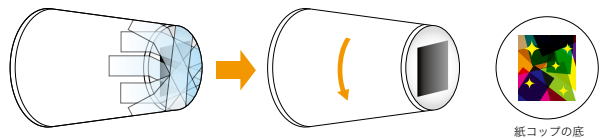
2017年度は、東京本社および三沢工場にて、子ども参観日を通じて、子どもたちに「化学は夢ある産業である」ということを体感してもらえよう、当社製品の偏光フィルムを使い「キラキラ万華鏡を作ろう！」という理科教室を行いました。各地域や事業所でも、多くの子どもたちに化学への興味を持ってもらえるよう、今後も理科教室を続けていきます。

事例「キラキラ万華鏡を作ろう！」

材料 紙コップ・偏光フィルム・セロハンテープ

- 手順**
- ① 2つの紙コップの底に穴を開け、偏光フィルムを貼る
 - ② 1つの紙コップにセロハンテープをいろいろな方向で重ねて貼り、もう1つの紙コップを重ねる
 - ③ 明るい方向に向け、片方の紙コップを回しながらのぞくと万華鏡のようにキラキラと色のついた光として見るができる

目的 テレビなどの液晶製品に使われる当社の偏光フィルムを使い、光の性質を学ぶことで化学が身近であることを伝える





地域社会とともに

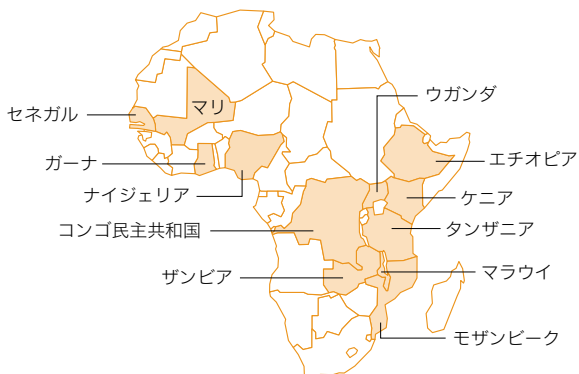
アフリカへの教育支援

アフリカが貧困から脱却し自立的な経済発展を実現するためには、教育環境の整備が重要です。住友化学では、アフリカの未来を担う子どもたちのために、アフリカで小・中学校の校舎や関連施設の建設を中心とした教育支援活動を2005年より実施しています。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンに加え、2017年度は新たにナイジェリアのOando Foundationとの連携を通じて、現在までにアフリカ12カ国において25のプロジェクトが完了し、15,000人を超える子どもたちの教育環境が改善されました。

2017年度は、コンゴ民主共和国において、小学校の教室建設に加えて、算数・理科の教材支給および、マラリアの意識啓発や疾患予防のトレーニングを行いました。また、セネガル共和国では、中学校の教室やトイレの建設、科学実験室の建設および女子生徒向け理系コースの強化を実施しました。ナイジェリアでは小学校3校にICTセンターの設立支援を行い、ICT関連の教育やSTEM教育(理数系教育)、コンピュータ周辺機器などの支給、教員に対するトレーニングを実施し、教育環境を改善しました。

■ アフリカでの教育支援



実績

総受益者数 **15,000人超**

支援国 **12カ国**
(25プロジェクト完了、3プロジェクト※進行中)

※ 三つのプロジェクトは、コンゴ民主共和国・セネガル共和国・ナイジェリアで進行中(2018年5月現在)



地域社会とともに

自然災害に対する支援

住友化学グループでは、自然災害に対しさまざまな形で支援をしています。

2017年に発生した九州北部豪雨災害により被災された方々に対して、社会福祉法人中央共同募金会を通じて寄付を行い、また、当社と大日本住友製薬株式会社は、両社の大分工場から合同で、復興支援に向けて社員ボランティアの派遣を行いました。

2011年の東日本大震災以来、震災を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。2015年度からは従業員ボランティアの派遣も行っており、2017年度は20名を派遣し、名取市の海岸林約100ヘクタールの再生に向けて、クロマツの苗木の提供・植林・植林後の下草刈りや施肥などを行いました。

今後も継続的にさまざまな活動を通じて、被災地の復興支援に協力していきます。

支援実績

被災地応援メニュー

1,267,520円 **31,688食**

9月 東日本大震災 ふくしま子ども寄附金 650,000円
(2017年3月～8月利用分まで)

3月 東日本大震災 いわたの学び希望基金 617,520円
(2017年9月～2018年2月利用分まで)

今後に向けて

住友化学グループは、地域の皆さまから信頼され続けるために、「安全・環境・健康の確保」「次代を担う子どもたちの育成」「自然災害に対する支援」の3つの視点から、さまざまな形で住友化学グループらしい社会貢献活動を推進していきます。



社会活動 データ編

★：第三者保証対象項目

1 従業員に関する情報

基礎データ

■ 従業員数・平均年齢／勤続年数・平均給与

項目		2015年度	2016年度	2017年度	
従業員数(人) 住友化学グループ★	合計	31,094	32,536	31,837	
	男女別	男性	—	24,232	24,015
		女性	—	8,304	7,822
住友化学★	合計	5,895	5,867	6,005	
	男女別	男性	5,021	4,982	5,107
		女性	874	885	898
国内連結★	合計	11,916	11,827	11,801	
	男女別	男性	—	—	9,165
		女性	—	—	2,636
海外連結★	合計	13,283	14,842	14,031	
	男女別	男性	—	—	9,743
		女性	—	—	4,288
従業員のうち、外国籍社員数(人) 住友化学		110	108	93	
平均年齢(歳) 住友化学	合計	40.0	40.0	40.3	
	男女別	男性	40.1	40.0	40.4
		女性	39.1	39.5	40.0
平均勤続年数(年) 住友化学	合計	14.2	14.1	14.4	
	男女別	男性	14.4	14.2	14.5
		女性	13.4	13.7	14.4
平均年間給与(円) 住友化学		8,444,331	8,542,320	8,715,094	
平均月例賃金(円) 住友化学	合計	305,006	308,508	310,600	
	男女別	男性	304,822	308,020	309,740
		女性	305,858	310,713	314,554

(注)・2018年3月末時点。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む
 ・2017年度より、従業員数の集計方法を一部変更しているが、その影響は軽微である
 ・平均賃金は、一般社員のもの(毎年8月時点)

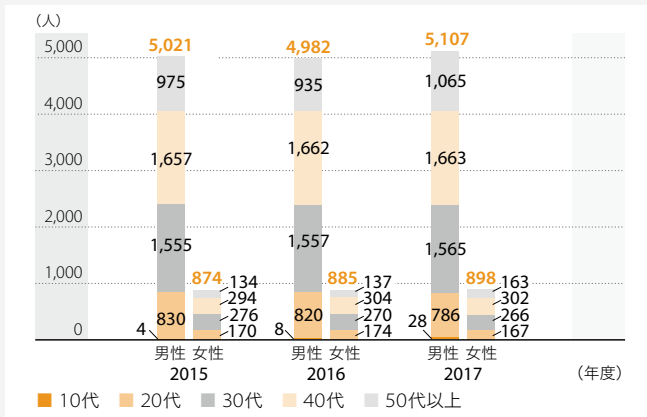
■ 地域別／男女別人員数(社員のみ)(2018年3月末時点)

項目	男性	女性	合計
日本	14,271	3,534	17,805
アジア	7,506	2,754	10,260
北米	1,609	1,277	2,886
中・南米	104	47	151
欧州	346	172	518
中東・アフリカ	98	34	132
オセアニア	81	4	85
合計	24,015	7,822	31,837



社会活動 データ編

■ 年齢構造と分布 (住友化学)



■ 新卒・中途採用数 (住友化学)

実績		2015年度	2016年度	2017年度
新卒	男性	79	117	140
	女性	26	32	22
	合計	105	149	162
中途採用	男性	51	65	48
	女性	7	6	0
	合計	58	71	48

■ インターンシップ (住友化学)

実績	2015年度	2016年度	2017年度
国内大学生	184	160	474
海外大学生	37	25	14

■ 離職者数 (住友化学)

	2015年度			2016年度			2017年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
早期退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己都合	92	63	29	73	58	15	103	92	11
会社都合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転籍	3	3	0	3	3	0	0	0	0
その他	2	2	0	5	5	0	4	4	0
合計	97	68	29	81	66	15	107	96	11
離職率 (%)	1.65	1.35	3.32	1.38	1.32	1.69	1.78	1.88	1.22

■ 新卒入社者の定着状況 (住友化学)

	男性	女性
2015年4月新卒入社者 (人)	76	24
うち2018年4月在籍者 (人)	75	23
新卒3年後定着率 (%)	99	96



社会活動 データ編

ダイバーシティ

■ 役職登用状況 (2017年4月1日現在) (住友化学)

	女性(人)	男性(人)	外国人(人)	女性比率(%)
管理社員*	85	1,785	34	4.5
うち部長以上	9	488	3	1.8
役員	1	45	3	2.2
うち執行役員	1	36	3	2.7

※ 課長相当以上の合計人数・割合

ワークライフバランス

■ 有給休暇取得率 (住友化学)

	2015年度	2016年度	2017年度
付与日数(日)	20	20	20
取得日数(日)	13.8	12.9	13.4
取得率(%)	68.9	64.7	67.2

■ 平均残業時間 (住友化学)

	2015年度	2016年度	2017年度
平均残業時間(時間/月)	18.7	20.0	20.2

■ 育児休業を取得した女性社員の復職率 (住友化学)

	2015年度	2016年度	2017年度
年度内に育児休業を終了した社員のうち、 職場復帰した社員の割合(%)	97.8	93.9	100.0



社会活動 データ編

2 社会貢献関連

寄付活動

寄付活動支出額：総額276.7百万円

■ 主な寄付 (住友化学)

(単位：百万円)

項目	金額
アフリカへの教育支援	18.9
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度)	6.9
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度)	6.2
平成29年九州北部豪雨に対する被災地支援	3.0
TABLE FORTWO(マッチングギフト方式)	1.2
東日本大震災復興支援	0.6

寄付件数：合計393件

■ 主な寄付件数 (住友化学)

項目	件数
地域社会の活動	159
国際交流・協力	31
スポーツ	26
社会福祉	17
文化・芸術	17
学術・研究	15
教育・社会教育	12
環境	9
災害被災地支援	5

■ ボランティア休暇制度利用者数 (住友化学)

(人)

	2015年度	2016年度	2017年度
ボランティア休暇	26	35	27

3 補足 税の透明性

住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行っています。

環境・社会データ算定基準

【1】対象期間 2017年4月～2018年3月

【2】対象範囲 サステナビリティ データブック 2018 P3「報告対象組織」参照

【3】算定方法

環境データ指標	単位	算定方法	
エネルギー	エネルギー消費量	原油換算 (千kl) $[(\text{購入電力量} \times \text{単位発熱量} + \text{熱購入量} \times \text{単位発熱量}) + \Sigma (\text{各燃料使用量} \times \text{各単位発熱量})] \times 0.0258$ 電力の単位発熱量と燃料の各単位発熱量、ならびに算定対象とした燃料の種類は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく値および算定方法を採用 なお2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠した温室効果ガス排出量を開示したため、エネルギー使用量に「外販した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量」を含有。海外の熱と燃料については、日本国内法の発熱量を標準とした。	
枯渇性原料使用量	炭化水素系化合物	千トン	原料として使用した炭化水素系化合物の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	金属(レアメタルを除く)	千トン	原料として使用したレアメタルを除く金属(鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	レアメタル	千トン	原料として使用したレアメタル(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
水	工業用水 上水道 海水 地下水 その他	百万トン	工業用水、上水道、海水、地下水、その他の水使用量
PCB・フロン関連保有状況	高濃度PCB含有電機機器台数	台	保管中および使用中のコンデンサ、変圧器などのPCB含有電機機器の台数(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	PCB保有量	kl	PCB含有電機機器に含まれるPCBを、体積で純分換算した総量(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	CFCを冷媒にする冷凍機台数	台	使用中のCFCを冷媒とした冷凍機の台数
	HCFEを冷媒にする冷凍機台数	台	使用中のHCFEを冷媒とした冷凍機の台数
製品	エチレン換算	千トン	製品生産(重量)に必要なエネルギー量と、エチレン生産(重量)に必要なエネルギー量を用いて、製品生産量をエチレン生産量に換算した生産量(重量での把握が困難な一部の製品については、一定の条件を仮定して推計)
水域排出	COD	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出したCODの排出総量 「対象となる排水口でのCOD濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全リン	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全リンの排出総量 「対象となる排水口での全リンの濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全窒素	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全窒素の排出総量 「対象となる排水口での全窒素の濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
廃棄物	産業廃棄物排出量	千トン	事業所外に排出した産業廃棄物の総量。 産業廃棄物排出量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース
	産業廃棄物埋立量 事業所内埋立 事業所外埋立	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース * 住友化学の埋立量→外部減量化処理後に生じた残渣のうち、リサイクルされずに埋立されたものは、全量を外部埋立量として計上 ** 国内グループ会社の埋立量→一部の会社(工場)では廃棄物の外部減量化処理後の残渣を廃棄物埋立量に含めていない
	埋立量	千トン	(住友化学) 産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 (国内グループ会社) 産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
大気排出	温室効果ガス	<p>(エネルギー起源CO₂排出量) 購入電力量×電力のCO₂排出係数+蒸気購入量×蒸気のCO₂排出係数+ Σ (各燃料の年間使用量×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO₂排出係数)</p> <p>蒸気のCO₂排出係数、各燃料の単位発熱量、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用。電力のCO₂排出係数は、国内は各年度の電気事業者別の値を、海外はIEAの国別係数(2014年度)を使用。なお、2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠して「外販した電気や蒸気を生産するためのCO₂排出量」を含有</p> <p>(非エネルギー起源CO₂排出量およびCO₂以外の温室効果ガス排出量) 国内は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく算定方法を採用。なお、2017年度実績から「地球温暖化対策の推進に関する法律」の届出対象外のプロセス由来等のCO₂排出量を含有。(プロセスごとに3千トン-CO₂以上のもののみを対象)海外はエネルギー起源CO₂排出量が2016年実績で7千トン以上の会社のうち、非エネルギー起源CO₂および温室効果ガスの排出のあった4社について、各国の法規に従い算出</p>
	NOx	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生する窒素酸化物の総量 「各設備の年間乾き排ガス量×NOx(N ₂ O)濃度」で算定した結果の合計
	SOx	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生する硫黄酸化物の総量 「各設備が使用した燃料に含まれる硫黄分×燃料使用量」で算定した結果 もしくは「各設備の年間乾き排ガス量×SOx(SO ₂)濃度」の合計
	ばいじん	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生するばいじんの総量 「各設備の年間乾き排ガス量×ばいじん濃度」で算定した結果の合計
PRTR法対象物質排出量	大気排出水域排出	トン 改正「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令(改正PRTR法施行令)(平成22年4月1日施行)」に基づいて算定
物流	エネルギー使用量 (対象範囲は住友化学)	千kl-原油 資源エネルギー庁 編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」に基づいて算出したエネルギー使用量(GJ単位)について、10GJ=0.258kl-原油として計算
	CO ₂ 排出量 (対象範囲は住友化学)	千トン-CO ₂ 上記で算出したエネルギー使用量(GJ単位)などをもとに、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.1)」に基づいて計算
Scope3の温室効果ガス排出量 (住友化学と国内上場グループ会社)	カテゴリ1 購入した製品・サービス	トン-CO ₂ Σ {(購入・取得した製品またはサービスの物量金額データ×排出原単位)} 排出原単位(物量)は、「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース ver. 1.01」に基づく値を採用 排出原単位(金額)は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等のための排出原単位データベース Ver.2.5 2018年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ2 資本財	トン-CO ₂ Σ {(資本財の価格)×(排出原単位)} 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.2.5 2018年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ3 Scope1,2に 含まれない燃料及び エネルギー関連活動	トン-CO ₂ Σ {(購入電力量)×(排出原単位)} + Σ {(購入熱量)×(排出原単位)} + Σ {(燃料使用量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.5 2018年3月」および「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベースver. 1.01」に基づく値を採用
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	トン-CO ₂ 物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照
	カテゴリ5 事業から出る 廃棄物	トン-CO ₂ Σ {(廃棄物種類別・処理方法別(焼却、埋立、リサイクル))量× (廃棄物種類別・処理方法別CO ₂ 排出原単位)} 廃棄物種類別・処理方法別CO ₂ 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.5 2018年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ6 出張	トン-CO ₂ (移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.2.5 2018年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ7 従業員の通勤	トン-CO ₂ (移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.2.5 2018年3月」に基づく値を採用

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
Scope3の 温室効果ガス 排出量 (住友化学と 国内上場 グループ会社)	カテゴリ8 リース資産(上流)	リース車からの排出について算出 Σ(自動車1台当たりの年間ガソリン使用量×排出原単位) 自動車1台当たりの年間ガソリン使用量は、自動車輸送統計年報より算出 排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度」で示されている排出係数を採用
	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照 最終製品として消費者に販売されている製品で、販売先が明らかな肥料製品について算出
	カテゴリ10 販売した製品の 加工	(対象外) 当社グループ製品は素材、部材が主であり、さまざまな用途に使用されているため、 お客さまにお届け以降の製品の加工など詳細を把握するのは難しく、 WBCSDが策定した化学産業の算定ガイドラインに基づき、本カテゴリは対象外とした
	カテゴリ11 販売した製品の 使用	最終製品として消費者に販売されている製品で、 温室効果ガス発生が明らかな肥料製品と医薬品の定量噴霧式吸入器について算出 Σ(種類別肥料販売量×種類別肥料窒素含有率×種類別N ₂ O排出係数×298(GWP)) Σ(定量噴霧式吸入器に充填されているHFC量×GWP) GWPは「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」別表15記載の排出係数を採用
	カテゴリ12 販売した製品の 廃棄	当社グループの主製品である樹脂関連製品について算出 Σ{(樹脂関連製品生産量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベースVer.2.5 2018年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ13 リース資産(下流)	(対象外) 該当するリース資産はなし
	カテゴリ14 フランチャイズ	(対象外) 該当する業態はなし
	カテゴリ15 投資	(対象外) 住友化学は2017年度からFinancial Controlでの情報開示に移行したため、 本カテゴリは対象外

社会・経済データ指標	単位	算定方法
労働安全衛生 休業災害度数率	—	(休業災害死傷者数/延べ実労働時間数)×1,000,000

環境会計指標	単位	算定方法	
環境保全コスト	億円	費用額には減価償却費を含む	
経済効果	省エネルギーによる 費用削減	億円	省エネルギー活動によるエネルギー費の削減額
	省資源による 費用削減	億円	省資源活動に伴う廃棄物処理費の節減額
	リサイクル活動による 費用削減	億円	リサイクル活動に伴う廃棄物の減量化による廃棄物処理費用の対前年度減少額、 リサイクルで得られた有価物等の売却額など



独立した第三者保証報告書

2018年7月20日

住友化学株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 十倉 雅和 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

代表取締役

斎藤 和彦

取締役

松尾 章喜

当社は、住友化学株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティ データブック 2018(以下、「データブック」という。)に記載されている2017年4月1日から2018年3月31日までを対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。データブック内に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した1工場及び子会社1社における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

GRIガイドライン<スタンダード> 対照表

この報告書はGRIスタンダード（2016年版）を参考にしています。

共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
102：一般開示事項			
組織のプロフィール			
102-1	組織の名称	a. 組織の名称	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	事業・製品 事業を通じた価値創造（住友化学レポート p40-41）
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地	会社概要
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	拠点・グループ会社
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態	会社概要
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	コーポレートデータ（住友化学レポート P94-99）
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	社会活動（従業員とともに P83-94） 社会活動（データ編 従業員に関する情報 P100-102）
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	製造工程図（インベスターズハンドブック P80-87）
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	-
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	サステナビリティの実現に向けて(P4-17) 価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	サステナビリティの実現に向けて（イニシアティブへの参画 P10-11）
102-13	団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	サステナビリティの実現に向けて（イニシアティブへの参画 P10-11）
戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	サステナビリティの実現に向けて（トップメッセージ P4）
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	サステナビリティの実現に向けて（トップメッセージ P4） 価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	企業理念
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	サステナビリティの実現に向けて（サステナビリティの推進体制と活動P15-17）
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	サステナビリティの実現に向けて（サステナビリティの推進体制と活動P15-17）
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	サステナビリティの実現に向けて（ステークホルダーとのコミュニケーションP12-14） 価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。その事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、並びにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-25	利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	サステナビリティの実現に向けて(P4-17) 価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	サステナビリティの実現に向けて(P4-17) 価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	サステナビリティの実現に向けて（サステナビリティ推進体制と活動P15-17） 価値創造の基盤（住友化学レポートP80-89）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	サステナビリティの実現に向けて（サステナビリティ推進体制と活動 P15-17） レスポンシブル・ケア活動（レスポンシブル・ケアマネジメント P22-27） 価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	サステナビリティの実現に向けて（サステナビリティ推進体制と活動 P15-17）
102-33	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	-
102-35	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-36	報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
102-38	年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	-
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティの実現に向けて（ステークホルダーとのコミュニケーション P12-14）
102-41	団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	社会活動（従業員とともに 労使間の対話 P93）
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	サステナビリティの実現に向けて（ステークホルダーとのコミュニケーション P12-14）
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	サステナビリティの実現に向けて（ステークホルダーとのコミュニケーション P12-14） 社会活動（地域社会とともに P95-99） 社会活動（従業員とともに P83-94） 価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
102-44	提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	サステナビリティの実現に向けて（ステークホルダーとのコミュニケーション P12-14） 社会活動（地域社会とともに P95-99） 社会活動（従業員とともに P83-94） 価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
報告義務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	報告書のプロフィール(P3) 拠点・グループ会社
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	報告書のプロフィール(P3) サステナビリティの実現に向けて(P4-17)
102-47	マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	サステナビリティの実現に向けて（目指す姿の実現に向けて住友化学グループが重要と考える項目と実績 P7-9）
102-48	情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当なし
102-49	報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし
102-50	報告期間	a. 提供情報の報告期間	報告書のプロフィール(P3)
102-51	前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	報告書のプロフィール(P3)
102-52	報告サイクル	a. 報告サイクル	報告書のプロフィール(P3)
102-53	報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	報告書のプロフィール(P3) お問合せ
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	報告書のプロフィール(P3) GRIスタンダード対照表
102-55	GRI内容索引	a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	報告書のプロフィール(P3)
103：マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	各マテリアルな項目について次の情報を説明しなくてはならない。 a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	—
103-2	マネジメント手法とその要素	各マテリアルな項目について次の情報を説明しなくてはならない。 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	—

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
103-3	マネジメント手法の評価	報告組織は、各マテリアルな項目について、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	-

項目別のスタンダード

NO.	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
経済			
201：経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	-
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 事業を通じた価値創造（住友化学レポート p40-65）
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	-
201-4	政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	-
202：地域経済での存在感			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	社会活動（データ編 P100-103）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
203：間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	社会活動（地域・社会とともに P95-99） 社会活動（データ編 P100-103）
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	社会活動（地域・社会とともに P95-99） 社会活動（データ編 P100-103）
204：調達慣行			
204-1	地元のサプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。 b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	-
205：腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	価値創造の基盤（住友化学レポート p90-92）
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に） b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に） c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に） e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）	価値創造の基盤（住友化学レポート p82-92） 社会活動（取引先とともに P80-82）
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	-
206：反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点	-
環境			
301：原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） レスポンシブル・ケア活動（データ編 P50-74）
301-2	使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	-
301-3	再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	-

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
302 : エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） <ul style="list-style-type: none"> i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） <ul style="list-style-type: none"> i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源 	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
302-2	組織外のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源 	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
302-3	エネルギー原単位	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か 	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	Sumika Sustainable Solutions
303 : 水			
303-1	水源別の取水量	<ul style="list-style-type: none"> a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による <ul style="list-style-type: none"> i. 地表水（湿地、河川、湖、海などからの水を含む） ii. 地下水 iii. 組織が直接貯めた雨水 iv. 他の組織からの廃水 v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b. 使用した基準、方法、前提条件 	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	<ul style="list-style-type: none"> a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に <ul style="list-style-type: none"> i. 水源の規模 ii. 水源が保護地域に指定されているか（国内または国際的に） iii. 生物多様性から見た価値（種の多様性および固有性、保護種の数など） iv. 地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 b. 使用した基準、方法、前提条件 	—
303-3	リサイクル・リユースした水	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量 b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合 c. 使用した基準、方法、前提条件 	—

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
304：生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、貸借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km ² で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値	-
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性	-
304-3	生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件	-
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類（CR） ii. 絶滅危惧IB類（EN） iii. 絶滅危惧II類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念	-
305：大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	a. 直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 生物由来のCO ₂ 排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. 該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） c. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	レスポンスブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> a. その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 生物由来のCO2排出量（CO2換算値（t-CO2）による） d. 計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	レスポンスブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） 	レスポンスブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量（CO2換算値（t-CO2）による） b. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	レスポンスブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） 算定基準(P104-106)
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	<ul style="list-style-type: none"> a. ODSの生産量、輸入量、輸用量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による） b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	レスポンスブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44）
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による） <ul style="list-style-type: none"> i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質（POP） iv. 揮発性有機化合物（VOC） v. 有害大気汚染物質（HAP） vi. 粒子状物質（PM） vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	レスポンスブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） レスポンスブル・ケア活動（データ編 P50-74） 算定基準(P104-106)

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
306：排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	a. 想定内および想定外の排水量（次の事項による） <ul style="list-style-type: none"> i. 排出先 ii. 水質（処理方法を含む） iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44） レスポンシブル・ケア活動（データ編 P50-74） 算定基準(P104-106)
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） c. 廃棄物処分方法の判定方法 <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	レスポンシブル・ケア活動（データ編 P50-74）
306-3	重大な漏出	a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 <ul style="list-style-type: none"> i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） c. 重大な漏出のインパクト	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44）
306-4	有害廃棄物の輸送	a. 次の各事項の総重量 <ul style="list-style-type: none"> i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること <ul style="list-style-type: none"> i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値（保護種の数など） 	—
307：環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	レスポンシブル・ケア活動（環境保全・気候変動対応 P34-44）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
308：サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	社会活動（取引先とともに P80-82）
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	社会活動（取引先とともに P80-82）
社会			
401：雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	社会活動（データ編 従業員に関する情報 P100-102）
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	社会活動（従業員とともに ダイバーシティの推進 P87-91）
401-3	育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	社会活動（従業員とともに ダイバーシティの推進 P87-91）
402：労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	-
403：労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	a. 正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル b. 正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者（業務または職場が組織の管理下にある）の労働者全体に対する割合	社会活動（従業員とともに P83-94）
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤・および業務上の死亡者数	a. すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、業務上疾病率（ODR）、休業日数率（LDR）、欠勤率（AR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 b. 業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者（従業員を除く）に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 c. 災害統計の記録、報告に適用する規則体系	レスポンスブル・ケア活動（労働安全衛生・保安防災 P28-33）
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	a. 業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か	レスポンスブル・ケア活動（労働安全衛生・保安防災 P28-33）
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	a. 労働組合（各地域、グローバルのいずれか）と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か b. 含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度（割合）	社会活動（従業員とともに P83-94）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
404：研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	社会活動（従業員とともに P83-94）
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	社会活動（従業員とともに P83-94）
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	社会活動（従業員とともに P83-94）
405：ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	社会活動（データ編 従業員に関する情報 P100-102） 価値創造の基盤（住友化学レポート P80-89）
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b. 「重要事業拠点」の定義	社会活動（データ編 従業員に関する情報 P100-102）
406：非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	—
407：結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	—
408：児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	コンプライアンス（住友化学レポート p90-92）
409：強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。 次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	コンプライアンス（住友化学レポート p90-92）
410：保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—
411：先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当なし

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
412：人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	－
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	社会活動（従業員とともに P83-94）
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	社会活動（従業員とともに P83-94） 価値創造の基盤（住友化学レポート P90-92）
413：地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	－
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	－
414：サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	社会活動（取引先とともに P80-82）
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	社会活動（取引先とともに P80-82）
415：公共政策			
415-1	政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別） b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	－
416：顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにやっているものの割合	レスポンシブル・ケア活動（プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証 P45-49）
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	レスポンシブル・ケア活動（プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証 P45-49）

番号	開示事項	報告要求事項	2018該当箇所
417：マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	<p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か</p> <p>i. 製品またはサービスの構成要素の調達</p> <p>ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの）</p> <p>iii. 製品またはサービスの利用上の安全性</p> <p>iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト</p> <p>v. その他（詳しく説明のこと）</p> <p>b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合</p>	レスポンシブル・ケア活動（プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証 P45-49）
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	<p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <p>i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例</p> <p>ii. 警告の対象となった規制違反の事例</p> <p>iii. 自主的規範の違反事例</p> <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	レスポンシブル・ケア活動（プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証 P45-49）
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	<p>a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <p>i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例</p> <p>ii. 警告の対象となった規制違反の事例</p> <p>iii. 自主的規範の違反事例</p> <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	—
418：顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	<p>a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による</p> <p>i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの</p> <p>ii. 規制当局による申立</p> <p>b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数</p> <p>c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	—
419：社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	<p>a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <p>i. 重大な罰金の総額</p> <p>ii. 罰金以外の制裁措置の総件数</p> <p>iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案</p> <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p> <p>c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯</p>	—